縄文時代草創期における狩猟具の変遷
－東海・近畿地方と信越地方の比較から－

田中　良

東海・近畿地方では出土資料の制約もあり、草創期の編年研究があまりおこなわれて来なかった。本論文はそうした中で、遺物の豊富な信越地方との比較から東海・近畿地方の編年を試案した。その結果、東海・近畿地方の草創期の一端を垣間見ることができた。また、それまであまり議論されてこなかった新旧関係以外の文化的な要素も明らかにすることができた。

1. これまでの検討

東海地方や近畿地方は縄文時代草創期の遺跡が関東地方などに比べて圧倒的に少ない。また、出土事例の大半が単独出土や表面採取である。これが要因で、東海地方と近畿地方の編年研究があまり進められてこなかった。層位や出土事例に恵まれた関東地方や信越地方、洞窟遺跡に恵まれた四国や九州地方では、先人たちにより、編年研究が盛んに行われてきた。東海地方や近畿地方でも資料が蓄積してきため、2000 年代に入って、編年研究が少しずつ活発になってきた。しかし、遺跡の多くが隆線文土器期に偏るため、編年の多くがこの時期の細分に留まっている。この現状を踏まえ、従来の編年研究を見つめ直す意味で、少し違った角度から東海・近畿地方の草創期を概観し、編年を試案してみたいと思う。

2. 研究史概観

縄文時代草創期の研究は縄文時代の始まりを探る研究と後期旧石器時代の終わりを探る研究から始まった。前者では山内清男・佐藤達夫氏らの縄文土器の起源を探る研究である。後者は芹沢長介氏の石器から旧石器時代の終末を探る研究である。この両者による研究が、1956 年に発掘調査された新潟県本ノ木遺跡によって激しく対立し、その後の草創期研究の枠組みを築く事になる（芹沢 1962、山内・佐藤 1962 など）。このいわゆる「本ノ木論争」は発掘から 60 年を経た今でも、土器と石器が共伴するのかなど解決していない。近年刊行された、『旧石器時代文化から縄文時代文化の潮流−研究の視点−』（白石編 2018）では、岡本東三氏が本ノ木遺跡について石器と土器、双方の検討から編年的位置付けを模索しているが、未だ解決には至っていない（岡本 2018）。しかし、安易に石器と土器を分離させず、双方から検討する視点は、重要であろう。遺物分布を見る限り、共伴するのは明らかなのだから。

本ノ木遺跡以外にも論争に発展する重要な遺跡が、長野県神子柴遺跡と青森県長者久保遺跡である。これらの遺跡から出土した木葉形尖頭器や局部磨製石斧、石刃は異質で、多くの研究者に注目されることとなる。長野県神子柴遺跡は 1958 年に林茂樹・藤沢宗平氏により発掘された（林・藤沢 1961）。青森県長者久保遺跡は 1962 年に山内清男・佐藤達夫氏により発掘された（山内・佐藤 1967）。これらの遺跡では、長大な木葉形尖頭器や局部磨製石斧、石刃が出土する。また、青森県大平山元Ⅰ遺跡、茨城県後野遺跡、神奈川県寺尾遺跡など土器を伴う遺跡も存在する。そして、これら特徴的な石器をもつ文化をはじめて体系化し、「神子柴系文化」と呼称したのが森嶋　稔氏である。森嶋氏は後期旧石器時代から縄文時代初頭に及ぶ神子柴型石斧が伴う一系列の文化を「神子柴系文化」とし、神子柴遺跡に代表される大型石斧や大型尖頭器を「神子柴型石斧」「神子柴型尖頭器」と呼称した（森嶋 1967、1968）。そして、神子柴型石斧の小形化・狭長化という型式的変化を捉え、編年を行った（森嶋 1970）。その後、

全国の神子柴型石斧を集成・分類し、それに伴う石器群から編年を試みた岡本東三氏（岡本1979）や長者久保遺跡と神子柴遺跡の石器群の差を時期差として捉え、具体的な編年案を提示した栗島義明氏の研究（栗島1988）などこれを機に、草創期の編年研究が活発化する。

神子柴・長者久保文化と同様、草創期に特徴的な石器として有舌尖頭器がある。有舌尖頭器は、小林達雄によって注目されるようになる（小林1962）。その後、芹沢氏が中林遺跡の報告書の中で、全国的な体系化した（芹沢前掲）。芹沢氏の視点は、土器の有無、大形→小形へ、小形化の延長に石鏃への変化を捉える、舌部形態の明瞭化である。

1970年代以降、当該期の発掘事例が増加し、関東地方の層位的出土事例などを元にした、全国的な編年が試案されるようになる（栗島1988、岡本前掲、白石1976）。その後、資料の蓄積がなされると、関東地方や信越地方では、全国編年を地方あるいは地域単位でより細かく編年する地域編年が試案されるようになる。そうした中、東海・近畿地方では、『日本の旧石器文化』で、この地方の編年が安達厚三氏によって初めて考案された（安達1975）。その後、発掘調査による層位的事例が乏しいながらも、増子康眞・久野敏幸・荒川弘道氏らや松田真一氏により、この地方の編年研究が行われるようになる（増子・久野・荒川1987、松田1998）。これらの研究から、有舌尖頭器や石鏃を中心とした、編年研究がおこなわれるようになる（川合2002、田部2013など）。

以上、草創期の研究史を少し振り返ってみたが、発掘事例が豊富な東日本では地域編年など細分された編年が盛んなようである。その一方、発掘事例に乏しい東海・近畿地方では、あまり地域を細別できず、有舌尖頭器など特定器種の型式学的変化を細別するにとどまっている。特に問題なのが、資料的な偏りから、隆線文土器段階の細別に傾斜し、草創期全体の流れを読み取るような地方編年があまりおこなわれていない点が、東海・近畿地方の編年の限界を物語っている。

こうした現状を打破しようと試みたのが、本論の趣旨である。今回は、当地方における草創期の時代の流れの一端を狩猟具の変化から掴んでみたい。

3. 狩猟具の分析

今回分析対象とする範囲は信越地方と東海・近畿地方である。遺跡の内訳は、信越地方13遺跡（長野県7遺跡、新潟県6遺跡）、東海・近畿地方19（静岡県4遺跡、愛知県5遺跡、岐阜県4遺跡、三重県2遺跡、奈良県3遺跡、兵庫県1遺跡）遺跡である。主な出土遺物については、それぞれ表にまとめた通りである（表1、表2）。

狩猟具とは木葉形尖頭器・有舌尖頭器・石鏃の3器種である。これらの分類基準は、木葉形尖頭器は最大幅が器体中央から基部にかけてあり、平面形が木葉形となるA類と、最大幅が器体中央から先端にかけてあり、両側縁がほぼ直線状に伸び、平面形が柳葉形となるB類の2類型に分類する。また、10cm以上のものをそれぞれAa、Ba類（大型）、10cm～5cmのものをAb、Bb類（中型）、5cm以下のものをAc、Bc類とする。

有舌尖頭器はその舌部形状から舌部と身部の区別が不明瞭なV字と舌部に逆刺を持つT字に大きく分類する。また、10cm以上のものをそれぞれVa、Ta類、10cm～5cmのものをVb、Tb類、5cm以下のものをVc、Tc類とする。

石鏃は基部が平らなものを平基式、基部が抉れているものを凹基式に大きく分類し、5cm以上のものを平基式a、凹基式a類、5cm～2cmのものを平基式b、凹基式b類、2cm未満のものを平基式c、凹基式c類とする。また、有茎のものは全て有舌尖頭器として扱う。

a. 信越地方

信越地方では、神子柴段階から多縄文土器段階まで遺跡が各時期に存在する。その内、今回対象とした遺跡と主な出土遺物については、表1の通りである。

各遺跡の主体となる狩猟具の長さと幅の平

表1　信越地方の遺跡と主な出土遺物

器種 / 遺跡名	木葉形尖頭器	有舌尖頭器	石鏃	掻器	削器	石斧	土器
池の平	◎						
唐沢 B	◎			△	○	◎	
仲町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	隆線、爪形円孔
星光山荘 B	◎	◎	△	◎	◎	◎	隆線
下茂内	◎			△	○		
神子柴	◎			◎	◎	◎	
卵ノ木	◎		◎	◎	◎	△	爪形、押圧
小瀬が沢	◎	◎	◎	◎	◎	◎	隆線、爪形押圧
中林	◎	◎		△	○		
本ノ木	◎		△	◎	◎	○	爪形、押圧
久保寺南	◎			○	○	△	隆線
室谷		△	◎	△	◎	◎	押圧、回転

◎ 5 点以上、○ 5〜3 点、△2〜1 点

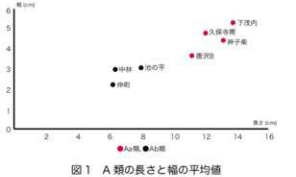

図1　A 類の長さと幅の平均値

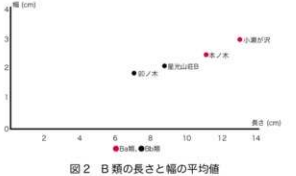

図2　B 類の長さと幅の平均値

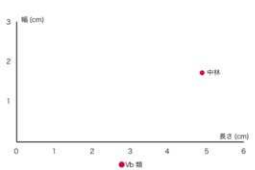

図3　V 類の長さと幅の平均値

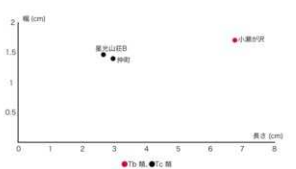

図4　T 類の長さと幅の平均値

均値はグラフに示した通りである（図１～４）。

遺跡ごとに整理すると、Aa 類を主体とした遺跡は唐沢 B、久保寺南、下茂内、神子柴であり、Ab 類は池の平、中林、仲町である。中林は Vb 類、仲町では Tc 類と凹基式 b 類も組成する。Ba 類を主体とした遺跡は、小瀬が沢、本ノ木で、Bb 類は卯ノ木、星光山荘 B である。また、小瀬が沢では T c 類と凹基式 b 類、本ノ木は凹基式 b 類、卯ノ木は凹基式 b 類、星光山荘 B では Tc 類と凹基式 b 類をそれぞれ主体とする。室谷では平基式 c 類を主体とする。

b. 東海・近畿地方

東海・近畿地方では、ほとんどの遺跡で木葉形尖頭器と有舌尖頭器が組成する。また、これに石鏃が伴う遺跡も多い。対象とした遺跡と主な出土遺物については、表２の通りである。

各遺跡の主体となる狩猟具の長さと幅の平均値はグラフに示した通りである（図５～図８）。

遺跡ごとに整理すると、Ab 類を主体とする遺跡は葛原沢、品野西、酒呑ジュリンナ、高皿、萩平 A、宮西行政区、宮ノ前である。葛原沢では Tb 類と凹基式 b 類、品野西や高皿、萩

表２　東海・近畿地方の遺跡と主な出土遺物

器種 / 遺跡名	木葉形尖頭器	有舌尖頭器	石鏃	掻器	削器	石斧	土器
尾壱	◎	◎	◎	◎	△	○	
大鹿窪	◎	◎	◎	◎	◎		隆線、爪形、押圧
葛原沢	◎	◎	◎	◎	◎	◎	隆線、押圧
仲道 A		△	◎	○			押圧、回転
品野西	○	◎		◎	△	△	
酒呑ジュリンナ	◎	◎	◎	○	○	△	隆線
萩平 A	◎	◎		◎	○		
宮西愛知学院区	◎	◎	◎	◎	◎	○	隆線
宮西行政区	◎	◎	◎	◎	◎		隆線
上海上初屋野	△	○	◎	△	△	○	
寺田・日野 I	◎	◎	◎	◎	△	◎	隆線
椛の湖	△	△	◎	◎	◎		爪形、表裏
宮ノ前	◎	○	○	◎	○	△	隆線、爪形、表裏
粥見井尻			◎	△		△（石斧？）	隆線、爪形、無文
高皿	◎	◎	△	○	△	◎	爪形
上津大片刈	◎	◎	◎	○	◎	△	爪形、押圧
北野ウチカタビロ	△	△	◎	△	△		隆線
桐山和田	◎	◎	◎	◎	◎	△	隆線、無文、斜格子
まるやま	○	△	○	◎	◎	△	

◎ 5 点以上、○ 5～3 点、△ 2～1 点

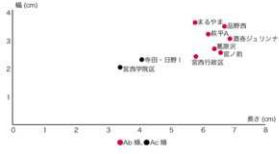

図５　A 類の長さと幅の平均値

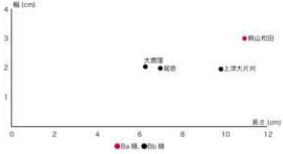

図６　B 類の長さと幅の平均値

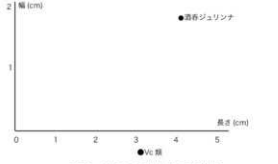

図７　V 類の長さと幅の平均値

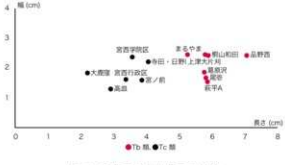

図８　T 類の長さと幅の平均値

平 A では、Tb 類、酒呑ジュリンナは、Vc 類と凹基式 b 類、宮西行政区では Tc 類と凹基式 b 類、宮ノ前は、Tc 類と平基式 b 類、まるやまでは Tb 類と凹基式 c 類を主体的に組成する。Ac 類を主体とするのは寺田・日野Ⅰと宮西愛知学院区である。また、寺田・日野Ⅰでは Tc 類と平基式 c 類、宮西愛知学院区では Tc 類と凹基式 c 類も主体的に組成する。Ba 類を主体とする遺跡は、桐山和田で、Tb 類と平基式 c 類も主体的に組成する。Bb 類を主体とする尾奈、上津大片刈では Tb 類と凹基式 b 類を主体的に組成する。大鹿窪では Tc 類と凹基式 b 類を主体的に組成する。尖頭器類を組成しない遺跡としては、粥見井尻、仲道 A がある。仲道 A では凹基式 b 類、粥見井尻では凹基式 c 類を主体的に組成する。

4. 編年試案

筆者は以前、東海地方の草創期中葉の石器群の編年を試みた経緯がある（田中 2017）。しかし、信越地方との比較や近畿地方も含めた編年となると、中葉だけの細別を行ったところで、あまり意味をなさないと考えた。その結果、草創期を狩猟具の変遷から Ⅰ～Ⅲ段階に大別し、大まかな編年を試みる。

Ⅰ段階を大形のいわゆる神子柴型尖頭器が狩猟具の主体を示す段階で、Ⅱ段階が有舌尖頭器が主体となる段階、Ⅲ段階は石鏃が主体的に組成するようになる段階とする。これを踏まえて、信越地方と東海・近畿地方の編年を試案し、その後、比較検討し、草創期の編年に昇華させていきたい。

信越地方の Ⅰ 段階は、唐沢 B、久保寺南、下茂内、神子柴が該当する。これらの遺跡は A 類を主体としており、有舌尖頭器や石鏃を組成していない。その他、石刃を素材とする掻器や削器などが組成している。また、久保寺南では矢柄研磨器も組成している。この段階の特徴は Aa 類を中心に組成することである。この点は他の段階にはない特徴であろう（図 9）。

Ⅱ段階は池の平、小瀬が沢、星光山荘 B、中林、仲町、本ノ木が該当する。この段階は新古の 2 段階に細別出来る。Ⅱ古段階は池の平のように Ab 類を主体とする遺跡と中林や本ノ木など V 類や B 類を主体とする遺跡がある。また、掻器は拇指状や円形がみられ、抉入削器も組成する。Ⅱ新段階は B 類や T 類を組成する小瀬が沢や星

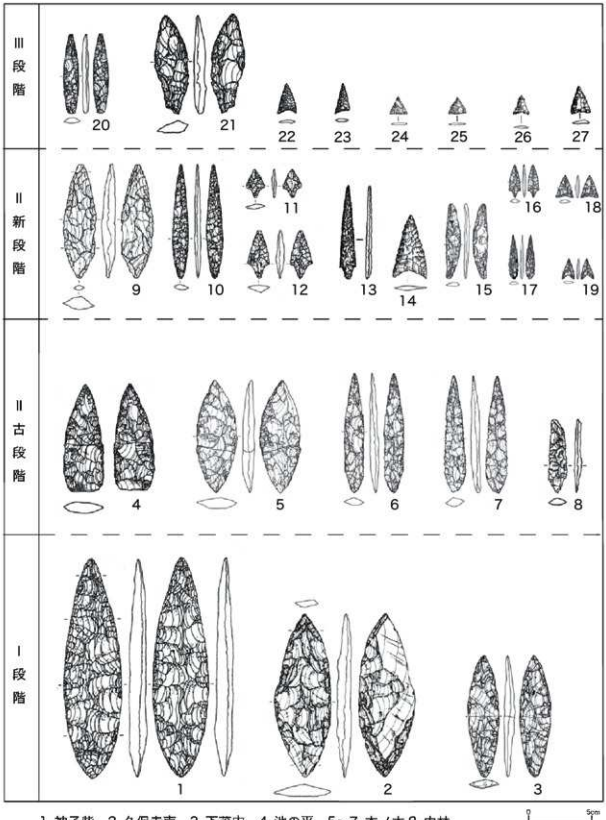

1. 神子柴、2. 久保寺南、3. 下茂内、4. 池の平、5～7. 本ノ木 8. 中林、
9～12. 星光山荘 B、13・14. 小瀬が沢 15～19. 仲町、20～23. 卵ノ木、24～27. 室谷

図 9　信越地方における狩猟具の変遷

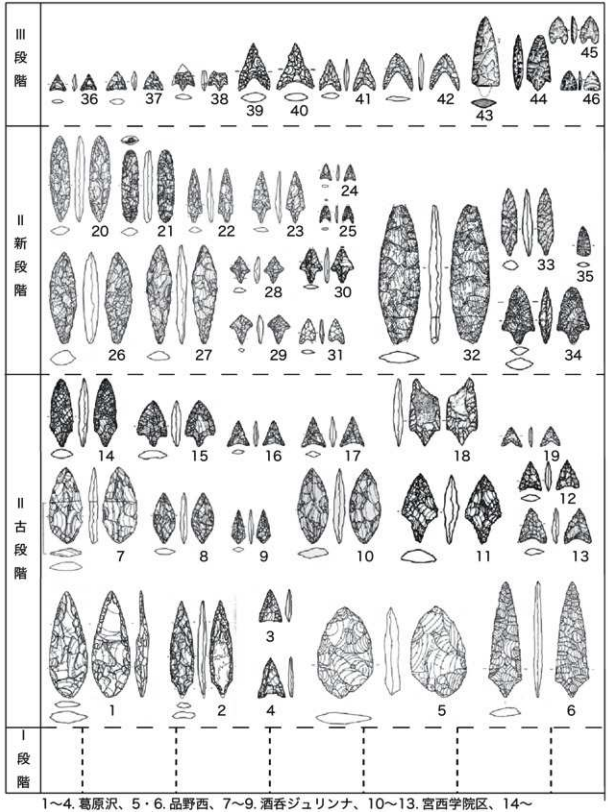

図10　東海地方における狩猟具の変遷

光山荘 B、仲町である。仲町では Tb 類を主体とし、それ以外の遺跡では Tc 類を主体とすることから、仲町の方が若干、古くなる可能性があるが、この段階の所産とする。これらの遺跡は凹基式の石鏃や円形掻器もそれに伴う。

Ⅲ段階は卯ノ木、室谷である。これらの遺跡では、木葉形尖頭器や有舌尖頭器が僅かしか出土しておらず、石鏃が主体をなす。その形態は、それまでの凹基式主体の段階から、平基式が主体を示すようになる。また、円形掻器や抉入削器も引き続き組成するが、この段階で、室谷のようにほぼ全磨製の石斧が登場する。この段階から、草創期特有の局部磨製石斧はなくなり、より縄文的なほぼ全磨製の石斧に変化していくようである。

一方、東海・近畿地方では、Ⅰ段階に比定される明確な遺跡は明らかではない(図10)。近年、当センターで発掘調査がおこなわれた、愛知県川向東貝津遺跡で出土した、木葉形尖頭器の一群がこの段階に該当する可能性があるが、現状は可能性に留めておく（愛知県埋蔵文化財センター2016)。

Ⅱ段階は信越地方同様、新古２段階に細別可能である。Ⅱ古段階は北野ウチカタビロ、葛原沢、品野西、酒呑ジュリンナ、高皿、萩平 A、初屋野、宮西愛知学院区、宮西行政区、宮ノ前、まるやまである。これらの遺跡では、Ab 類と Tb 類、Tc 類、Vc 類を主体とする。これらに伴う石鏃は、信越地方同様、凹基式を主体としたもので、平基式もあるが、少量にとどまっている。また、拇指状や円形の掻器、局部磨製石斧がこれらに伴う遺跡が多数である。Ⅱ新段階は尾壱、大鹿窪、上津大片刈、桐山和田、寺田・日野Ⅰが該当する。これらの遺跡では、Ba 類と Bb 類、Tb 類と Tc 類を主体としている。Ⅱ古段階と異なる点は、A 類ではなく B 類を主体とすることであろう。また、上津大片刈では草創期に特徴的な局部磨製石斧ではなく、より縄文的な局部磨製石斧を組成していることを考えると、Ⅲ段階により近い位置にあるかも知れない。

Ⅲ段階は、仲道 A、椛の湖、粥見井尻といった石鏃主体の遺跡である。これらの遺跡では、木葉形尖頭器や有舌尖頭器が明確に確認できない。仲道 A や椛の湖では木葉形尖頭器や有舌尖頭器が認められるが、単独出土や破損であるため、共伴するかどうか不明であるが、この段階の残存要素として考えてもよいかもしれない。それ以外の石器に関しては、この段階以前にみられた円形掻器は組成するが、抉入削器や局部磨製石斧が組成から抜けるようである。

以上、信越地方と東海・近畿地方の編年を構築してみたが、ここで、本論文の目的でもある編年の比較をしてみたい（図9・図10)。まず、Ⅰ段階を比較してみると、信越地方では Aa 類を主体としており、有舌尖頭器や石鏃を組成していないことが分かる。また、石刃製の掻器や局部磨製石斧など、神子柴・長者久保文化の特徴が大いに認められる。東海・近畿地方では、この段階の資料がなく、様相が明らかではないが、後続のⅡ段階を考慮すると、信越地方のような神子柴・長者久保文化ではなく、東海・近畿地方独自の A 類を主体とした文化が想定される。その理由として、Ⅱ段階で有舌尖頭器が組成するようになるが、A 類の木葉形尖頭器は、安定的に組成し、有舌尖頭器だけの遺跡が存在しないことからも、A 類を主体とした文化が有舌尖頭器を取り入れた可能性が高い。

Ⅱ古段階では、中林やホノ木のように、A 類もあるが、B 類が主体を占めるようになる。また、この段階から V 類の有舌尖頭器が認められるようになる。しかし、東海・近畿地方では、木葉形尖頭器は A 類を主体とし、有舌尖頭器では、T 類や V 類といった形態がすでに存在し、石鏃もこれらに伴っている。この点が、かなり異なった様相を示しているが、のちのⅡ新段階は B 類を主体とする点や、Tc 類を組成するなど、似たような様相を示している。これらの点から、信越地方と東海・近畿地方のⅡ古段階は先後関係で捉えることも可能かもしれないが、有舌尖頭器が主体となる段階として同列と認識しておきたい。

Ⅲ段階はどちらの地方も共に石鏃が主体となり、木葉形尖頭器や有舌尖頭器をほとんど組成しなくなる。そして、それ以前の段階に認められていた神子柴・長者久保文化の影響は認められなくなる。この段階から、両地方ともより縄文的な石器群へと移行していくようである。

5. まとめ

以上が本論文の結論である（図9・10）。最後に、この編年から見えてきた、新旧関係以外の要素についても触れ、まとめにかえたい。

まず、東海・近畿地方にも、神子柴・長者久保文化の影響を認めることが出来る。しかし、信越地方に見られるような大形の木葉形尖頭器や局部磨製石斧、石刃を伴うような遺跡はなく、局部磨製石斧という一要素として見受けられる。その遺跡は、品野西、酒呑ジュリンナ、寺田・日野Ⅰ、初屋野、宮ノ前である。これらの遺跡では、局部磨製石斧の他に、中形の木葉形尖頭器や、有舌尖頭器、石鏃を伴っている。中形の木葉形尖頭器はこの地方の特色として、上記以外の遺跡からでも広く一般的に認められる。このことから、神子柴・長者久保文化の影響は局部磨製石斧にのみ認められる。その段階は、Ⅱ古段階からⅡ新段階である。この段階は信越地方でも神子柴・長者久保文化が希薄になり、局部磨製石斧が要素として残る段階である。このことから、東海・近畿地方に純粋な神子柴・長者久保文化は存在せず、局部磨製石斧という一要素として認められるということに説明が付きそうである。つまり、Ⅰ段階には広がっていなかった神子柴・長者久保文化が、Ⅱ古段階では希薄となり、局部磨製石斧という形で東海・近畿地方に受け入れられ、Ⅱ新段階でも続いていたのであろう。これが、東海・近畿地方のⅠ段階に神子柴・長者久保文化が認められない理由である。

有舌尖頭器に関して、Ⅱ新段階で「花見山型」と呼称される十字状の小形なものが信越地方では星光山荘Bなどに見られるようになる。しかし、東海・近畿地方では静岡県に限られるようである。よって、花見山型の西限が静岡県である可能性が高い。これについては様々な要因が考えられるが、黒曜石の流通とも関連しているかもしれない。それは、東海・近畿地方では、Ⅲ段階までは黒曜石がほとんど利用されていない。一方、静岡県では積極的に利用されていた。単に、産地の問題かもしれないが、静岡県では積極的に利用されていた黒曜石が愛知県以西にほとんど入ってきていないということは、ものの往来などがなかった可能性がある。そのような要因もあったかもしれない。

石鏃に関しては、Ⅲ段階になると、木葉形尖頭器や有舌尖頭器がほとんど認められなくなる。その代わりに、石鏃が圧倒的に多くなる。Ⅱ新段階までは木葉形尖頭器や有舌尖頭器を上回ることがなかったが、この段階では逆転する。ここにそれまでの文化との大きな転換点があったと考えられる。

今後は、編年で見えてきた、各段階の特色なども掘り下げ、型式変化以外の要素も取り上げ、東海・近畿地方の草創期を明らかにしていきたい。

本論文を執筆するにあたり、大学生時代の恩師である白石浩之先生には、多大なご教授を賜った。また、長田友也氏、加藤悠雅氏、川合　剛氏、田部剛士氏には貴重なご意見を賜った。記して感謝する次第である。

参考文献・報告書

愛知県埋蔵文化財センター　2016「川向東貝津遺跡」『年報』平成 28 年度
安達厚三　1969「萩平遺跡 A 地点第２次発掘調査報告」新城市誌資料IX
安達厚三　1983「萩平遺跡」日本の旧石器文化第２巻遺跡と遺物（上）
池谷信之　2001「葛原沢第Ⅳ遺跡（a・b 区）」『沼津市文化財調査報告書』第 77 集
池谷信之・北佳奈子　2008「尾奈遺跡」『沼津市文化財調査報告書』第 94 集
漆畑　稔　1986『仲道 A 遺跡』大仁町埋蔵文化財調査報告第９集
大参義一　1970「酒呑ジュリンナ遺跡 (2)」名古屋大学文学部研究論集 L
岡本東三　1979「神子柴・長者久保について」『研究論集Ⅳ』　奈良国立文化財研究所
岡本東三　2018「本ノ木遺跡の原風景－失われた時を求めて－」『旧石器時代文化から縄文時代文化の潮流－研究の視点－』白石浩之編
岡本東三・佐藤雅一・渋谷賢太郎・久保田健太郎　2016「本ノ木遺跡第一次・二次発掘調査報告書」『津南町文化財調査報告第 70 号』
岡本直久・青木　修・佐野　元　1997「品野西遺跡」『瀬戸市埋蔵文化財センター調査報告第 13 集』 財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター
川合　剛　2002「近畿・東海地方の有舌尖頭器」『縄文時代の石器－関西の縄文草創期・早期－』第４回関西縄文文化研究会
栗島義明　1988「神子柴文化をめぐる諸問題・先土器・縄文の画期をめぐる問題（一）」『研究紀要』４号
紅村　弘・原　寛　1974『梶の郷遺跡』坂下町教育委員会
小金澤保　2003「大鹿窪遺跡」『大鹿窪遺跡・窪Ｂ遺跡（遺構編）』
小金澤保　2006「大鹿窪遺跡」『大鹿窪遺跡・窪Ｂ遺跡（遺物編）』
小嶋準一・岩田　勲・吉朝則富　2015「岐阜県荘川町海上の神子柴系石器群」『旧石器考古学』80
小林達雄　1967「長野県西筑摩群開田村柳又遺跡の有舌尖頭器とその範型」『信濃』19-4
近藤尚義　1992『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書 1- 佐久市その 1- 下茂内遺跡』長野県教育委員会
佐藤雅一・笠井洋祐　2001『久保寺南遺跡』新潟県魚沼市中里村教育委員会
佐藤雅一・古谷雅彦　1999「卵ノ木遺跡」『卵ノ木遺跡第２次調査報告書－個人開発に伴う遺跡確認試掘調査－』津南町教育委員会
白石浩之　1976「先土器終末から縄文草創期前半の尖頭器について」(上)・(下)『考古学ジャーナル』No.126、127
白石浩之ほか　2007『愛知県旧犬宮西遺跡の発掘記録』1-5 愛知学院大学文学部歴史学科
澄田正一・岩野見司・早川正一　1962「川路萩平（下の段）遺跡」『新城市誌資料Ⅱ』
澄田正一・大参義一　1967「酒呑ジュリンナ遺跡―わが国土器文化発生期の一様相―」名古屋大学文学部研究論集 XLIV
芹沢長介　1966「新潟県中林遺跡における有舌尖頭器の研究」日本文化研究所研究報告第二集
田中　良　2017「東海地方における縄文時代草創期中葉の石器群について」『東海石器研究』第７号
田原市教育委員会　2012「宮西遺跡（Ⅰ）、(Ⅱ)」田原市埋蔵文化財調査報告書第５集、第９集
田部剛士　2011「押型文前半期における石器の様相－大和高原の層位的傾向から－」『押型文土器期の諸相』第 12 回関西縄文文化研究会
田部剛士　2013「東海・近畿地方における石器群の変遷－縄文時代草創期から早期初頭－」第 21 回考古学研究会東海例会
土屋　積・中島英子　2000『星光山荘 B 』『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書 16 信濃町内その 2』長野県文化振興財団・長野県埋蔵文化財センター
鶴田典昭ほか編　2004『一般国道 18 号埋蔵文化財発掘調査報告 3- 信濃町内その 3- 仲町遺跡』長野県埋蔵文化財センター
中川　明・前川明男　1997「粥見井尻遺跡」『三重県埋蔵文化財調査報告』156
中村孝三郎　1960『縄文時代早期小瀬が沢洞窟』長岡市科学博物館研究調査報告３
中村孝三郎　1963『卵ノ木押型文遺跡』長岡市立科学博物館
中村孝三郎・小方　保　1964『室谷洞窟』長岡市立科学博物館
奈良県立橿原考古学研究所　2002「鞠山和田遺跡」『奈良県文化財調査報告書』第 91 集
早川正一ほか　1998「宮ノ前遺跡（１）」『宮ノ前遺跡発掘調査報告書』宮川村教育委員会
林　茂樹　1959「長野県上伊那郡南箕輪村神子柴遺跡発掘調査覚書」『伊那路』３－３
林　茂樹　2008『神子柴』上伊那考古学会
兵庫県教育委員会　1998「まるやま遺跡」『兵庫県文化財調査報告』第 178 冊
増子康眞・久野敏幸・荒川弘道　1987「東海地方有舌尖頭器石器群の編年―名古屋市北沢遺跡をもとに―」古代人 48 号
松田真一　1991「布目川流域の遺跡 6」『奈良県遺跡調査概報 1990 年度』第一分冊
松田真一　1998「近畿地方における縄文時代草創期の編年と様相」『奈良県橿原考古学研究所論集』13
森嶋　稔　1967「長野県長野市信田町上和沢出土の尖頭器」『信濃』19－４
森嶋　稔　1968「神子柴型石斧をめぐっての試論」『信濃』20－４
森嶋　稔　1970「神子柴型石斧をめぐっての再論」『信濃』22－10
森嶋　稔　1998『唐沢Ｂ遺跡』千曲川水系古代文化研究所
八千穂村池の平遺跡発掘調査団　1986「大反田遺跡」『池の平遺跡群』
山内清男　1969「縄紋草創期の諸問題」『MUSEUM』224
山内清男・佐藤達夫　1962「縄紋土器の古さ」『科学読売』14－２
山内清男・佐藤達夫　1967「下北の無土器文化」『下北－自然・文化・社会－』
米川仁一編　2003『上津大片刈遺跡』奈良県立橿原考古学研究所

市場口遺跡出土石器群の研究

川合　剛*・平井義敏**
・堀木真美子・川添和暁
*名古屋市博物館
**みよし市歴史民俗資料館

設楽町市場口遺跡では、以前から後期旧石器時代石器群の出土が知られている。その石器群の石材は黒曜石が主体であると言われながら、内容の実態は不明と言わざるを得なかった。今回、石器群について全点の図化を行うとともに、資料の位置づけについて、今日的分析を行った。

1. はじめに

本稿は、設楽町所在の市場口遺跡から出土した、旧石器時代遺物の報告・検討を行うものである。この遺跡の存在は、『北設楽郡史』で掲載されているものの、詳細な分析は行われることがなかった。一方、近年の設楽ダム関連の発掘調査によって、これまで存在がよく知られていた縄文時代中期以降の遺跡のみならず、近年の川向東貝津遺跡の調査では、縄文時代草創期、さらには後期旧石器時代と、古い段階の資料群が新たに認識される状況となった。このことからも、これまで知られていた資料の今日的な評価を行う必要性が生じてきたことから、本稿では市場口遺跡についての分析を行うこととなった次第である。

本稿は、川合　剛・平井義敏・堀木真美子・川添和暁の共同作業である。遺物実測図化・トレースは、川合・平井・川添で行い、遺物観察一覧表は川合が作成した。また、蛍光X線分析測定による産地推定は堀木が行った。各節の執筆は末尾に示した執筆者であり、全体の調整は川添が行った。（川添和暁）

2. 市場口遺跡の位置と調査の経緯

市場口遺跡は、北設楽群設楽町川向字市場口に所在する。標高は690m ほどで、稜線端部にほど近い、丘陵上に立地する。この稜線は、北流する矢作川水系の名倉川と南流する豊川水系の戸神川の源流が近接する分水嶺となっている。遺跡のすぐ東側には納庫地区から川向・田口地区へと続く峠道が走る。旧道としては延坂、現在の国道257号では川向坂といわれている道は、5km 程度のつづら折りの峠道で、最も下った地点に、平成31年4月現在、赤色の橋脚の設楽大橋がある。近年、設楽ダム関連の発掘調査で、後期旧石器～縄文時代草創期の石器群がまとまって出土した川向東貝津遺跡は、この設楽大橋から境川沿いに500m ほど東側（下流側）に位置しており、標高380m ほどである。市場口遺跡と川向東貝津遺跡との位置関係を見ると、それぞれが峠道の上端と下端に当たる関係

写真1　市場口遺跡写真（左：鈴木ほか1968より引用【北西より】、右：2017年現在【北より】）

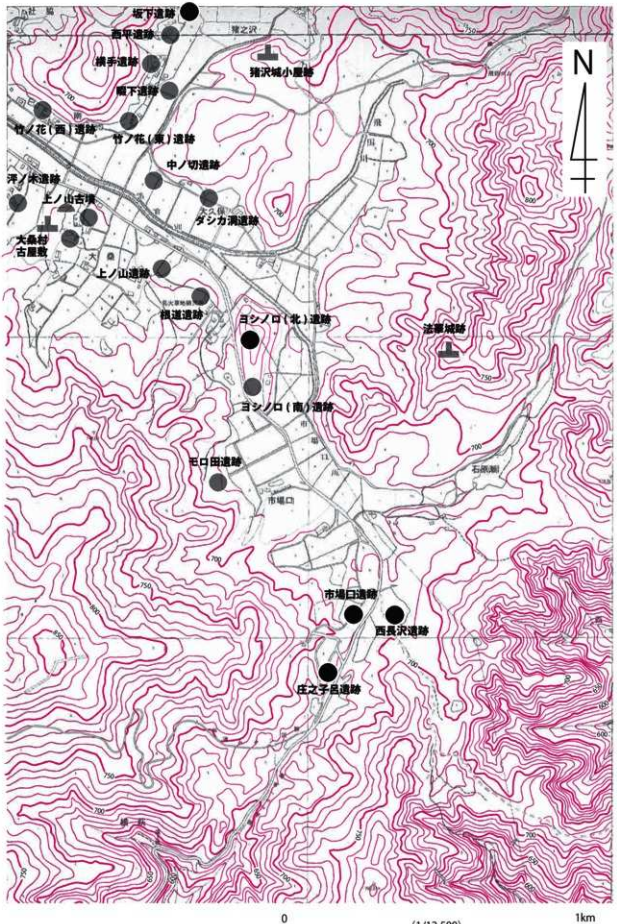

図１　市場口遺跡と周囲の遺跡位置図（遺跡位置●は旧石器・縄文時代遺跡、●は古墳時代以降遺跡）

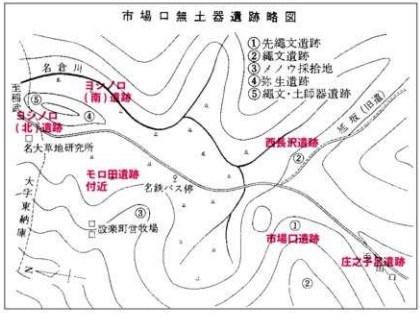

図2　市場口遺跡と周囲の遺跡位置図（縮尺任意、鈴木ほか1968に加筆）

であると言え、両者の標高差は310mである。

納庫地区から続く丘陵端部にあたる市場口遺跡周辺では、旧石器・縄文時代の遺跡の存在は、現状では決して濃密ではなく、古墳時代以降の遺跡の所在の方がよく知られている（図1）。近年、坂下遺跡から有舌尖頭器が採集されていることもあり（清水・神取2016）、現在では未確認の遺跡もある可能性もある。『北設楽郡史』では、市場口遺跡周辺の地形図に現在知られているものとは異なる遺跡の位置が記されている。地形図は、現在の地形図との直ちに照合が難しいものの、市場口遺跡西側の丘陵頂部にも、かつては縄文時代の遺跡とされた場所があったことを知ることができる。

市場口遺跡の調査の記録は『北設楽郡史』に掲載されているもののみであり、他文献・資料などからの検証を行うことはできなかった。以下、『北設楽郡史』掲載内容から、当時の調査状況を振り返っていく。

調査の契機は、昭和38（1963）年9月、当地に牧草地を開くために、ブルドーザーが入って作業を行ったことによる。当地付近での作業終わり頃の9月25日に、鈴木冨美夫が踏査をしたところ、黒曜石の石器を9点採取した。そのことから、工事を一時中止し、久永春男のもと、設楽町当局と北設楽郡史編纂委員会によって、同年の9月30日、10月1日の二日間にわたって発掘調査を行ったという。

調査は、ほぼ正方形の25㎡を対象に行った。遺物を含む層は赤褐色土層で、重機で削られた事情を勘案すると、層厚は約10cmであったと推定された。発掘中で特に注目されたこととして、二つの点を上げている。1点目は、二個の石（約30cm）が並び、わずかに細長い凹地があったことである。2点目は赤土層に数多くの炭化物が混入していたことである。現在、これらのことを示す写真および図面が残されていないことから、これらの注目点を検証することができない状況となっている。これらの記載から推定されることとしては、これら石器群の出土範囲がごく限られていたことである。もしかしたら、出土石器群は、一遺物群として捉えることができるものかもしれない。（川添和暁）

3．石器資料について

この調査で出土した資料は計34点を数え、当時の観察表が『北設楽郡史』に掲載されている。この資料は、すべて設楽町立奥三河郷土館に現在保管されており、全点を確認することができた（写真2）。実測図を図3～7に、遺物観察表を表1に示した。表中の出土経緯の中で「地表調査」とした9点が、おそらく遺跡発見の時に採集された資料と考えられる。残りの25点が、二日間の発掘調査で出土した資料である。

1　ナイフ形石器　やや寸詰まりの縦長剥片の先端側を截ち切るように急角度の調整を加えたナイフ形石器である。先端をわずかに欠く。正面基部に調整が加えられている。素材の縦長剥片はごく小さな打面でコーンが顕著に形成されている。黒曜石製。

この石器は『豊根村誌　資料編1』（豊根村1991）に茶臼山遺跡出土資料として図示され

図3　市場口遺跡出土石器1（注記のないものは黒曜石）

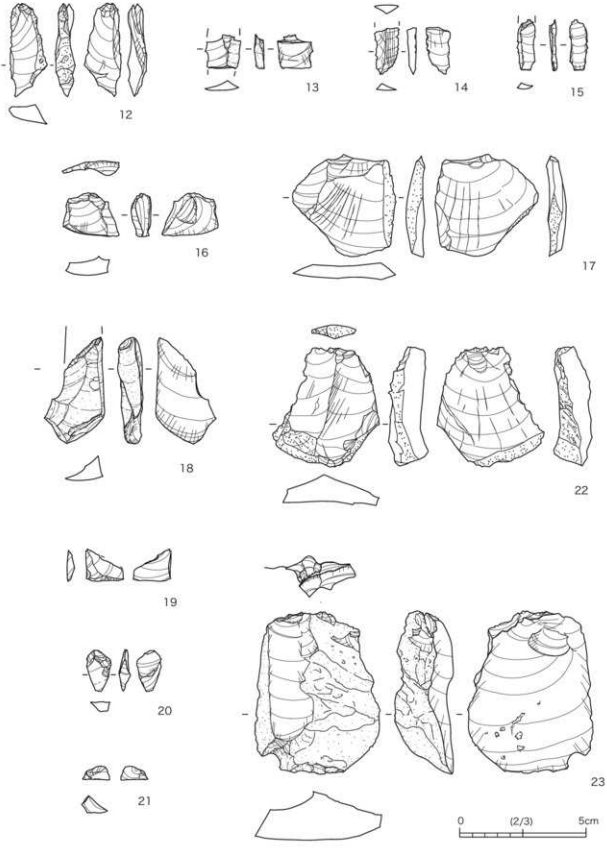

図4　市場口遺跡出土石器 2（注記のないものは黒曜石）

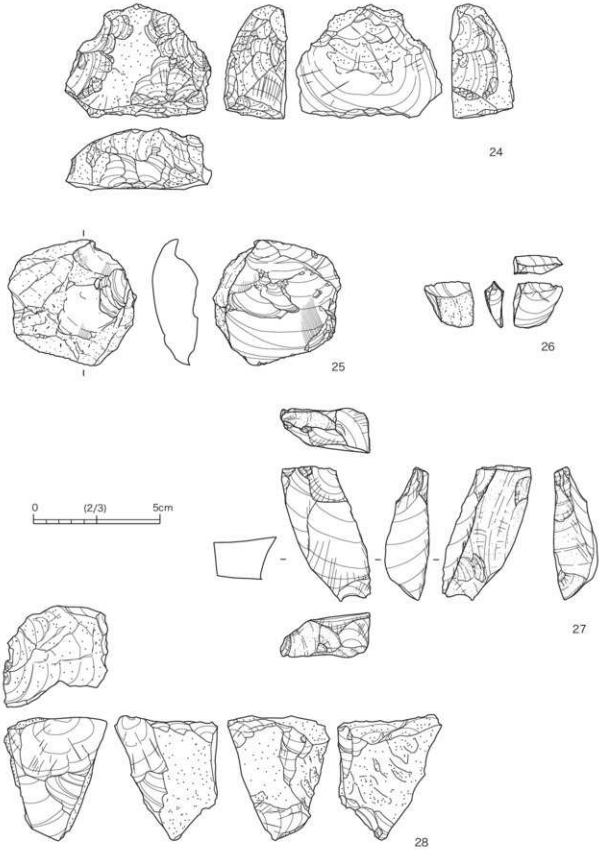

図 5　市場口遺跡出土石器 3（注記のないものは黒曜石）

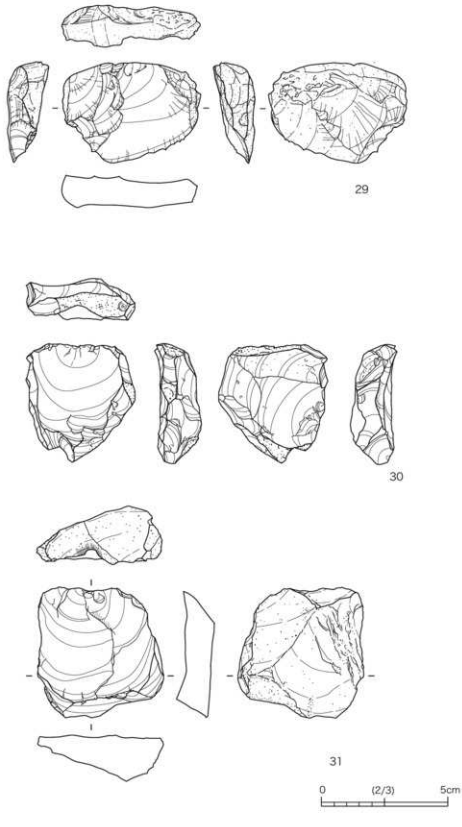

図 6　市場口遺跡出土石器 4（注記のないものは黒曜石）

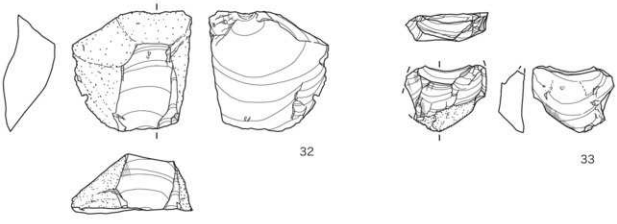

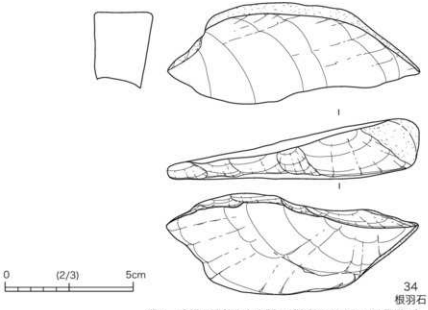

図7　市場口遺跡出土石器５（注記のないものは黒曜石）

た６点の石器のなかの１点と同じ石器と思われる（豊根村 1991、p.19、図 1-2 の②）。茶臼山遺跡出土石器の再報告を行った鈴木忠司氏の報告（鈴木 1998）でもこの記載を受けて鈴木氏らによる実測図が掲載されている。しかしながら鈴木氏報告でも指摘されているように、茶臼山遺跡の最初の報文である『北設楽郡誌』の写真にはなく、少なくとも鈴木氏らの調査が行われた 1984 年以来、設楽町立奥三河郷土館で市場口遺跡出土品として展示され、保管されている。今回、『北設楽郡史』所収の市場口遺跡出土石器一覧表とこの石器を含めたすべての石器との対応を確認することができ、このナイフ形石器を市場口遺跡出土資料であると判断した。

２　彫器　縦長剥片の打面側を下に置いたとき、正面左側縁に上から２条、下から１条の彫刀面状の剥離痕が観察できる。先端に調整が加えられている。緑灰色のチャート製。

３～６　スクレイパー　４点をスクレイパーとした。刃部が直線状のもの、内湾するものがある。いずれも調整はラフである。３は幅広剥片の一端に直線的に調整が加えられている。黒曜石製。４は縦長剥片の正面右側縁の中央に細かな調整が加えられている。末端に原礫面が残

表 1　市場口遺跡出土石器観察表

番号	出土経緯	器種	石材	長さ (mm)	幅 (mm)	厚さ (mm)	重さ (g)	詳細所見	北設楽郡史掲載番号	北設楽郡史掲載器種名
1	発掘調査	ナイフ形石器	黒曜石	32.2	16.4	5.9	2.1	縦長剥片の先端側を裁ち切るように急角度の調整を加えたナイフ形石器。小さな打面。コーンが顕著に形成されている。	8	木葉形尖頭器
2	発掘調査	彫器	チャート	47.8	33.3	8.6	9.2	左側縁に彫刀面状の剥離。	16	掻器
3	地表調査	スクレイパー	黒曜石	19.4	26.7	4.7	2.2	横長剥片。直刃。	A7	剥片
4	地表採集	スクレイパー	チャート	32.5	22.8	8.6	4.3	横長剥片。直刃。	A8	剥片
5	発掘調査	スクレイパー	黒曜石	22.6	24.3	8.6	3.1	寸詰まりの剥片。凹刃。広い打面。	10	剥片
6	発掘調査	スクレイパー	黒曜石	36.4	31.8	9.3	6.3	縦長剥片。凹刃。小さな打面。コーン形成。	7	三角形剥片
7	発掘調査	剥片	黒曜石	25.1	17.6	6.1	2.3	縦長剥片。小さな打面。	21	剥片
8	地表採集	剥片	黒曜石	23.9	15.9	5.7	1.9	縦長剥片。原礫面あり。広い打面。	A9	剥片
9	発掘調査	石核	黒曜石	26.5	14.9	6.1	2.0	原礫面ある剥片素材の石核。小型の縦長剥片を剥取。	18	剥片
10	地表採集	石核	黒曜石	37.9	45.3	28.9	47.2	礫に 1 枚の剥離痕を残す石核。打面も原礫面。	A1	石核
11	発掘調査	剥片	黒曜石	17.6	18.9	5.6	0.9	ややす詰まりの縦長剥片。打面は原礫面。	24	剥片
12	発掘調査	剥片	黒曜石	37.0	14.8	7.9	2.7	縦長剥片。原礫面あり。打面が破砕されている。	17	角形石刃
13	発掘調査	剥片	黒曜石	(13.5)	14.1	3.9	0.6	縦長剥片。原礫面あり。頭部・端部欠損。	22	剥片
14	発掘調査	剥片	黒曜石	18.5	9.8	3.7	0.5	小型の縦長剥片。上半部欠損。	5	剥片
15	発掘調査	剥片	黒曜石	(20.0)	7.3	3.0	0.3	小型の縦長剥片。頭部欠損。	4	剥片
16	発掘調査	剥片	黒曜石	17.3	22.0	7.9	2.8	幅広剥片。打点残存。	23	剥片
17	発掘調査	剥片	黒曜石	40.6	41.0	7.4	10.8	大型の幅広剥片。	11	剥片
18	地表採集	剥片	黒曜石	(42.2)	23.9	10.0	7.1	正面の剥離面はすべて原礫面か。	A4	長形木葉形尖頭器
19	発掘調査	剥片	黒曜石	12.2	14.7	3.0	0.5		15	剥片
20	発掘調査	剥片	黒曜石	15.9	9.5	4.5	0.6	小型の剥片。	13	剥片
21	発掘調査	砕片	黒曜石	5.3	10.5	6.7	0.4		9	剥片
22	地表採集	剥片	黒曜石	47.2	42.3	15.7	22.0	石核調整剥片。打面、端部、両側面とも原礫面。	A5	剥片
23	発掘調査	剥片	黒曜石	64.4	49.6	23.3	66.6	石核調整剥片。原礫面あり。	1	楕円形掻器
24	地表採集	剥片	黒曜石	45.1	57.9	25.0	64.5	石核調整剥片。背面の求心的な剥離痕は自然面と思われる。原礫を調整した最初の剥片か。	A3	球形の四半分
25	地表採集	剥片	黒曜石	49.1	50.8	19.0	50.5	原礫を調整した最初の剥片か。	A2	円形掻器
26	地表採集	石核	黒曜石	17.7	18.1	3.4	2.0	原礫面ある剥片素材の石核。小型の縦長剥片を剥取。	A6	剥片
27	発掘調査	石核	黒曜石	53.4	35.1	17.5	4.3	長方形の角礫素材。原礫面を打面として縦長剥片剥取。	14	長方形ナイフ形
28	発掘調査	石核	黒曜石	49.0	40.8	40.7	63.0	先すぼみの角礫素材。原礫面を打面として縦長剥片および幅広剥片を剥取。	6	三角形尖頭器
29	発掘調査	石核	黒曜石	39.8	54.7	16.4	33.6	28 と同様だが、90 度打面転位をして幅広剥片剥取。	3	楕円形掻器
30	発掘調査	石核	黒曜石	47.1	43.2	18.6	28.0	打面転位をしながら縦長剥片、幅広剥片を剥取した礫素材の石核。	12	三角形尖頭器
31	発掘調査	石核	黒曜石	50.0	49.7	21.4	52.0	礫に 1 枚の剥離痕を残す石核。打面も原礫面。	2	角丸方形掻器
32	発掘調査	剥片	黒曜石	46.1	45.0	22.9	42.8	石核調整剥片	19	三角形掻器
33	発掘調査	石核	黒曜石	26.0	32.4	10.3	9.0	原礫面あり。?	20	剥片
34	発掘調査	石核	根羽石	39.7	98.5	23.7	90.8		25	木葉形尖頭器

されている。緑灰色のチャート製。2の彫器と同じ石材と思われる。5は幅広剥片の一側縁に抉りを入れるように粗い調整が加えられている。打面は原礫面である。黒曜石製。6は扇状を呈する剥片の一側縁に抉りを入れるように粗い調整が加えられている。黒曜石製。

7・8　縦長剥片　7はやや寸詰まりの縦長剥片。1のナイフ形石器の素材に近い形状を示している。黒曜石製。8もやや寸詰まりの縦長剥片であるが、正面の右半分は原礫面である。打面も原礫面である。黒曜石製。

9　石核　正面右側および側面に見える剥離がこの石器の最終剥離面である。小型の縦長剥片を小口から剥取する剥片素材の石核とする。黒曜石製。

10　石核　正面に見える1枚の剥離面のほかはすべて原礫面である。黒曜石製。

11～25、32　剥片　小型で不定形な剥片（11・16・19・20・21）、縦長剥片（12）、細石刃様の縦長剥片（14・15）、中型の幅広剥片（17）、中型の縦長剥片（22）、大型で原礫面を多く残す剥片（23～25）がある。縦長の23と幅広厚手の24・25・32とがある。32には縦長の剥離痕が残されている。原石から最初に剥離されたと思われる。いずれも黒曜石製。

25～31、33・34　石核　高さ・幅・奥行きとも5cm内外の角礫あるいは亜角礫の原礫面を打面として1枚ないし2～3枚の剥離面を残すものが多い。一方向から剥離が進められ、幅広剥片を剥離したもの（25・31）、9同様の細石刃様の小型縦長剥片を小口から剥離したもの（26）、縦長剥片を剥離し方柱形になっているもの（27）、直方体の原石の一面から縦長剥片および幅広剥片を剥離しているもの（28）、同様に一面から剥離が進められ、途中で90度打面が転位されて小型の幅広剥片を剥離しているもの（29）、表裏両面から打面を90度転位しながら剥片剥離を行っているもの（30）、33は

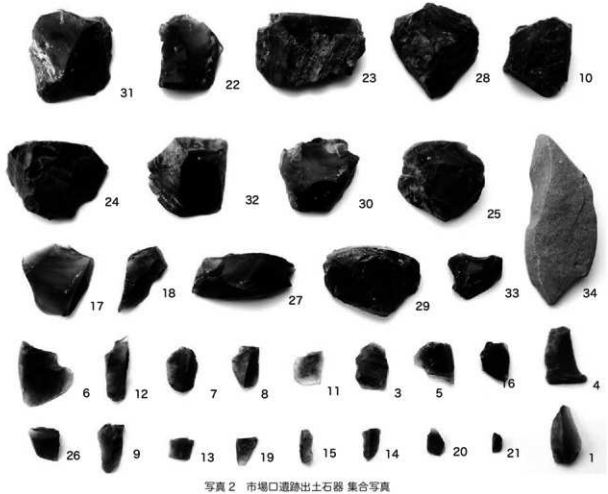

写真2　市場口遺跡出土石器 集合写真

観察できる剥離面がいずれも凹面であるので石核としたものである。いずれも黒曜石製である。34は板状の大型剥片の小口に数枚の剥離痕が観察できるので石核とした。根羽石製。根羽石製の石器は本資料だけである。（川合　剛）

4．石器製作技術について

市場口遺跡では34点の石器が確認されている。うち2点のチャート、1点の根羽石の資料を除く31点が黒曜石製であり、愛知県内では数少ない黒曜石を主石材とする遺跡である。黒曜石製の資料を中心に当遺跡の石器製作技術について検討する。

（1）石核

Ⅰ類　高さ・幅・奥行とも5cm内外の角礫・亜角礫を素材とし、素材の原礫面を打面として、1ないし2～3枚の剥離面を残すものが多い。素材の一面だけを作業面として剥片剥離を行うものが多く見られる（10・25・28・29・31）。29では90度打面転位をして2～3枚の剥離がなされている。打面転位を行っている29を含めて、打面はいずれも原礫面である。

30では表裏両面で剥片剥離が行われ、表面では一方向から、裏面では表面での剥離方向に対して90度ほど打面を転位し、一方向から剥片剥離を行っている。表面側の打面は原礫面、裏面側の打面は単剥離面である。

27は石核の側面まで剥離作業が進んで方柱形を呈している。打面は原礫面である。

Ⅱ類　小型でやや厚手の剥片を素材とし、その小口から14・15のような細石刃様の小型の縦長剥片を作出する石核である（9・26）。いずれも小口面が最終剥離面であることおよび剥離面の方向、14・15の存在などから石核と判断したが、切断面である可能性を否定することはできない。

（2）剥片

Ⅰ類（23・24）

大型剥片で、背面がほとんど礫面に覆われている。剥片剥離作業の最初の工程で作出された剥片と推定される。石核の法量にも近いことから、石核の素材とされた可能性もある。

Ⅱ類（6の素材・17・22）

中型の剥片で、側面や末端部に礫面を残すが、背面には剥離面が多い。剥片剥離作業の最終工程で剥離された剥片と推定される。石核Ⅰ類の最終剥離面に多い剥片剥離痕の法量に近いことから、この一群が目的的剥片と推定される。

Ⅲ類（1の素材・3の素材・5の素材・7・8・11・12・16）

小型の剥片で、縦長剥片（1の素材・7・8・12）と幅広の不定形剥片（3の素材・5の素材・11・12・16）とがある。

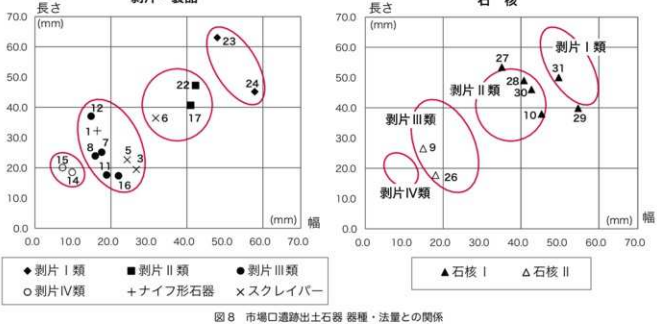

図8　市場口遺跡出土石器 器種・法量との関係

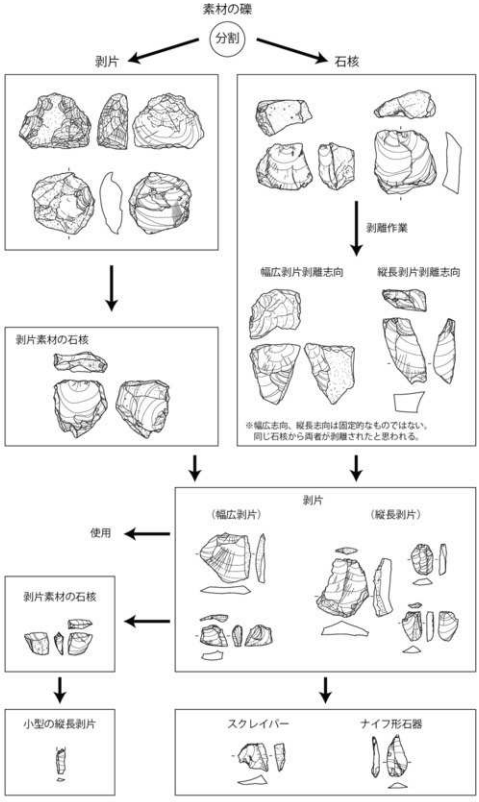

図9　市場口遺跡出土石器からみる剥片剥離工程模式図

これらの剥片には、背面の一部に礫面を残すもの（5の素材・8・11・12）と残さないもの（1の素材・3の素材・7・16）がそれぞれ含まれていることから、剥片剥離作業の各段階で作出されたと考えられる。

また、石核25・27・29には小型の不定形剥片が剥離された痕跡がみられ、石核27・28や剥片2・22・23の背面、石核調整剥片32には縦長剥片を剥離した痕跡もみられることから、両剥片は一連の剥片剥離工程から剥離されたものであろう。

Ⅳ類（14・15）

細石刃様の剥片である。

（3）まとめ

以上の分析から本遺跡の黒曜石石器群の石器製作は以下のような一連の作業工程の系列にまとめることができる。すなわち、

①角礫、亜角礫もしくは大型剥片を石核の素材とする。

②石核整形はほとんど行わず、打面転位もあまり行わない。

③作業面を石核の周囲に展開することはほとんどない。

④剥片剥離作業の中で多様な剥片を作出するが、最終的には中型の幅広剥片を作出しているものが多い。

⑤小型で寸詰まりの縦長剥片はナイフ形石器の素材として、そのほかの剥片はスクレイパーの素材として用いられている。

⑥作出された小型剥片を素材として、細石刃用の縦長剥片を剥離している。

分析対象資料が31点と少なく、十分に説得力のある分析とは必ずしも言えない。現状で提示できる本遺跡における石器製作技術に関する作業仮説として提示しておきたい。

（平井義敏・川合　剛）

5. 黒曜石の蛍光X線分析について

愛知県埋蔵文化財センターには、堀場製作所製XGT-5200という蛍光X線分析装置が導入されている。この機械の最大の特徴は、真空を引かずに測定することから、試料室が大きく、非破壊で測定しなくてはならない考古遺物に適していることである。一方、真空にしない測定のため、Na（ナトリウム）より軽い元素は測定できない。またNaやMg（マグネシウム）、Al（アルミニウム）などの軽元素についても、ある程度以上の濃度が含まれていないと、まともな結果が得られない。そのような特性を持つ機器であることから、これまで黒曜石の分析は行なわなかった。しかし、今回分析の機会を得たことと、当センター内に先行分析された参考試料が所蔵されていたことから、当センターの分析装置での黒曜石分析を試みた。

（1）従来の黒曜石（考古遺物）の研究について

表2　各研究者ごとの黒曜石の分析方法の一例

分析者	分析機器	測定条件	結果処理
井上巌	日本電子　JSX-3200 （エネルギー分散型 蛍光X線分析装置）	真空 Rh管 30kV 200S	FP法 (Si,Ti,Al,Fe,Mn,Mg,Ca,Na,K,P,Rb,Sr,Y,Zr)の定量（酸化物） SiO2-Al2O3 Fe2O3-TiO2 K2O-CaO 相関図 Rb-Srの積分強度の相関図
望月明彦 藤根　久	セイコーインスツルメンツ卓上型蛍光 XSEA-2110L （エネルギー分散型 蛍光X線分析装置）	真空 Si(Li)半導体検出器 50kV 240S 照射径 10mm	FP法 (Si,Ti,Al,Fe,Mn,Ca,K,Rb,Sr,Y,Zr)の定量（酸化物） 指標として以下の係数を算出 Sum=Rb+Sr+Y+Zr Rb分率＝Rb/Sum Sr分率＝Sr/Sum Zr分率＝Zr/Sum Mn*100/Fe 相関図　Rb分率-Mn/Fe マハラノビス距離計算
藁科哲男	エネルギー分散型 蛍光X線分析装置		定量(Si,Ti,Fe,Mn,Ca,K,Fe,Rb,Sr,Y,Zr,Nb) 指標　K/Ca,Ti/Ca,Mn/Sr,Fe/Sr,Rb/Sr,Y/Sr,Zr/Sr,Nb/Sr マハラノビス距離計算にて産地推定

黒曜石の分析は、明治大学黒耀石センターや藁科哲男、(株) 第四紀地質研究所、(株) パレオ・ラボ等多くの研究者や分析会社が行なっている(表2)。これらの分析で共通しているのは、いずれも真空状態で測定する蛍光X線分析装置(EDX)を用いて全岩の化学組成値を求めていることである。また試料は非破壊で、石器表面を測定するものであることも共通している。各研究者毎で異なるのは、測定条件と産地推定のための指数である。この指数は、それぞれの方法によって各産地推定地のサンプルを測定した結果から導き出されたものである。それぞれ指数の算出方法は異なるが、いずれの指数においても、Rb や St のような微量成分が関わっている。

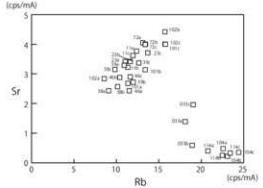

図10 蛍光X線分析による
西牧野遺跡出土黒曜石の Rb-St 成分散布図

(2) 今回の分析について

今回の分析においては、前述のとおり当センターの分析装置が大気中で測定するものであることから、従来の黒曜石の分析結果を踏襲することはできない。先行研究を参照し、同一の指数に基づく相関図を利用して産地推定を行うならば、少なくとも測定条件は同一にしなければならない。前述のとおり当センターの分析装置は大気中で測定する仕組みになっていることから、先行事例を踏襲することができない。そこでまず、すでに先行研究で産地推定がなされた試料を当センターの分析装置で測定し、その結果の有用性について確認を行なった。

(3) 有用性の確認作業について

確認作業に用いた試料は、平成22年度に当センターが、平成23年度に愛知県教育委員会愛知県埋蔵文化財調査センターがそれぞれ発掘調査を行なった西牧野遺跡(岡崎市)の黒曜石である。これは西牧野遺跡の報告書作成にあたり、322個の黒曜石の産地推定を井上(2013)に依頼したものである。322個のうち、241個が和田峠系−2(和田峠系−2?を含む)、41個が和田峠系−1(和田峠系−1?を含む)、40個が原産地不明とされた。このうち、和田峠系−2および和田峠系−2?とされたものから6点、

表3 西牧野遺跡出土石器 蛍光X線分析結果一覧(電圧 50kv・時間 500s)

資料(試料)番号	石材/器種	分析 No.	Rb	Sr
102	黒曜石 石核	102a	8.58	2.84
		102b	15.72	4.42
		102c	15.72	4.00
104	黒曜石 石核	104a	23.09	0.22
		104b	22.57	0.48
		104c	24.40	0.35
114	黒曜石 石核	114a	20.78	0.40
		114b	22.48	0.25
		114c	23.41	0.33
72	黒曜石 スクレイパー	072a	13.12	4.05
		072b	13.43	4.00
		072c	13.40	3.99
101	黒曜石 スクレイパー	101a	11.36	2.68
		101b	13.39	3.14
		101c	15.77	4.00
11	黒曜石 ナイフ形石器	011a	12.38	3.77
		011b	11.35	3.22
		011c	11.94	3.62
33	黒曜石 ナイフ形石器	033a	18.11	1.39
		033b	18.93	0.59
		033c	19.04	1.96
39	黒曜石 ナイフ形石器	039a	10.92	3.29
		039b	11.98	2.72
		039c	12.64	3.37
46	黒曜石 ナイフ形石器	046a	11.52	2.43
		046b	10.40	2.88
		046c	11.64	2.90
23	黒曜石 ナイフ形石器?	023a	11.04	3.42
		023b	11.64	3.42
		023c	13.70	3.71
39	黒曜石 剥片	038a	9.09	2.43
		038b	10.14	2.57
		038c	9.83	3.15

和田峠系－１および和田峠系－１？とされたものから３点、弱被熱Ｋタイプから２点を抽出した。

測定機器は（株）堀場製作所製 XGT-5200、X 線管電圧 50kV、測定時間 500 秒、照射径 100 μ m、雰囲気は大気。測定箇所は、１試料３カ所とした。

測定結果から、FP 法によって算出された Rb と St の強度（cps/mA）の値を用い、Rb-St 相関図を作成した（図 10・表 3）。その結果、井上の分類（井上 2013）をほぼ反映したものとなった。

（４）市場口遺跡の黒曜石について

市場口遺跡の黒曜石試料は、31 点である。それぞれ３点の測定点において、前述の測定条件で測定を行なった（表 4）。測定結果から、前述同様に Rb と St の強度を元に Rb-St 相関図をした（図 11）。その結果、全ての試料がほぼ同一の分布域に収まり、ほぼ同一の産地である可能性が推測される。原産地については、オリジナルの原産地サンプルを測定していないことから特定することはできない。が、確認作業で測定した試料の和田峠系－２とされたものと同一の分布域に重なる。和田峠系－２は、長野県の和田峠付近の男女倉５～７地区と星ケ塔地区から採取された黒曜石である。

（５）今後の課題

今回の分析から、当センターの分析機器を用いて黒曜石の産地推定が可能かもしれないという感触を得た。今後は、測定試料数の増加と原石試料の測定をすすめなければならない。黒曜石については、長井他が和田峠周辺の火山岩類の分布および岩石学的な分析結果をまとめている（長井他 2016）。岩石学的な分析結果には、K-Ar 年代測定による噴出時期、ガラスビート法による全岩化学組成値も含まれている。Ba-Rb 相関図によると溶岩ごとに偏りが見られる。また、向井（向井 2001・向井 2016 など）は、

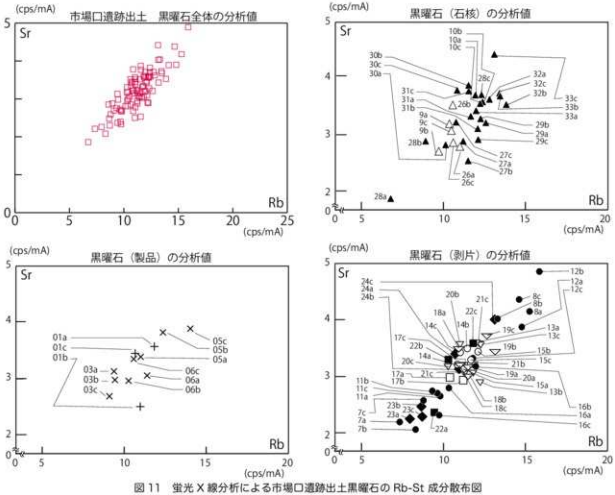

図 11　蛍光 X 線分析による市場口遺跡出土黒曜石の Rb-St 成分散布図

表 4　市場口遺跡出土石器 蛍光 X 線分析結果一覧（電圧 50kv・時間 500s）

資料（試料）番号	石材	分析 No.	Rb	Sr
No.01	黒曜石	01a	11.87	3.57
		01b	11.01	2.50
		01c	10.72	3.45
No.03	黒曜石	03a	9.47	2.98
		03b	9.41	3.13
		03c	9.08	2.69
No.05	黒曜石	05a	11.04	3.39
		05b	12.39	3.82
		05c	14.11	3.89
No.06	黒曜石	06a	11.44	3.05
		06b	10.31	2.96
		06c	10.63	3.35
No.07	黒曜石	07a	7.33	2.21
		07b	8.30	2.08
		07c	8.78	2.59
No.08	黒曜石	08a	15.29	4.18
		08b	13.30	4.04
		08c	14.65	4.38
No.09	黒曜石	09a	10.39	3.18
		09b	9.74	2.69
		09c	10.51	3.06
No.10	黒曜石	10a	11.97	3.71
		10b	12.42	3.59
		10c	12.27	3.56
No.11	黒曜石	11a	9.80	2.67
		11b	9.33	2.76
		11c	9.66	2.72
No.12	黒曜石	12a	14.81	3.90
		12b	15.90	4.89
		12c	11.80	3.34
No.13	黒曜石	13a	12.19	3.58
		13b	12.25	2.89
		13c	12.28	3.56
No.14	黒曜石	14a	11.46	3.52
		14b	11.02	3.45
		14c	10.87	3.22
No.15	黒曜石	15a	11.23	3.15
		15b	12.12	3.46
		15c	11.71	3.32
No.16	黒曜石	16a	10.34	2.81
		16b	12.01	3.20
		16c	9.74	2.33
No.17	黒曜石	17a	10.40	3.00
		17b	11.22	2.95
		17c	11.26	3.20
No.18	黒曜石	18a	11.06	3.52
		18b	11.63	3.03
		18c	11.15	3.23
No.19	黒曜石	19a	11.51	3.15
		19b	13.18	3.43
		19c	12.71	3.71

資料（試料）番号	石材	分析 No.	Rb	Sr
No.20	黒曜石	20a	11.82	3.06
		20b	11.02	3.57
		20c	10.27	3.17
No.21	黒曜石	21a	11.90	3.21
		21b	11.33	3.07
		21c	12.03	3.60
No.22	黒曜石	22a	9.43	2.37
		22b	10.29	3.31
		22c	11.82	3.60
No.23	黒曜石	23a	7.94	2.26
		23b	8.65	2.48
		23c	8.70	2.30
No.24	黒曜石	24a	10.74	3.42
		24b	10.97	3.15
		24c	13.16	4.03
No.25	黒曜石	25a	10.85	2.68
		25b	9.69	2.40
		25c	8.59	2.85
No.26	黒曜石	26a	11.04	2.78
		26b	10.60	3.52
		26c	10.63	2.85
No.27	黒曜石	27a	11.24	2.88
		27b	11.54	2.53
		27c	10.80	3.22
No.28	黒曜石	28a	6.72	1.86
		28b	8.94	2.88
		28c	12.37	3.70
No.29	黒曜石	29a	12.63	3.21
		29b	12.31	3.28
		29c	12.16	2.91
No.30	黒曜石	30a	10.14	2.81
		30b	11.55	3.87
		30c	10.85	3.78
No.31	黒曜石	31a	11.71	3.32
		31b	12.14	3.10
		31c	11.56	3.77
No.32	黒曜石	32a	12.83	3.62
		32b	13.86	3.53
		32c	13.45	3.73
No.33	黒曜石	33a	12.01	3.42
		33b	13.48	3.68
		33c	13.13	4.42

資料（試料）番号	石材	分析 No.	Rb	Sr
No.04	チャート	04a	1.71	2.02
		04b	1.64	1.98
		04c	1.61	1.63
No.34	根羽石	34a	2.00	20.57
		34b	2.25	15.27
		34c	2.40	23.83

北海道をはじめとして各地の黒曜石の地質的な考察と分析を行なっている。採取地点の記載だけではなく、採取された礫が岩体から直接に供給されたものなのか、堆積層中の礫として存在していたものかも考察がなされている。必要に応じてK-Ar年代測定を行っている。その結果、供給岩体が存在していないものがあったり、年代測定値が明らかに異なる黒曜石が近傍に存在していることなどが報告されている。このような岩石学的な基礎データは、黒曜石の分析結果を扱う際に大変重要な資料となる。今後黒曜石の分析を進めるにあたり、考古学と地質学の基本データに注意して行く必要があろう。
(堀木真美子)

6. おわりに

本稿では、以前からその存在は知られていたものの、詳細は未報告となっていた、市場口遺跡出土石器について、報告と考察を行った。この報告にもあるように、本遺跡出土石器群の主要石材は圧倒的多数の黒曜石で、その重量は合計532.6gにのぼる。この事例自体、チャートおよび凝灰岩・溶結凝灰岩などを主体とする尾張・三河地域の後期旧石器時代石器群の中において、やはり極めて異質な資料群といえる。

最後に、近年の後期旧石器時代資料群の調査事例の中で、豊田市永入遺跡と、岡崎市西牧野遺跡の黒曜石製資料の法量についても、参考として提示しておく（図12）。市場口遺跡で確認された、大型剥片に相当する製品および剥片石核類の存在が確認できないことは、一目瞭然となっている。当時の市場口遺跡でのヒトの活動において、原産地の信州地域との関係がより緊密であったと想定することができるかもしれない。(川添和暁)

本稿を草するに際し、以下の方々からのご教示・ご配慮を賜った。ここに感謝の意を表する次第である。

石井峻人・神取龍生・齊藤基生・白石浩之・髙橋三郎

設楽町教育委員会・設楽町立奥三河郷土館

参考文献

井上巌　2013「西牧野遺跡黒曜石原産地分析」『西牧野遺跡』95～100頁　愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第174集

清水正明・神取龍生　2016「設楽町東納庫坂下遺跡採集の有舌尖頭器」『三河考古』26.1～9頁　三河考古談話会

鈴木忠司　1998「茶臼山　愛知県最初の岩宿時代の調査」『『野帳の会』考古学論集―久永春男先生頌寿記念―』1～18頁　久永春男先生頌寿記念論集刊行会

(株)第四紀　地質研究所　2015「黒曜石原産地の蛍光X線分析」『石座神社遺跡』136～140頁　愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第189集

藤根久　2003「愛知県猫島遺跡出土黒曜石産地推定結果」『猫島遺跡』178～181頁　愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第107集

長井雅史・杉原重夫　2016「広原湿原地域の地形と火山地質.長野県中部高地における先史時代人類史」『広原遺跡群第1次～第3次調査報告書』5～22頁　明治大学黒曜石研究センター資料・報告集1

向井正幸　2013「長野県から産出する黒曜石ガラスの化学組成」『旭川市博物科学館研究報告』Vol5　1～16頁

報告書など

鈴木冨美夫・岡田松三郎ほか　1968『北設楽郡史　原始―中世』　北設楽郡史編集委員会

永井邦仁編　2005『永入遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第108集

成瀬友弘編　2013『西牧野遺跡（2010年度調査）』　愛知県埋蔵文化財調査センター調査報告書第1集

酒井俊彦編　2013『西牧野遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第174集

豊根村　1991『豊根村誌　資料編1』豊根村

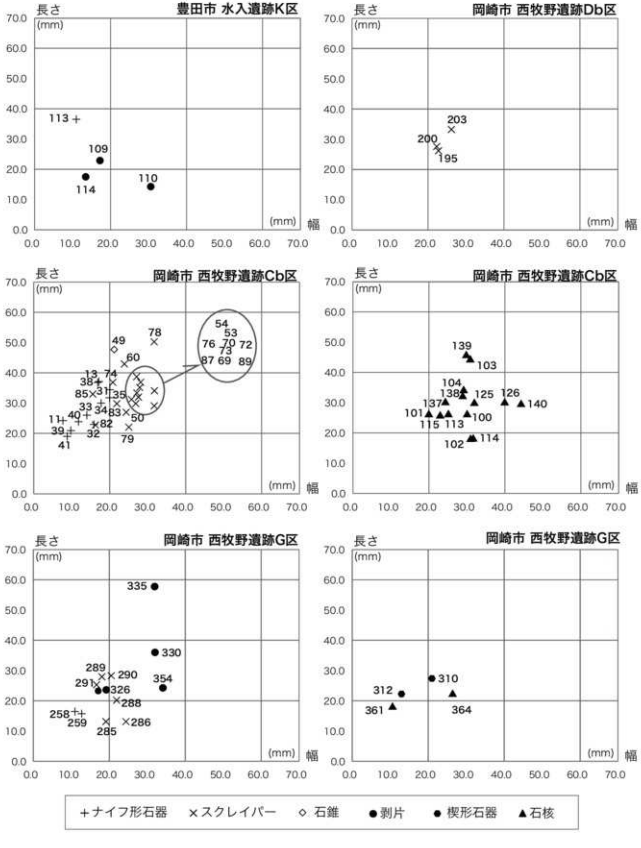

図 12　豊田市水入遺跡および岡崎市西牧野遺跡出土石器（黒曜石）法量散布図（図化報告資料分のみ）
【 永井編 2005・酒井編 2013・成瀬編 2013 より、番号は各報告資料番号を示す。】

下高田遺跡出土
サヌカイト接合資料について

川添和暁

美浜町下高田遺跡では、以前からサヌカイトの剥片が入れられた弥生土器の壺が報告されていた。近年、筆者は当該資料を調査する機会を得たことから、本稿に遺物の詳細を報告する次第である。本事例は、伊勢湾岸を挟んだ石材流通の一端を見るのみならず、弥生時代の剥片石器石材の扱われ方について、指標となる事例といえよう。

1. はじめに

剥片石器石材の流通は、地理的あるいは時代的・時期的に使用傾向に偏りが認められる場合が知られている。同じ剥片石器であっても、石鏃、石匙あるいはスクレイパー、打製石斧では使用石材の状況は単一ではなく、広地域の流通を想定できる場合もあれば、小地域集団の解明につながる可能性のある事例まで、その背景は単純ではない。東海地域西部は、複数の石材使用認められる地域であり、上記のような当時の社会性に迫りうる研究を行う上では極めて適したフィールドといえる（川添 2017）。

本稿では、古くから知られていた、美浜町下高田遺跡の事例を紹介する。出土状況の特異性から、弥生時代における当地域の重要性を提示することができるものと考えている。

2. 下高田遺跡の位置と調査の経緯

下高田遺跡は、知多郡美浜町野間字下高田、知多丘陵を東西に浸食した開析谷の開口部に当たる、最奥の砂堆列上に立地する（図 1）。現況は水田となっており、標高は 3 ～ 6m を測る。同じ開析谷の開口部に位置する、下高田丸山遺跡とは一連の遺跡群として捉えられている。両遺跡は、弥生前期から後期まで継続した活動痕跡の認められる集落で、知多半島の南西部に所在する遺跡の中でも中心的な存在であったと、評価されている（宮腰 2003）。

下高田遺跡では、これまで正式な発掘調査は行われていない。遺跡は、昭和 34（1959）年に、杉崎　章によって発見されたという。その後、昭和 41（1966）年には耕地整理が行われ、その際に多量の遺物が出土した。これらの多量の遺物は、遺跡に隣接する密蔵院の住職であった服部秀雄によって、採集された。当時の出土資料は、現在もそのまま密蔵院に保管されている。弥生前期から後期の土器のほか、下呂石・サヌカイト・チャートの打製石鏃・剥片石核類、扁平片刃石斧のほか、シカ・イノシシ・イヌなどの動物骨や、貝殻（ハマグリ・アカニシ）が、確認できる。本稿で紹介する資料は、この時の採集資料で、澄田正一によって紹介がなされている（澄田 1967：以下、澄田論文とする）。以下、同資料についての再検討を行い、再報告するものである。

なお、下高田丸山遺跡では美浜町教育委員会（杉崎　章・磯部幸男ほか）によって、昭和 51（1976）年、学術調査がおこなわれた。

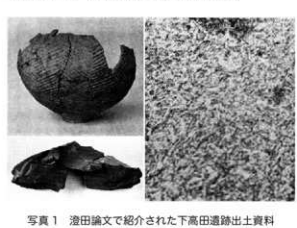

写真 1　澄田論文で紹介された下高田遺跡出土資料
（澄田 1967 より）
【左上：サヌカイトが入れられた壺、左下：サヌカイト剥片石核類、右：サヌカイト顕微鏡写真

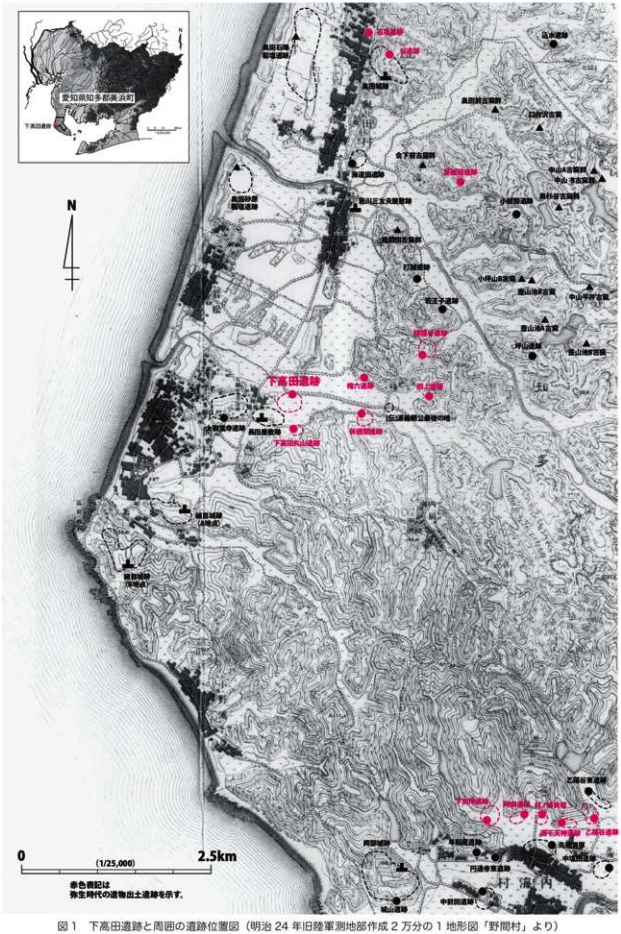

図1　下高田遺跡と周囲の遺跡位置図（明治 24 年旧陸軍測地部作成 2 万分の 1 地形図「野間村」より）

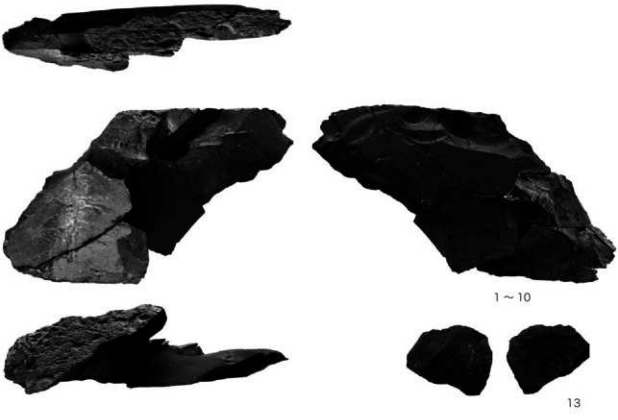

写真２　下高田遺跡出土　剥片石核類

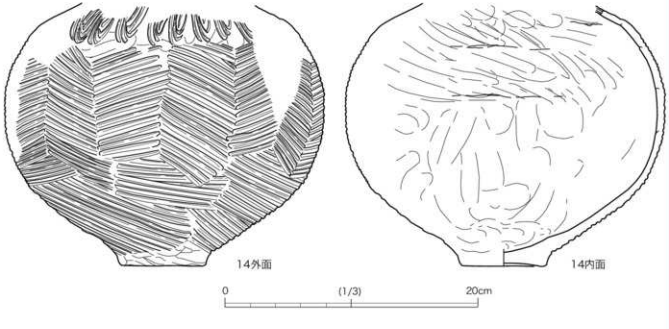

図２　下高田遺跡　サヌカイト剥片石核類の入れられていた壺

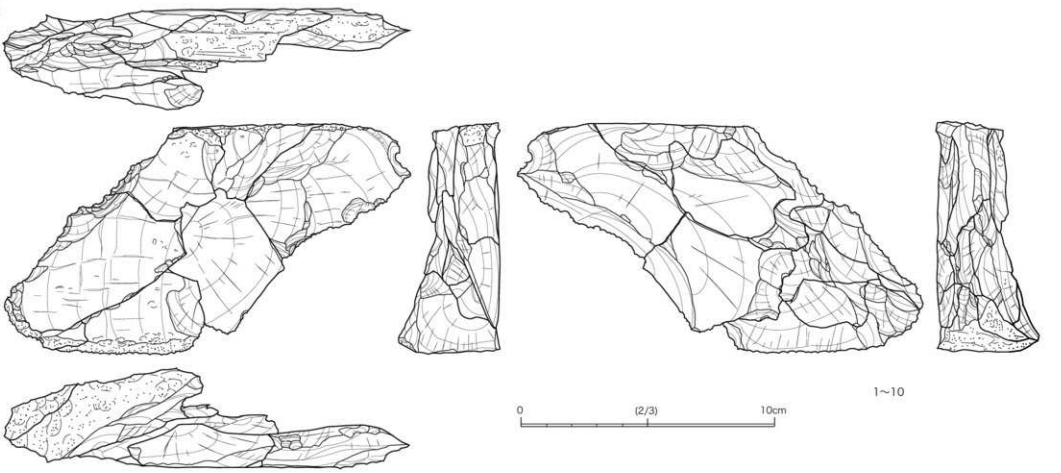

図3　下高田遺跡出土　剥片石核類1

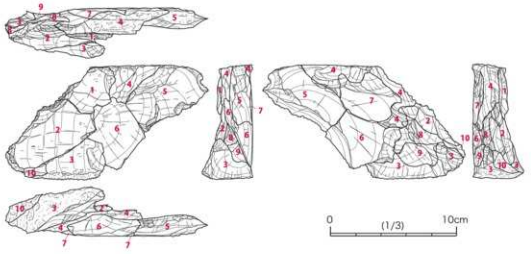

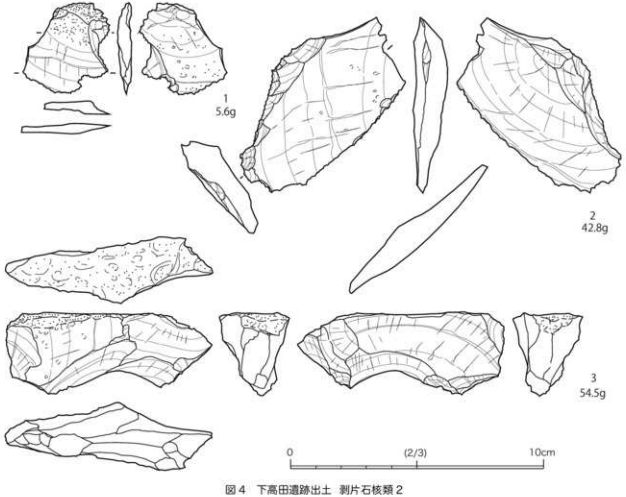

図４　下高田遺跡出土　剥片石核類２

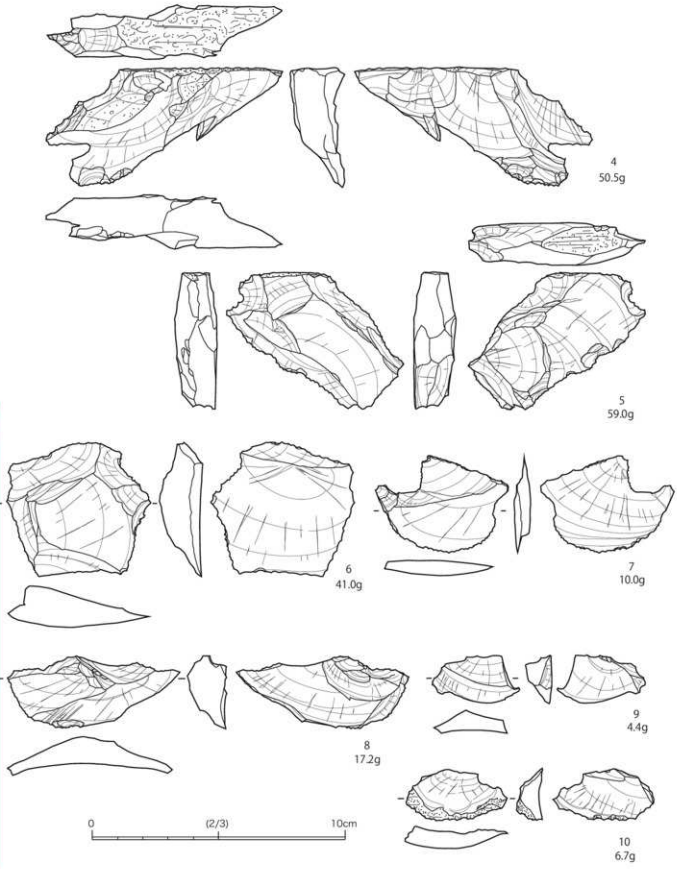

図 5　下高田遺跡出土　剥片石核類 3

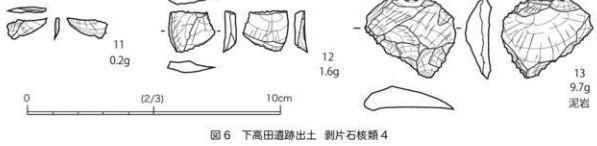

図６　下高田遺跡出土　剥片石核類４

3. 出土資料について

澄田論文で紹介された内容は、写真１である。条痕のある壺の中から、大小 12 点のサヌカイトの剥片と、１点の安山岩（?）剥片が入っていたと記されている。サヌカイト剥片は接合することは報告されたものの、当時接合関係を完全には確認できなかったようである。また、注目すべき点としては、顕微鏡写真を提示して、含有鉱物および結晶構造について言及していることがある*。

以下に、筆者の調査内容を記しておく。密蔵院に保管されている資料は、条痕文の壺１点と剥片石核類 13 点をすべて確認することができている（図２～６・写真２）。剥片石核類の点数がすべて揃っていることから、顕微鏡観察は非破壊によって行われたのであろうか。

条痕文の壺（14）は、胴部から底部の残存で、頸部より上は欠失している。残存高で 20.9cm、最大径は 25.4cm を測る。球状に胴が張る器形で、頸部には二枚貝条痕によるハネアゲ、胴部上半は二枚貝条痕による縦羽状、下半は斜方向の二枚貝条痕が施されたもので、中期前葉の岩滑式である**。

次に壺内から出土した剥片石核類について見ていこう。１～ 12 は同一石材の剥片石核類で、二上山産サヌカイトである。このうち、１～ 10 は接合することができた（図３）。その結果、長さ 9.1cm・幅 16.1cm・厚さ 4.0cm、重さ 291.7g の板素材になることが確認できた。接合関係が確認できなかった 11・12 を含めても、約 300g のサヌカイトが入れられていたと、表現することができる。接合資料を見ると、1・5・10 には、角礫であることを示す礫面が認められ、礫形状の対向する２辺を示すものとなっている。図３の上面観・下面観では、図面左側が厚手で、右側に比べて一枚厚い状態となっている。具体的に示すと、１～３・10 が４～９に対して被さっているような状態となっている。このうち、１～３には節理とおぼしき面での割れが生じた可能性があり、２と４の上に重なるように接合する１では、表裏両面に同様の節理面が認められるのである。以上のことから、接合の結果、４～６に重なる節理面を有する部分は存在しないことが明らかになった。この板素材の分解に関しては、まずは 5・6 の側面側および 2・3・4 の裏面側に対して敲打が行われたと思われる。しかし、最終的には５・６が示すように、板素材中央から外に向かって力が掛かったことにより、板素材が大きく分解されることになったと推測される。以上の結果、３～５のような石核状のものと、１・６～ 10 の剥片が形成されることになった。剥片は横長となっているもの多く、2・6 とやや大型のものはスクレイパーの素材に、７～ 10 の小型のものは打製石鏃の素材に対応可能なものと考えられる。

＊この分析は、当時の名古屋大学理学部地球科学教室・岩石学鉱床学第二実験室の諏訪兼位らによって行われた。澄田論文の主旨は、石材同定に顕微鏡観察を導入することの有効性を述べたもので、二上山サヌカイトと香川県産のサヌカイトの違いについても言及している。澄田論文では一宮市元屋敷遺跡出土剥片についても石材同定を行っており、顕微鏡観察の結果、サヌカイトではなく、黒雲母安山岩とした。この石材は、現在、下呂石と言われている石材である。当地域の遺跡出土石器石材について、機器を用いた岩石学的な検討はこれが初出であり、その意味においも澄田論文は大いに顕彰されるべき業績である。この経緯について、岩野見司氏から貴重なご教示を賜った。

＊＊この土器は接着剤によって頑丈に接合されており、現在も澄田論文に掲載された状態から変化はない。密蔵寺に所蔵されている他資料の接合状況とは明らかに異なることから、この土器の接合作業は、名古屋大学で行われた可能性が高い。

一方、13は石材が異なり、澄田論文では安山岩（?）とされたものである。表面に筋の多い石材で、一見金山産のサヌカイトとも思われた石材ではあったが、泥岩であった*。

4. 下高田遺跡出土資料の評価

尾張・三河地域へのサヌカイト搬入ルートとして、伊勢志摩地域から伊良湖水道を渡るルートが主要なものとして挙げられる。小島隆はサヌカイトの出土数量は海岸側から内陸部にかけて減少していく現象を指摘している（小島 1993、本稿図7）。また、田原市保美貝塚でのサヌカイト大型石核あるいは原石の出土は、上記の搬入ルートを支持するものである（図8）。この下高田遺跡事例も、同様の海上ルートによる搬入が想定されるものであり、知多半島域へのサヌカイト搬入ルートを具体的に示す事例となっている。なお、22は金山産サヌカイトの可能性が指摘されている（川添 2016）。

一方、剥片石器石材を壺内に入れた事例として、東海市鳥帽子遺跡を挙げることができる（石黒編 2003、図9）。この遺跡では、弥生前期の水神平式の条痕系壺に下呂石円礫が35個入れられたもので、出土した土坑は埋葬遺構であった可能性が指摘されている。

図7　サヌカイト製小型石器の分布の様子
（小島 1993 より）

出土した下呂石の法量を示したのが、図10である。礫径の長軸は7cmを最大として、最小でも3cmを測る。最も多いのは、礫径4～5cmのものであり、これが当時の烏帽子遺跡付近で流通していた下呂石円礫の法量であったと推測される。法量から主として石鏃対応の石材であったと考えられる。

このように、烏帽子遺跡および下高田遺跡の両事例を見た場合、(a) 剥片石器石材がまとまって埋納されている点、(b) 埋納された土器が当地に根ざす条痕系壺である点、が特に注目される。下高田遺跡に関しては、出土記録のないため現状としては推測の域を出ないものの、烏帽子遺跡のように土坑墓内からの出土であった可能性も考えられよう。弥生時代の前期から中期にかけて、知多半島域ではこのような副葬品を入れる風習が広がっていた可能性もあり、今後の類例検出に期待されるところである。

本稿を草するに際し、以下の方々からのご教示・ご配慮を賜った。ここに感謝の意を表する次第である。

岩野見司・岡田憲一・藤山誠一・田部剛士・服部秀弘・堀木真美子

＊堀木真美子氏のご教示による。

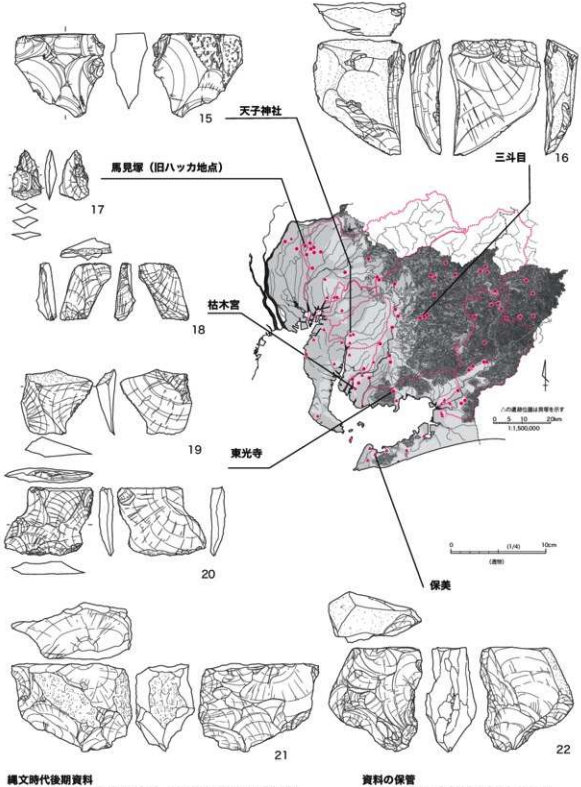

縄文時代後期資料
15：天子神社貝塚（刈谷市）、16：三斗目遺跡（豊田市）
縄文時代晩期資料
17：馬見塚 旧ハッカ地点（一宮市）、18：枯木宮貝塚（西尾市）、
19・20：東光寺遺跡（幸田町）、21・22：保美貝塚（田原市）

資料の保管
15：刈谷市、16：豊田市教育委員会、
17：一宮市教育委員会、18：西尾市立寺津中学校、
19・20：愛知県教育委員会、
21・22：南山大学人類学博物館

図 8　尾張・三河地域 縄文時代後晩期出土サヌカイト剥片石核類（川添 2016 より改変）

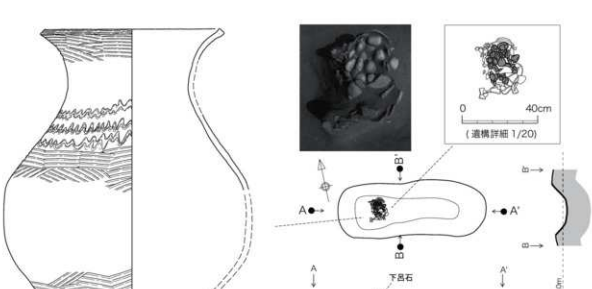

図 9　東海市 鳥帽子遺跡 00 区 SK13 遺物出土状況（石黒編 2003 より改変）

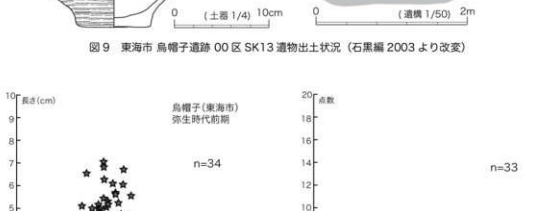

図 10　東海市 鳥帽子遺跡 00 区 SK13 出土下呂石の法量

参考文献

川添和暁　2016「縄文時代後晩期における剥片石器石材について―尾張・三河地域の剥片石核類から―」『研究紀要』17.11 ～ 30 頁　愛知県埋蔵文化財センター

小島　隆　1993「東三河地方を中心にした石鏃素材の分布と流れ」『麻生田大橋遺跡発掘調査報告書』99 ～ 111 頁　豊川市教育委員会

澄田正一　1967「伊勢湾沿岸に分布するサヌカイト（讃岐石）について」『末永先生古稀記念　古代学論叢』419 ～ 431 頁　末永先生古稀記念会

報告書など

石黒立人編　2003『鳥帽子遺跡Ⅱ』愛知県埋蔵文化財センター第 117 集

宮腰健司　2003「下高田遺跡　下高田丸山遺跡」『愛知県史資料編 2　考古 2　弥生』319 ～ 321 頁　愛知県

山下勝年・奥田弘成ほか　1985『美浜町誌』資料編二　美浜町役場

鹿乗川流域遺跡群南群の検討（1）

宮腰健司

鹿乗川流域遺跡群南群の古代～中世の遺構について検討を行った。最南端にある惣作遺跡では溝で区画されたエリアがあり、出土遺物から木簡の使用や木器・銅器製作が考えられ、寺領廃寺との関連が想定できる。それ以外の地区では居住域と耕作地（水田・畑）が組み合わさったエリアが散在する。

1. はじめに

安城市南東部の碧海台地の縁辺に沿って流れる鹿乗川流域には数多くの遺跡が分布する。これらの遺跡は鹿乗川流域遺跡群と呼ばれ、東西の鹿乗川が合流する地点を境に大きく北群と南群に分かれる（考古学フォーラム編集部 2013 など）。北群については、東西に広く遺跡が展開するが、南群については、矢作川との距離も近く、碧海台地崖下で南北に遺跡が展開するといった違いがある（図 1）。今回は南群にある姫下遺跡・寄島遺跡・下懸遺跡・五反田遺跡・惣作遺跡について検討を加えていく。南群に属する遺跡は、時期的には弥生時代～古墳時代前期と古代～中世の 2 時期に大きく遺跡が形成されている。前述の時期の検討は今後とし、本文では後述の古代～中世の時期について検討を加えていく。

1. 遺跡の検討

弥生時代～古墳時代前期の遺構については比較的遺物量も多く、時期の決定が容易であるのに対し、これらの遺構に重複するように造られる古代～中世前期の遺構は点数も少なく、また小片であることも多く、時期を決めることが困難であることが多い。特に、多くの弥生時代～古墳時代前期の遺物に伴って古代～中世の遺物が小片且つ数点しか出土しない事例では、確実に遺構に属するものか、何らかの理由で混入して発掘調査時に誤認したものかの区別が困難である場合がある。

（国土地理院電子地形図 1/25000 を改変）

図 1　南群調査区位置図（1/20,000）

本文では刊行された報告書に古代～中世の遺物が掲載されている遺構を抽出し、各々の遺構の関係性を検討することによって遺構の評価をおこなった。また遺物図が掲載されていないも

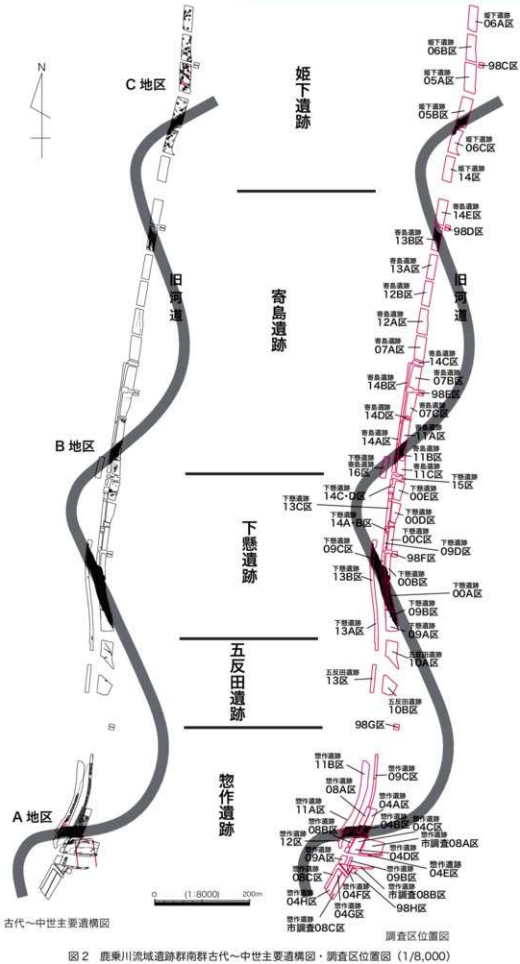

図2　鹿乗川流域遺跡群南群古代～中世主要遺構図・調査区位置図（1/8,000）

のでも、文中に須恵器・灰釉陶器・古代～中世土師器・中世陶器が出土したという記載があるもの、さらに古代～中世遺構と同類・同種のものについては検討の対象に加えている。

その結果、古代～中世の遺構には分布に濃淡があることがわかった。遺構がまとまっている部分を南から A 地区、B 地区、C 地区と呼称して、三地区に分けて記述していく。調査区は愛知県埋蔵文化財センターの調査分は遺跡名＋西暦年度＋調査区名と、鉄塔移設地点は西暦年度＋調査区名、安城市教育委員会調査分は遺跡名＋市調査＋西暦年度＋調査区名と表記した。

A 地区：窯作遺跡（図 3 ～図 7）

東西に走る旧河道を挟んで南北に遺構が展開する。この場所での旧河道は最大幅約 40m を測るが、古代～中世前期時点の川幅についてはは っきりしない。また深さは、古墳時代早期～前期では 2 ～ 2.5m で、古代～中世前期にはその半分程度の 1 ～ 1.5m 程までに埋没する。出土遺物には、土器陶器に加え、木器がややまとまってみられる。木器には、曲物などの容器や土木材・板などとともに、「天平」や「呉部足国」等が記された習書木簡 1 点を含む 2 点の木簡出土していることが注目される。また 04C 区では南岸部が不自然に北に屈曲する部分があり、古墳時代の川岸形であることは確認できるが、古代まで残存していたかは不明である。

南部には安城市教育委員会調査分の 08A 区で SD194 とそれに直交する SD3 があり、SD3 はさらに SD44 に続くと考えられる。SD44 は遺存状況が悪く、不定形で深さが 7 cm ほどしか残っていない。SD194 は深さ 22cm、SD03 は幅 479cm、深さ 55cm を測る。SD03 は中央部で 2 段になって落ち、下段の幅は 140cm である。SD194 を西側にさらに延長すると、愛知県埋蔵文化財センター調査分の 04A 区 SD57 と重なる。報告書では SD57 は直交する SD56 と合わせて弥生時代中期の方形周溝墓として認識されているが（愛知県埋蔵文化財センター 2009）、安城市教育委員会の報告書（安城市教育委員会 2012）や早野浩二氏の論考（早野 2017）で指摘されているように、方形周溝墓の周溝ではなく、古代の溝 SD194 に継続する溝としてみることが妥当と思われる。SD56 は幅 205cm、深さ 68cm、SD57 は幅 157cm、深さ 55cm を測る。さらにこの SD56 は南下して市調査 08B 区 SD27 に続くと考えられる。SD27 は幅 550cm、深さ 96cm で、不定形ではあるが、断面形は段状を呈する。また SD3—SD44 と続いた東側の溝はさらに南の 04E 区 NR02 に延びると考えられる。NR02 は幅約 500cm、深さ約 40cm を測り、溝内は部分的に深くなっており、報告書では自然の落ち込みまたは低地部分といった認識がなされている。NR02 からは銅バリ・銅滴・銅滓・炉壁・鋳型など銅の鋳造関連資料 2411 点が出土しており注目される。

上記の溝群で区画された範囲は東西 40m、南北 62m 以上となる。内部の大部分を占める市調査 08A 区は削平を受けているためか上面の遺構数は多くないが、SD57—SD194 に沿うような柱穴列や同方向を向く柱穴列や建物跡の可能性があるものなど、区画に合わせた施設の存在が推定できる。また 04C 区の SD56・SD57 の東側にある廃棄土坑と考えられる SX02 からは上位の SX03 を含め 17 点の墨書灰釉陶器が出土している。また旧河道の北側には、竪穴建物と掘立柱建物が展開すると考えられる（図 5）。

区画溝が形成された後、古代の後半から末には溝は埋没していくようで、溝窪地を利用するようなかたちで 04C 区 SK35 などの土坑が掘削される。また SX02 上にもさらに同様の廃棄土坑 SX03 が造られている。さらに中世に至っても、区画溝に規制されるように SD290 が設けられており、その時期までは区画の影響が残存していた可能性がある（図 6）。

旧河道の北側では中世前半と考えられる水田が北東から南西に展開している。04A 区で検出されている SB02 や SB04 については、水田と同じ方向を向いているため、水田の可能性もある。また水田に切られる形で 04A 区から 08A 区にかけて並行溝群が存在する。この溝群については、時期が特定できないが、西側の古代の竪穴建物に伴う耕作地・畑とも考えられる（図 7）。

＊寄島遺跡 11C 区については、第 1 遺構面の図を使用した。

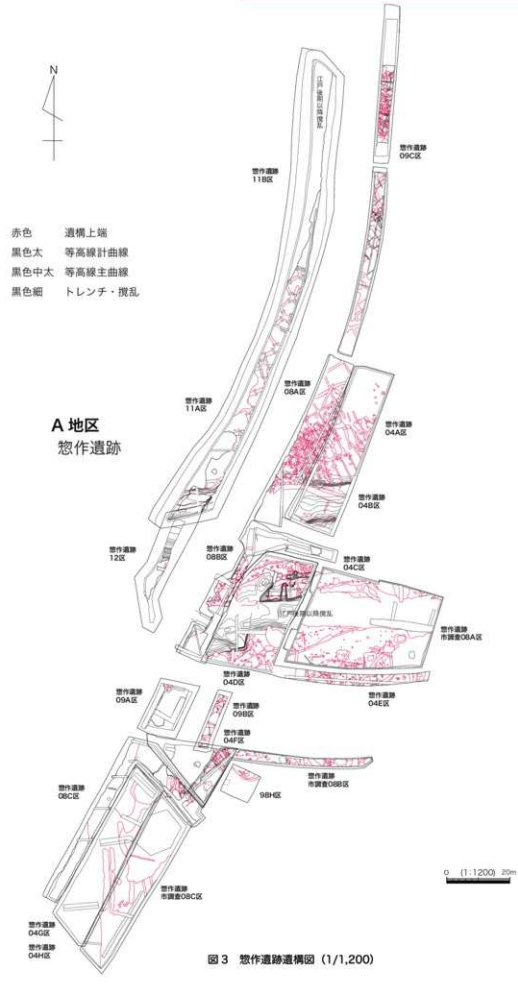

図 3　惣作遺跡遺構図（1/1,200）

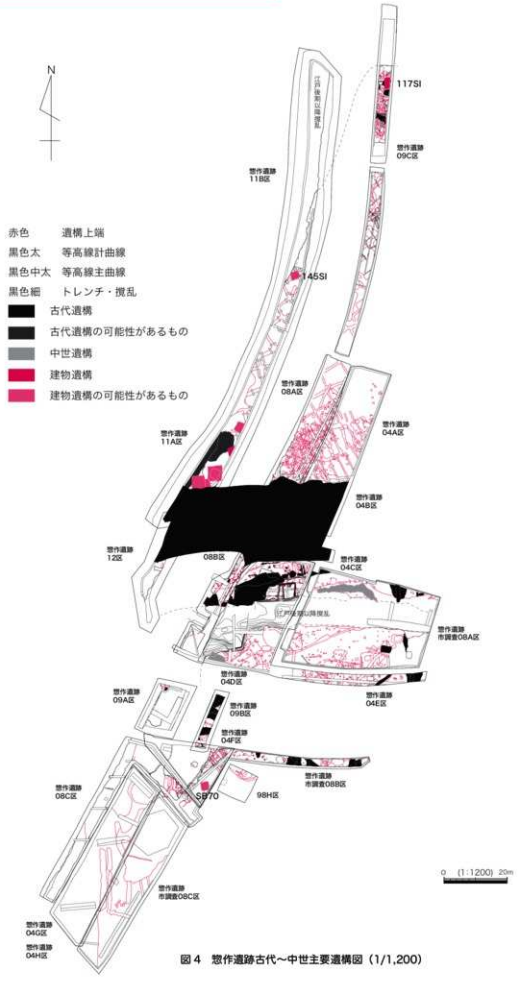

図4　惣作遺跡古代～中世主要遺構図（1/1,200）

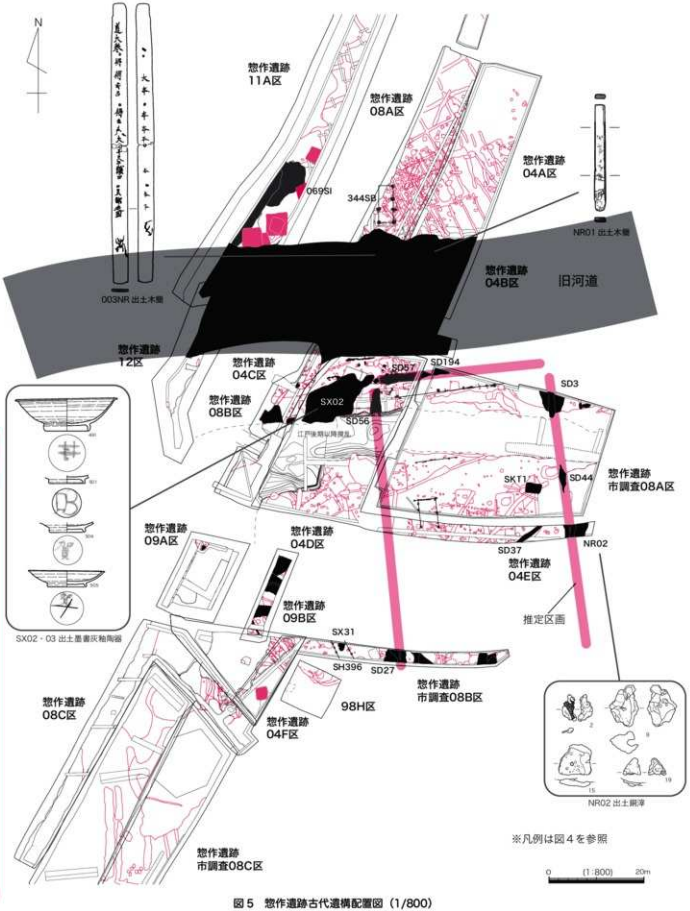

図5　惣作遺跡古代遺構配置図（1/800）

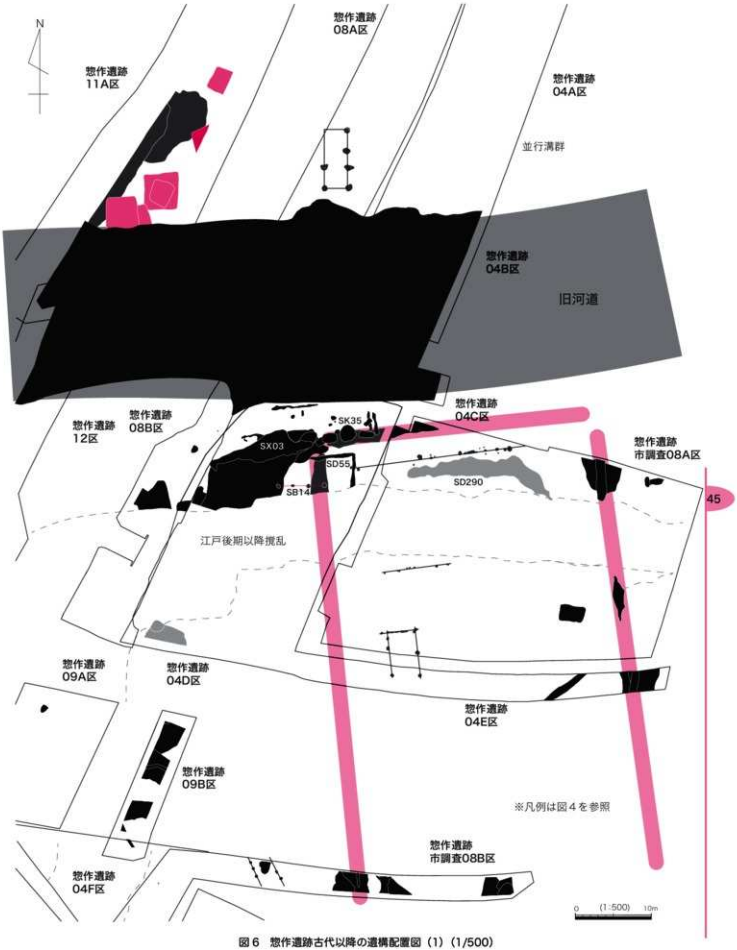

図６　惣作遺跡古代以降の遺構配置図（1）(1/500)

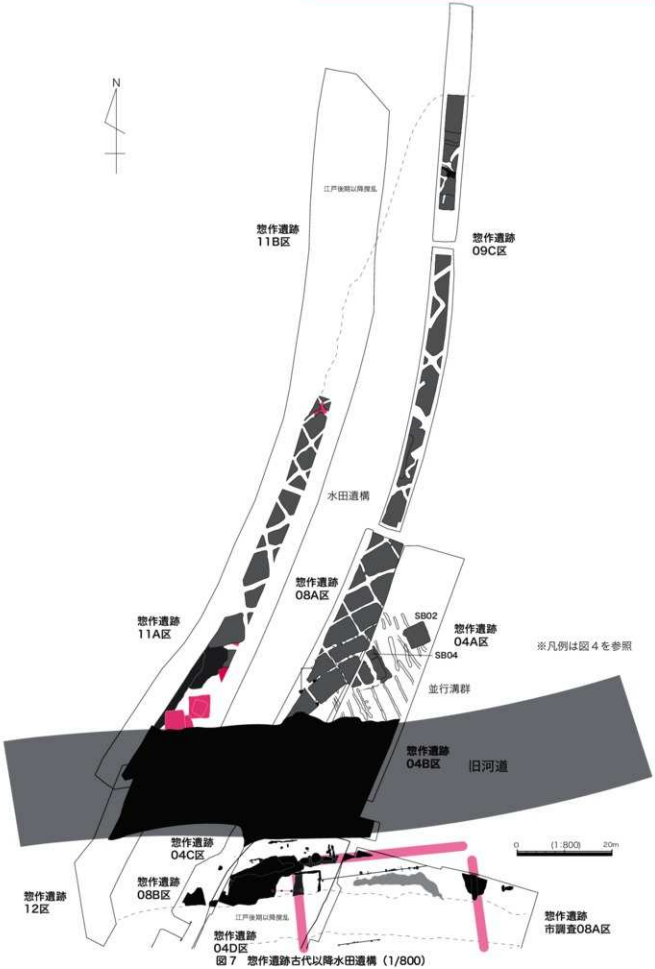

図７　惣作遺跡古代以降水田遺構（1/800）

B 地区（寄島遺跡*・下懸遺跡）

寄島遺跡 11A 区には、同方向を向き、且つ連続・重複する竪穴建物・竪穴状遺構・周溝状遺構・溝が集中する。これらの遺構は比較的低地に存在することと合わせ、耕作地・水田の可能性が考えられる。やや高くなる下懸遺跡 15 区や下懸遺跡 00E 区では土坑や溝が検出されており、ここを居住域と推定すると、居城域と耕作域とのセットとなる（図 8 右）。

C 地区（姫下遺跡）

姫下遺跡 06A 区・06B 区・05A 区・06C 区では、時期不明なものを含め、B 地区でみられたような連続・重複する遺構が低地部部分の 06A 区・06B 区・06C 区に展開しており、耕作地・水田と考えられた。また 05A 区では床下周溝をもつ竪穴建物や竪穴建物か竪穴状遺構（水田）と判別できない遺構が散在する。古代にまで床下周溝をもつ竪穴建物が残存するかという問題は残っているが、居住域と推定したい。さらに 05A 区南部から 05B 区にかけて、上記の竪穴建物や水田遺構が希薄の部分に並行溝群が存在する。溝群のうち 05A 区の SD64 からは 12 世紀の山茶碗が出土している。同時性を不問としてこれらの遺構をまとめると、居住域と耕作域・水田、耕作域・畑という区分があったと考えられる（図 8 左）。

3. まとめ

先述したように、鹿乗川流域遺跡群南群においては、下位の弥生～古墳時代遺構と重なることや遺物量が少ないなどのことから、本文では遺構の時期決定や時期区分を、かなり大きく捉えて検討することとなった。ただ A 地区でみられたように、古代から中世前半期にかけては、埋没したものがあったとしても、遺構や空間区分などは一程度継続していたと考えられる。

鹿乗川流域遺跡群南群では、溝で区画されるエリアと居住・耕作地エリアに分かれる。惣作遺跡の溝で区画される地区では木簡の使用や木器・銅器製作が行われた可能性があり、西側約 300m にある寺領廃寺との関連が想定される。さらに区画の北側には、居住域と耕作地（水田・畑）がセットとなる地区がいくつか散在していたと考えられる。

時間幅をさらに細かく検討し同時性の精度を上げた場合に上記の内容が的を射ているかは、はなはだ心もとないものがあるが、今後の課題としたい。

参考文献

愛知県埋蔵文化財センター 2007『上橋下遺跡・鹿乗川流域遺跡群（高圧線鉄塔移設地点）』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 145 集

愛知県埋蔵文化財センター 2009『下懸遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 144 集

愛知県埋蔵文化財センター 2009『惣作遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 158 集

愛知県埋蔵文化財センター 2012『姫下遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 168 集

愛知県埋蔵文化財センター 2012『惣作遺跡 II』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 172 集

愛知県埋蔵文化財センター 2015「寄島遺跡」『年報 平成 26 年度』愛知県埋蔵文化財センター

愛知県埋蔵文化財センター 2017『寄島遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 204 集

愛知県埋蔵文化財センター 2017「下懸・寄島遺跡」『年報 平成 28 年度』愛知県埋蔵文化財センター

愛知県埋蔵文化財センター 2018『宮下遺跡・下懸遺跡 II・五反田遺跡・惣作遺跡 III』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 210 集

安城市教育委員会 2012『惣作遺跡』安城市埋蔵文化財発掘調査報告書第 28 集

考古学フォーラム編集部 2013『変貌する弥生社会　安城市鹿乗川流域の弥生時代から古墳時代』考古学フォーラム

永井邦仁 2017「安城市寄島遺跡における古墳時代前期の集落」『研究紀要 第 18 号』愛知県埋蔵文化財センター

早野浩二 2017「鹿乗川流域遺跡群における「方形周溝墓」の再検討」『研究紀要 第 18 号』愛知県埋蔵文化財センター

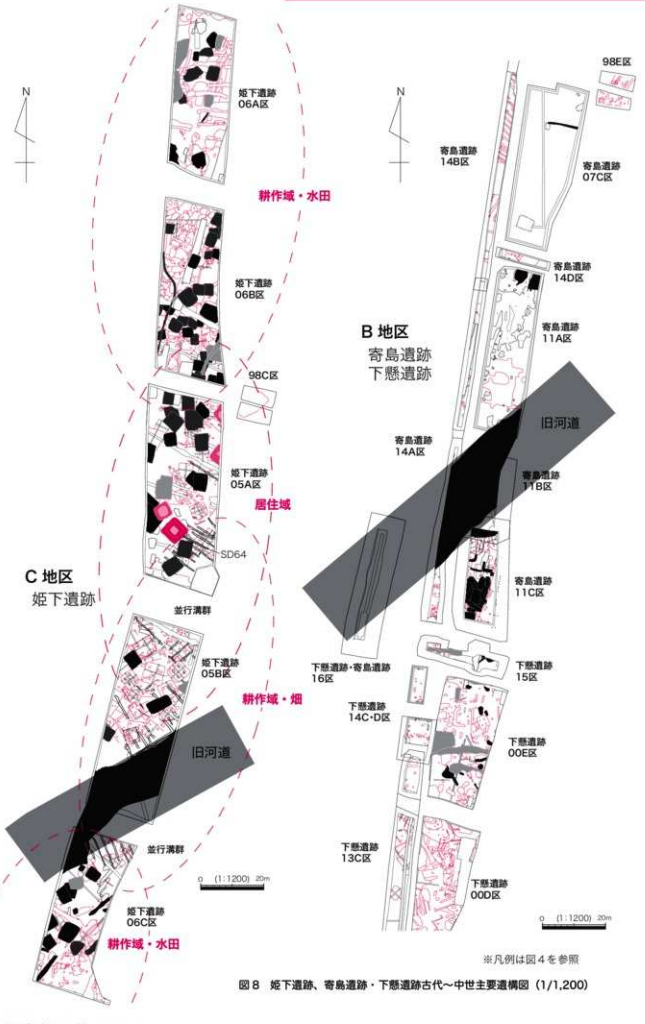

※凡例は図４を参照

図８　姫下遺跡、寄島遺跡・下懸遺跡古代～中世主要遺構図（1/1,200）

名古屋城三の丸遺跡の古代集落
－熱田台地の古代集落と愛智郡・山田郡（1）－

永井邦仁

愛知県名古屋市には名古屋城を北西隅に戴く熱田台地がある。名古屋城とその城下町として江戸時代から現代へと繁栄を続けるこの街には、1000年以上前にも多数の集落が蝟集し、地域の拠点として機能していた。この熱田台地には尾張国の山田郡と愛智郡が関係しており、それぞれの領域で古められていたはずであるが、その境界については定説をみない。本稿ではまず郡境設定時の集落の状況を検討し、その鍵が名古屋城三の丸遺跡にあるのではないかと推察する。

1. 古代の郡領域への関心

平らな尾張平野を行き交い常々思っていることがある。尾張国の郡境はそれぞれどこにあったのだろう。平野は沖積地が主体であるため、目印や境界線を固定するための不動のものはきわめて少なく、河川がそれに充てられていたとしても洪水や極端には定期（季節的）に移動していたかもしれない。奇妙な心配事といえばそれまでである。

考古学的な手法では、モノ（現象）の時間的変遷とともに空間的異同が最も重視される。そして抽出された後者と、空間を人為的に区切るさまざまな境界線との対応関係も問題になる。今の愛知県にほぼ相当する令制尾張国・参（三）河国の国境画定について『愛知県史 通史編1 原始・古代』（愛知県史編さん委員会 2016）では、『日本書紀』の記載から天武12年（683）以降に行われたと記されている。そして7世紀後半に設置された評（郡）の領域については同書の第5章第2節において尾張国・三河国の評（郡）分布が掲載されている（図5-2-2）にとどまる。残念ながら、逐次根拠を示しながら説明するには郡境は長大であるし、逆に近・現代の郡境あるいは市町村境に引き継がれていると説明すれば足りるものも混じっているので、一律に示せない事情があるのは確かである。

さて、特に筆者が関心を寄せるのは尾張国山田郡の領域である。その郡境に関する研究史は後稿とするが、山田郡は戦国時代に隣郡に吸収されて消滅してしまう経緯がある。一方でその領域と尾張国の主要窯業地である猿投山西南麓古窯跡群（猿投窯）が重なって見える点は、それが評の領域設定の根拠の一つであったと想像がつく。そこで筆者は山田郡の領域について、集落遺跡と窯業遺跡の分布からの推測を試みる。手始めに、熱田台地に立地する集落遺跡を整理し7～9世紀における特徴を抽出し、後の検討に備えることとする。

2. 熱田台地の古代集落

熱田台地は庄内川左岸にある。粘土質の熱田層で構成される台地で、名古屋台地とも呼称される。標高8～10mに台地縁辺があり、標高約13mに最高地点がある。現在熱田神宮のある南端から北端までの長さは約7kmである。熱田台地の東側には砂礫を含む大曽根層からなる一段低い台地（大曽根Ⅰ面）があり、その先で再び高くなって台地（瑞穂台地）を経て丘陵地帯（八事層）に至る。

熱田台地はその縁辺に多数の遺跡があり、その大半で古代集落あるいは古代寺院の遺構・遺物が含まれている。評成立期のそれは、大きく3つの分布地域に分けることができる。北は台地北縁の長久寺遺跡から名古屋城三の丸遺跡までの地域、その南に堅三蔵通遺跡を中心とする地域、南部は台地が半島状に細くなる正木町遺跡から尾張元興寺（願興寺）跡、台地東縁の富士見町遺跡までの地域で、これに台地南端の高蔵遺跡・玉ノ井遺跡が含まれる（図1・2）。

本稿ではこのうち名古屋城三の丸遺跡を取り上げてみたい。

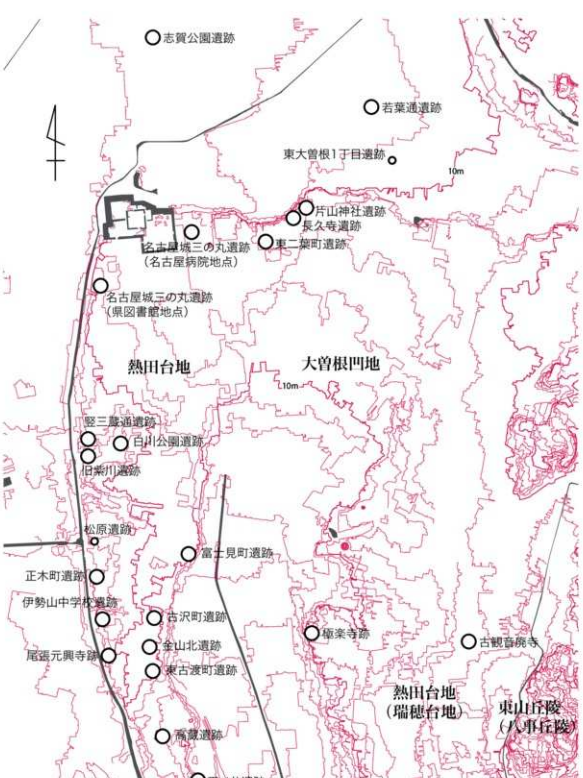

図1　熱田台地から八事丘陵にかけての地形と古代集落遺跡分布図
（永井 2017 を改変、国土地理院発行 1 万分の 1 地形図 名古屋城、守山、栄、東山公園、熱田神宮、野並をもとに等高線図を作成）

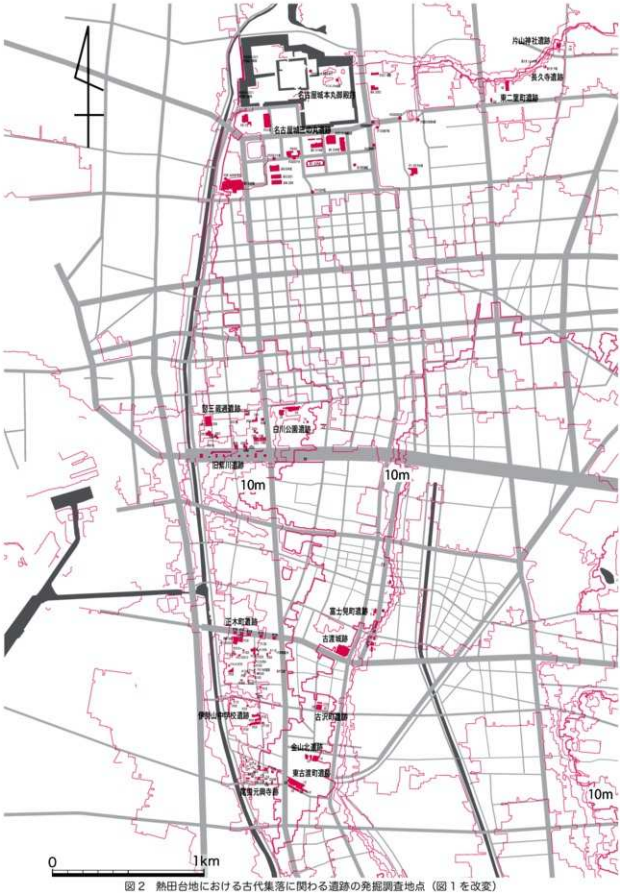

図２　熱田台地における古代集落に関わる遺跡の発掘調査地点（図１を改変）

3. 名古屋城付近の古代集落

現在、名古屋城跡は特別史跡名古屋城跡として本丸や二の丸（庭園）・西の丸および三の丸外堀などが特別史跡となっている。そのうち三の丸外堀に囲まれた名古屋城三の丸は官庁街となっており史跡外ではあるが、文字通りここには江戸時代の名古屋城三の丸だけでなく戦国時代の那古野城跡に関わる名古屋城三の丸遺跡として周知されている。当該遺跡では昭和63年（1988年）に愛知県図書館建設に伴う発掘調査は愛知県埋蔵文化財センターによって行われたのを皮切りに、各庁舎などの建設に伴って順次該当地点で発掘調査が進められ、近年ではJR東海の中央新幹線非常口工事の事前発掘調査も実施されている（図3）。

名古屋城三の丸遺跡では古代集落遺跡に先行する時期として、弥生時代後期～古墳時代前期集落と墓域に始まり、古墳時代中期にも円筒埴輪を伴う古墳群が造営されていたことが明らかになっている。しかしながら、名古屋城造営段階に大規模な削平と整地が行われており、きわめて平坦な場所として現在に至っている。したがってそれより古い段階の集落などの景観を復元するためには古地形の復元が必要となるのだが、長らく平面のみを提示することがなされていた。しかし平成16年（2004年）の発掘調査報告書では、本丸や二の丸を中心とした等高線による古地形の想定図（図4）が提示された（名古屋市上下水道局水道本部2004）。これによれば、熱田台地の北西端の角地にある名古屋城天守は、まさに尾張平野の沖積地帯に突出するかのような岬地形の先端にあり、そこから特に南東方向へ比較的高所が尾根状に続くことが示されている。旧地形の想定が三の丸まで及んでいないのであるが、南東側に続く高所から北側は天守のすぐ東側とともに急斜面になっており、後述する名古屋城三の丸遺跡の名古屋病院地点あたりでようやく台地北縁の緩傾斜になることが考えられる。一方同高所から西側は比較的台状に平らな地形が続き、全体に緩傾斜だったと考えられる。以上はきわめて興味深い想定である。つまり城と城下町街区が成立する以前は、台地西縁と北縁それぞれから広がる空間はこの尾根筋によって区分あるいは分断されていた可能性が予想されるからである。遺跡の主題が江戸時代にあるため致し方ないが、実質中世以前

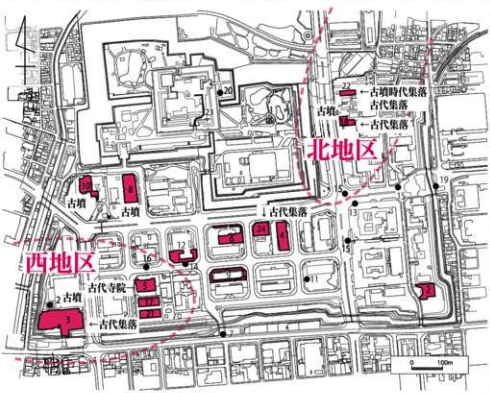

番号	地点名	調査年	調査主体
1	名古屋城二の丸庭園地点	1975	名古屋市教委
2	名古屋市公園地点 丸の内中学校地点	1987～1988	名古屋市教委 1～3次
3	愛知県図書館地点	1988	県埋文Ⅰ
4	名古屋第一地方合同庁舎地点	1988	県埋文Ⅱ
5	熱田庁舎裁判所地点	1990～1991	県埋文Ⅲ
6	愛知県警察本部地点	1991	県埋文Ⅳ
7	本町御門地点	1991	名古屋市教委3次
8	中部電力地下変電所地点	1992～1993	名古屋市教委 4・5次
9	愛知県三の丸庁舎地点	1993～1994	県埋文Ⅴ
10	名古屋市総楽堂地点	1993～1994	名古屋市教委 6・7次
11	無線統制室地点	1995	愛知県教委
12	名城病院地点	1995～1996	名古屋市教委 8・9次
13	地下鉄出入口地点	1998	名古屋市教委
14	下水道警察署地点	1999～2000	名古屋市教委
15	NTT電話工事地点	2000	(株)パスコ
16	ガス管敷設工事地点	2001	(株)パスコ
17	地方熱見裁判所地点	2001	県埋文Ⅵ
18	国立名古屋病院地点	2002	県埋文Ⅶ
19	東海水橋東交差点地点	2002	名古屋市教委 (株)パスコ
20	名古屋城本丸勝手東門地点	2003・2005	名古屋市教委 (株)パスコ
21	地方熱見裁判所合同庁舎地点	2006～2007	県埋文Ⅷ
22	名古屋医療センター地点	2011	名古屋市教委 (株)イビソク
23	名古屋城跡本丸御殿跡	2009～2012	名古屋市・(株)ナスシャクリエイテブ
24	中央新幹線名城非常口地点	2015	名古屋市教委 12次

図3　名古屋城三の丸遺跡と特別史跡名古屋城跡における発掘調査地点（愛知県埋蔵文化財センター2008に加筆）

は２つの遺跡あるいは２つの地区として理解すべきである。本稿では三の丸西地区と同北地区に分けて表記する。

西地区では図書館（県埋文 1990：『Ⅰ』）、家庭・簡易裁判所（県埋文 1992：『Ⅲ』）、中央新幹線非常口地点（旧建設省合同庁舎地点の区画北西隅、名古屋市教委 2017）の３地点で古代集落の遺構や遺物が検出されている。ちなみに愛知県三の丸庁舎地点（県埋文 1995『Ⅴ』）では溝 SD802 より円筒埴輪片が７点出土している。また中部電力地下変電所地点（名古屋市教委 1994）では５世紀代の須恵器や円筒埴輪の出土する円墳・方墳（の周溝）が５基検出され、さらに台地西縁の能楽堂地点（名古屋市教委 1995）でも方形周溝墓２基と５世紀代の方墳 SX03 が検出されているので、その辺りまで墓域が形成されていたとも考えられる。先述のように西地区でも東寄りは那古野城もしくは名古屋城造営に関わる削平が大きいために遺構が滅失していることを考慮しておく必要はあるが、北隣の県警本部地点でも古墳時代から古代の遺構・遺物が未検出であるので、東寄りでは全体に希薄になっていることは確かといえる。

西地区で最も濃密に古代集落跡が検出されたのが図書館地点である（図５）。当該地点では報告書（愛知県埋蔵文化財センター 1990）によれば、掘立柱建物跡６基と竪穴建物跡 49 基が検出されている。報告書では古代集落は３期（Ⅱ-1・2・3 期）に区分され、それぞれが出土須恵器を猿投窯編年に対応させて７世紀後半～８世紀前葉、８世紀中葉～９世紀前葉、９世紀中葉～ 10 世紀の暦年代とされている。現在では高蔵寺２号（C-2）窯式期が８世紀前葉よりも８世紀初頭に限られる可能性が高くなっており、若干の齟齬があるものの大筋では変わらないものとみている。

Ⅱ-1 期には、大型の掘立柱建物跡 SB250 と竪穴建物跡５基が相当する。SB250 は南北棟の側柱建物でこれといった特徴がないものの梁行３間（6.6m）×桁行５間（11.0m）の規模は

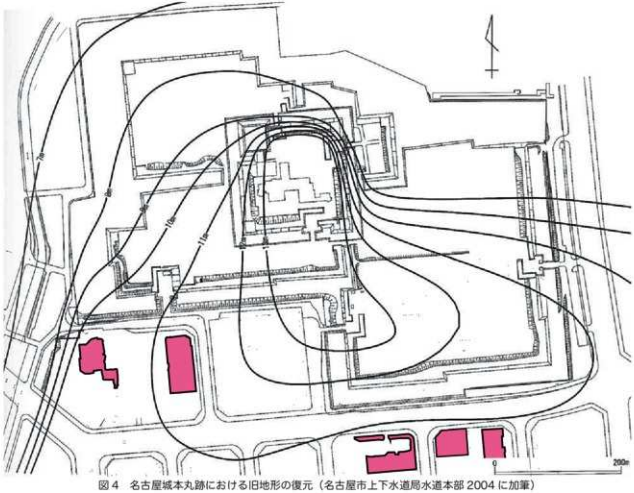

図４　名古屋城本丸跡における旧地形の復元（名古屋市上下水道局水道本部 2004 に加筆）

一般的な2間×3間を凌駕している（図6）。柱掘方もやや崩れているが長径0.6～0.8mの方形を基調としていることから、官衙建築が地方で導入される時代を反映しているとみて7世紀末～8世紀初頭が考えられる。これと掘方の形状が似ているSB255も梁行3間で同規模となるであろう。報告書本文では同時期に比定されている。これら以外に掘立柱建物がなく、当該期において集落の中心的建物であったことは間違いない。また本調査区では遺構検出面が標高11.0m前後でほぼ水平となっているが、先述のようにここから東方にむかって緩い上り傾斜が想定されることから、これらが竪穴建物跡SB221やSB226よりも若干高所になると想像される。建物規模が階層差を表している前提に立てば、SB250・255の住人は集落の有力者だったと考えられる。これに関して、場所は離れるが西三河地域（鴨評＝賀茂郡）に類例を求めると、豊田市高橋遺跡では同規模の大型掘立柱建物跡を中心とする建物群があり、有力者の居宅と考えられている（新修豊田市史編さん専門委員会2017）。翻ってSB250とSB255の間は調査区外となっているが、ここに建物群の続きがある可能性もあろう。

次にⅡ-2期であるが、当該期に含まれる掘立柱建物跡はなく、対称的に竪穴建物跡が37基で最多になる。竪穴建物跡は竪穴部の一辺が3.1～4.9mで3m大が大半であることから、小型化が進んでいる。これは類例の多い西三河地域でも同じ変動である（岡安1996）。そのような大勢ではあるが、竪穴建物SB227は5.8m×4.6mで同時期において一回り大型となっている点が注目される（図6）。興味深いことに当該建物跡の南側にも同規模のSB230がある。また少し西へ離れた一群にも同規模（一辺5.4m）のSB219がある。SB230はⅡ-2期かどうか遺物からは特定しづらい。ともあれ竪穴建物が8世紀代に小型化する中でも規模の大小が存在している点は豊田市域の事例（梅坪遺跡・寺部遺跡）にもある（永井2018）。遺物の内容も円面硯や銙帯金具などが出土しないと、より一層集落内の階層差が見えにくくなる時期でもある。

一方でⅡ-2期は、建物の群構成が明瞭になる時期でもある。もちろん戦国時代から江戸時

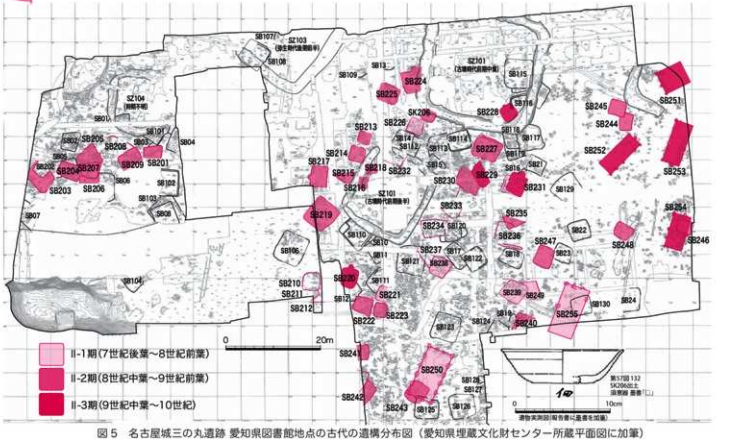

図5　名古屋城三の丸遺跡 愛知県図書館地点の古代の遺構分布図（愛知県埋蔵文化財センター所蔵平面図に加筆）

代の大規模造成によって遺構が滅失していることはいうまでもないが、古代の遺構がなくとも方形周溝墓や弥生・古墳時代の竪穴建物跡が存在していることから、図書館地点の調査区西部と中部にそれぞれ竪穴建物跡の集中を認めてよいだろう。西部の集中はその南側にある大規模な攪乱部分にまで広がっている可能性があるが、それは措くとして建物跡の重複が中部それに比べて著しい点は両者の性格の違いをあらわしているのではないだろうか。

最後のⅡ-3期になると、調査区西部に建物跡はみられなくなり、中部から東端において掘立柱建物跡を主体としながらやや広範かつ散漫に分布する。興味深い点としては中部に竪穴建物跡、東端に桁行の極端に長い掘立柱建物跡が分かれている点である。Ⅱ-1・2期と同じ見方をすれば、これも階層差を示しそれが著しくなった状態を想定することになる。しかしながら東端の掘立柱建物跡は平面規模や方位にばらつきがあり、この中で中心になりそうなものがないという点も不審である。また掘立柱建物跡4基に対し竪穴建物跡4基という同数の関係も気にかかる。それぞれが居住用と作業用のように目的ごとに分かれていた可能性もあろう。確かに当該期の遺物としては、調査区東部のグリッド（包含層）を中心に陰刻花文のある皿など緑釉陶器が約70点出土し、緑釉素地にも四耳壺のような特殊器形が認められる（城ヶ谷1990）。ただし緑釉陶器の大半は10g以下の小片である。これらの状況は、集落の中心がさらに東方の高所に移動している可能性を示唆している。

4．8世紀創建の古代寺院

以上のように図書館地点Ⅱ期の集落展開は調査区東半部に階層的上位の存在がうかがえる。このことと関わるのが東北東へ200～250mに位置する家庭・簡易裁判所地点の北部における発掘調査（愛知県埋蔵文化財センター1992）である。当該調査区での古代の遺構は約20m四方に限定されるが、掘立柱建物跡SB501の存在が際立っている（図7）。当該遺構は東西7間（12.5m）以上×南北1間（3.15m）という東西に細長いうえにさらに続くとみられる。また柱掘方は長径0.6～0.7mの方形を呈しており官衙的様相がある。報告書によると回廊状建物が想定されている。出土遺物は柱掘方P01から須恵器蓋小片（E-1）とP08から古代の有段式（玉縁あり）丸瓦（E-5）が1点ずつであり、前者は端部の折り曲げが小さいが山形の形状により NN-32 号窯式期に比定され、8世紀中葉と考えられる。さらに建物跡周辺からは軒平瓦2点と平瓦2点が出

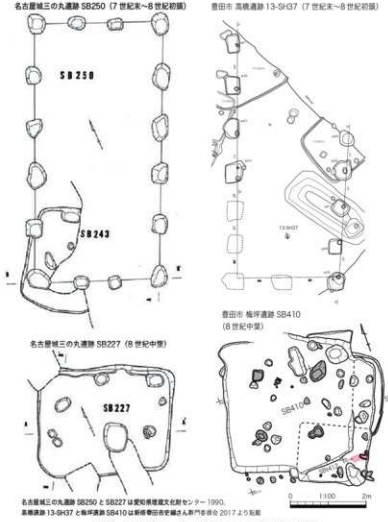

名古屋城三の丸遺跡 SB250 と SB227 は愛知県埋蔵文化財センター1990、
高橋遺跡 13-SH37 と梅坪遺跡 SB410 は新修豊田市史編さん専門委員会 2017 より転載

図6　7世紀末～8世紀中葉の大型建物の比較

土している。軒平瓦の瓦当（E-2）は小片であるが、尾張国分寺ＨⅡＢ型式と同文と考えられる。当該資料は段顎であるが、もう１点（E-6、報告書では平瓦）は曲線顎で、瓦当が滅失しているため型式不明である。前者は平城宮 6712C 型式の系譜にある愛智郡の郡系瓦に位置付けられるもので（梶原 2003）、これと組み合う軒丸瓦の瓦当文様は名古屋市昭和区若宮瓦窯（H-79 号窯）やその南にある古観音廃寺さらに尾張元興寺跡（願興寺跡）でみられ、尾張国分寺ＭＶ型式に相当する。このことから家庭・簡易裁判所地点の SB501 に葺かれた瓦はこれらに連なる愛智郡系瓦であったと評価できる。

そして、瓦葺き建物に関して家庭・簡易裁判所地点の中部では須恵質の塼仏１点も注目される（愛知県埋蔵文化財センター 2003）。猿投窯産で８世紀代と推測される。出土遺構は南北溝 SD501 で、15 世紀中頃までの遺物が含まれておりその西側で並行する SD509 とともに幅約 3.5m の南北道路側溝であったと考えられる。もちろん時期が中世以降に下るのであるが、古くからの地割を示している可能性がある。また図書館地点の包含層からも瓦が３点出土している。これらの遺物の状況から市澤泰峰氏は「寺院は、家庭・簡易裁判所、地方簡易裁判所庁舎地点付近を中心とした、台地の西寄りに所在」したと推測している（市澤 2013）。瓦の量が少ない点については、整地時に徹底的な瓦礫撤去がなされた可能性もあり一概に言えないが、SB501 掘方内からの出土も寡少であることから本格的な堂塔があったとは言い難い。筆者も SB501 が北面回廊になるような小規模寺院の存在を想定したい。いずれにせよ時期は８世紀後半であり、図書館地点のⅡ -2 期に対応する。

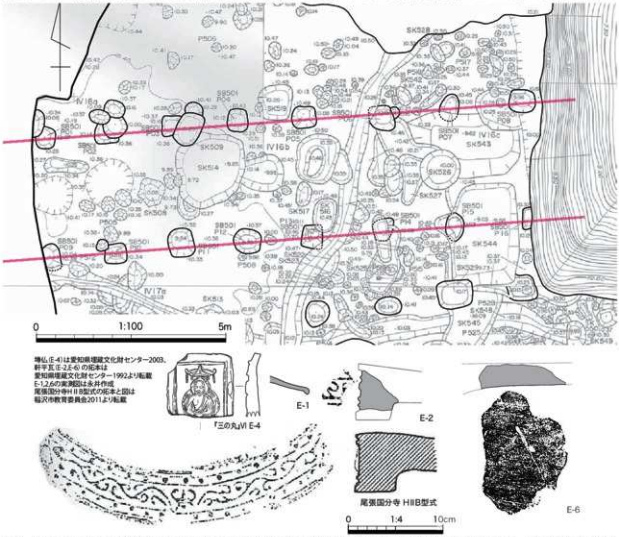

図７　名古屋城三の丸遺跡 家庭・簡易裁判所地点の回廊状建物 SB501 と関連遺物（愛知県埋蔵文化財センター所蔵平面図に加筆）

西地区の最後に中央新幹線名城非常口地点の竪穴建物跡3基にもふれておく。検出された竪穴建物跡3基のうち丸みの強い隅丸長方形となるSB1000（東西5.22m×南北3.68m）とSB1001（東西3.41m以上×南北3.38m）が確実視でき、調査区南東隅のSB1273はやや不整形ながら須恵器瓶類が出土している。SB1000出土須恵器蓋はI-25号窯式期で8世紀前葉の年代となろう。これらの遺構検出面の標高は11.5m前後で、図書館地点が11.1m以下、簡易裁判所地点北部で10.4mに比べると際立って高いことがわかる。これは先述したように天守から南東へ伸びる尾根筋に位置するからである。この地点から掘立柱建物跡SB501の地点までは南西へ400m離れており、その間に県警本部地点と名城病院地点（名古屋市教育委員会1997）があるがいずれも古代の遺構・遺物がなく、両者が一連の集落に属していたとは考えにくい。後述するように三の丸北地区の集落に関連しているものと思われる。これに加えて特別史跡名古屋城跡の範囲に含まれる本丸御殿跡の発掘調査（名古屋市2012）で検出された遺構に、竪穴建物跡の壁溝の可能性が指摘されているSD08とSD09がある。SD08から土師器小片が出土しているのみで時期が特定しにくく、遺構の性格を特定するに至らない。

次に名古屋城三の丸遺跡の北地区の古代集落について確認する。北地区で一定以上の面積で発掘調査を行ったのは名古屋病院地点（愛知県埋蔵文化財センター2005）と同医療センター地点（独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター2011）である。名古屋病院地点では5～6世紀の円筒埴輪を含む須恵器があり、その後H-44号窯式期（6世紀末～7世紀前葉）に竪穴建物3棟と掘立柱建物2棟で構成される集落が開始される。その後はI-17号窯式期～C-2号窯式期（7世紀後葉～8世紀初頭）に1～2棟、O-10号窯式期（8世紀後葉）に1棟、K-90号窯式期（9世紀中葉～後葉）に1～2棟と若干数で推移する。所々で遺物のない時期もあることから、断続的な集落だったと推測される。内容的にみて上位階層の有力者がいたとは考えにくい。興味深い点として7世紀後葉～8世紀前半を中心とする三河型（系）土師器長胴甕（E-174・192・193・195）のあることで、当該遺跡から東に位置する長久寺遺跡でも典型的な三河型土師器甕（遺物番号72）が出土しており（学校法人金城学院・株式会社二友組2017）、8世紀代に三河地域との物資のやりとりがあったことをうかがわせる。

一方医療センター地点では、5世紀後半を中心とする竪穴建物跡7基、7世紀代は希薄となるものの8世紀代に機能していたと考えられる掘立柱建物跡2基（SB1・SB2）が検出されている。いずれも東西棟でSB1は桁行3間、SB2は同4間でいずれも柱掘方が方形となっている。建物方位はグリッド北からやや西に振れて

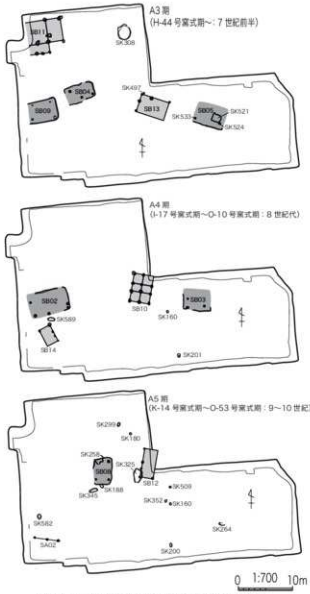

図8　名古屋病院地点における古代集落の変遷
（愛知県埋蔵文化財センター2005を改変）

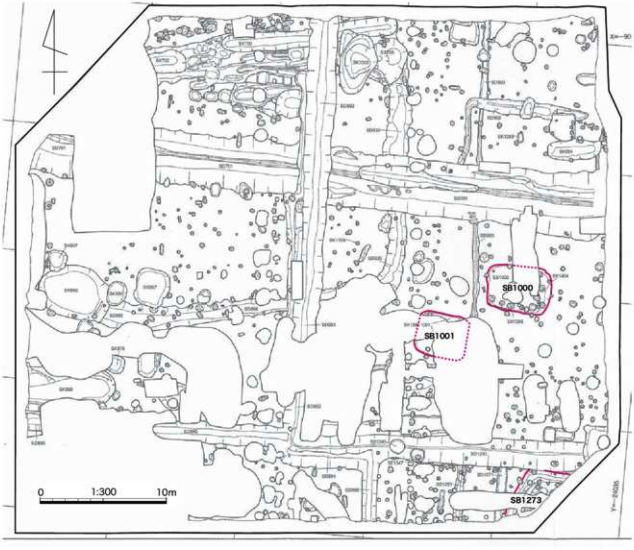

図 9　名古屋城三の丸遺跡 中央新幹線名城非常口地点の古代の遺構分布図（名古屋市教育委員会 2017 に加筆）

図 10　名古屋城三の丸遺跡 名古屋医療センター地点の古代の遺構分布図
（独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター 2011 に加筆）

いるが、両者間は東西に並列関係にある。出土須恵器は８世紀中葉～後葉が主体で灰釉陶器以降は激減する。

５．まとめにかえて

以上、名古屋城三の丸遺跡の西地区と北地区における古代集落の状況を確認した。いずれも古墳時代中期（５世紀）には古墳群が形成され、特に北地区では５世紀後半に台地北縁近くで竪穴建物主体の集落があり、６世紀末にかけて拡大もしくは移動を伴っているのかやや台地の奥まったところでの集落継続がみられる。これは西地区にはない現象であり注意しておきたい。その後７世紀半ばで一旦希薄になるが、同後葉には西・北地区ともに集落が開始される。この段階は西地区で大型掘立柱建物に有力者の存在が認められる。一方、北地区は隅丸長方形の竪穴建物１～２棟で構成される規模の小さな集落で、上位の階層については不明である。そして８世紀前葉にかけて旧地形の尾根筋近くまでこれと似たような集落が展開している。しかしこれを最後に西・北地区ともに一旦集落が縮小したようである。

その後８世紀中葉になると、西地区でやや大型の竪穴建物 SB227 などを核に２つ以上の建物グループからなる集落が再興され、同時にやや奥まった地点で小規模寺院の造営がなされる。この寺院は７世紀後半の「白鳳寺院」の造営ラッシュのものとは一線を画しており、愛智「郡系瓦」が示すように尾張国分寺や愛智郡家との関わりによって完遂されたものである。このことから当該期の集落の有力者が愛智郡内で一定の地位があったと推測でき、さらに当該地点が愛智郡域にあることが想定されよう。これに対して北地区は、名古屋病院地点の竪穴建物 SB02 ぐらいしかなく、きわめて対称的な状況となっている。このことは、当該時期の北地区が西地区の集落とは別の存在だったことを示唆している。しかもこの状況は、緑釉陶器の出土状況をみると９世紀代まで継続しており、この間に、郡を単位とする地域運営の違いがより定着していったものと考えられる。

（謝辞）名古屋城三の丸遺跡 SB501 出土須恵器については城ヶ谷和広氏よりご教示を受けた。記して感謝申し上げます。

文献一覧
愛知県史編さん委員会　2016『愛知県史 通史編１原始・古代』愛知県
愛知県埋蔵文化財センター　1990『名古屋城三の丸遺跡（Ⅰ）』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第 15 集
愛知県埋蔵文化財センター　1992『名古屋城三の丸遺跡（Ⅲ）』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第 37 集
愛知県埋蔵文化財センター　1992『名古屋城三の丸遺跡（Ⅴ）』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第 60 集
愛知県埋蔵文化財センター　2003『名古屋城三の丸遺跡（Ⅵ）』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第 115 集
愛知県埋蔵文化財センター　2005『名古屋城三の丸遺跡（Ⅷ）』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第 127 集
愛知県埋蔵文化財センター　2008『名古屋城三の丸遺跡（Ⅸ）』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第 161 集
市澤泰峰　2013「名古屋城三の丸遺跡」『新修名古屋市史 資料編 考古２』名古屋市
稲沢市教育委員会　2011『尾張国分寺跡発掘調査総括報告書（Ⅰ）- 第１次～第 13 次調査総括・第 14 次調査 -』
岡安雅彦 1996「西三河における竪穴住居形態の変遷 – 電導入以降の竪穴住居を中心に -」『安城市歴史博物館研究紀要』No.3
鵜原義実　2003「造瓦組織の復原と瓦塔文 – 東海地方の国分寺から -」『史林』86-3
学校法人金城学院・株式会社二友組　2017『長久寺遺跡発掘調査報告書 – 金城学院中学校建築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査 -』
城ヶ谷和広　1990「Ⅳ考察 4. 三の丸遺跡出土の緑釉陶器素地について」『名古屋城三の丸遺跡（Ⅰ）』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第 15 集
新修豊田市史編さん委員会　2017『新修豊田市史 20 資料編 考古Ⅲ 古代～近世』愛知県豊田市
独立行政法人 国立病院機構 名古屋医療センター　2011『名古屋城三の丸遺跡 – 職員宿舎建設予定地埋蔵文化財発掘調査報告書 -』
永井邦仁　2017「古代ナゴヤの寺院と集落」『平成 29 年度考古学セミナー あいちの考古学 2017』愛知県埋蔵文化財センター
永井邦仁　2018「豊田市における奈良・平安時代の竪穴建物跡について」『豊田市史研究』第９号 豊田市
名古屋市　2012『特別史跡 名古屋城跡 本丸御殿跡発掘調査報告書 – 第５・６・７・８次調査 -』
名古屋市教育委員会　1994『名古屋城三の丸遺跡 第４・５次発掘調査 – 遺構編 -』
名古屋市教育委員会　1994『名古屋城三の丸遺跡 第４・５次発掘調査 – 遺物編 -』
名古屋市教育委員会　1995『名古屋城三の丸遺跡 第６・７次発掘調査報告書』
名古屋市教育委員会　2017『名古屋城三の丸遺跡 第 12 次発掘調査報告書（中央新幹線「名城非常口」地点）』
名古屋市上下水道局水道本部　2004『名古屋城跡中下門跡発掘調査報告書 – 西区樋ノ口町地内 400 粍配水管工事にかかる埋蔵文化財発掘調査報告書 -』

表1　名古屋城三の丸遺跡の古代集落の建物一覧

地区	調査年次	種別	遺構名	長辺(m)	短辺(m)	深さ(m)	方位	柱穴	カマド	壁溝	周溝状掘方	時期（遺物）	暦年代	備考1(→は先後関係)
西地区	図書館地点 1988年	竪穴建物	SB201	3.8	3.8	0.1~0.15	N-87°-E	2	不明	?	なし	須恵器碗(O-10),土師器甕	8世紀後葉	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB202	3.1	3	0.1	N-39°-E	特定しにくい	不明	なし	なし		8世紀後葉~	報告書Ⅱ-2~3期,SB203→SB202
		竪穴建物	SB203	-	4.5	0.6	N-37°-E	特定しにくい	不明	なし	なし	須恵器碗,長頸瓶(O-10 ?)	8世紀後葉	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB204	4.9	3.1	0.3	N-72°-W	4~6	なし	なし	なし		8世紀中葉~9世紀前葉	報告書Ⅱ-2期,SB206→SB204
		竪穴建物	SB205	-	4.3	0.1	N-65°-E	特定しにくい	なし	なし	なし	須恵器蓋(NN-32),土師器甕	8世紀中葉	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB206	4.6	4.6	0.2	N-83°-E	4 ?	なし	不明瞭	貼床?硬化面	須恵器蓋,双耳瓶(O-10)	8世紀後葉	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB207	3.7	3.4	-	N-20°-E	特定しにくい	なし	南辺にあり?	なし	須恵器碗,高盤,長頸瓶(NN-32),土師器甕	8世紀中葉	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB208	-	-	-	-	特定しにくい	不明	不明	なし		~8世紀中葉	報告書Ⅱ-1~2期,SB208→SB209
		竪穴建物	SB209	4.7	-	0.2	N-58°-E	特定しにくい	不明	不明	なし	須恵器碗(NN-32),土師器甕	8世紀中葉	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB210	3.8	3.6	0.3	N-0°	特定しにくい	不明	不明	なし			報告書Ⅱ期
		竪穴建物	SB211	-	-	0.4	N-26°-W	特定しにくい	不明	不明	なし			報告書Ⅱ期
		竪穴建物	SB212	-	3	0.3	N-0°	特定しにくい	不明	不明	なし			報告書Ⅱ期
		竪穴建物	SB213	-	3	0.2	N-17°-E	特定しにくい	不明	不明	なし	須恵器盤,長頸瓶(NN-32)	8世紀中葉	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB214	3.2	-	0.1	N-19°-E	特定しにくい	不明	不明	なし			報告書Ⅱ期
		竪穴建物	SB215	-	-	0.1	-	特定しにくい	不明	不明	なし			報告書Ⅱ期
		竪穴建物	SB216	-	-	0.1	-	特定しにくい	不明	不明	なし	須恵器捏ね鉢,土師器甕	8世紀中~後葉	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB217	4.1	3.4	0.1	N-6°-E	特定しにくい	西辺中央?	南辺にあり?	なし	土師器甕	8世紀中葉	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB218	-	-	0.1	-	特定しにくい	なし	なし	なし	土師器甕	8世紀後葉?	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB219	-	-	0.1	-	特定しにくい	なし	なし	なし	須恵器杯(NN-32 ?)	8世紀中葉?	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB220	4	-	0.2	N-9°-E	2	北辺,支脚石	なし	なし	土師器甕,[illegible]灰釉陶器碗(K-90)[illegible]	9世紀中~後葉	報告書Ⅱ-3期
		竪穴建物	SB221	4.6	3.2	0.2	N-72°-E	3	不明	なし	なし	須恵器蓋(I-17)	7世紀後葉	報告書Ⅱ-1期,四隅柱穴
		竪穴建物	SB222	東西3.8	南北3.4	0.1	N-80°-W	4	なし	なし	なし		8世紀中葉~9世紀前葉	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB223	4.2	3.4	0.1	N-5°-E	2 ?	西辺中央	南辺にあり	なし	須恵器杯(O-10),土師器甕	8世紀後葉	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB224	-	-	0.1	-	特定しにくい	不明	なし	なし			報告書Ⅱ期
		竪穴建物	SB225	-	3.5	0.2	N-75°-W	特定しにくい	不明	なし	なし	須恵器蓋,無台杯(O-10 ?)	8世紀後葉	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB226	-	3.2	0.1	N-19°-W	特定しにくい	不明	なし	なし	須恵器台付盌(I-17)	7世紀後葉	報告書Ⅱ-1期
		竪穴建物	SB227	5.8	4.6	0.2	N-70°-W	3~4	不明	一部あり	南西部あり?	須恵器蓋,杯,鋺(O-10)	8世紀中葉~9世紀前葉	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB228	-	-	0.2	-	特定しにくい	不明	なし	なし	灰釉陶器蓋,鉄製品刃部	9世紀中葉~10世紀	報告書Ⅱ-3期
		竪穴建物	SB229	5	-	-	N-30°-W	特定しにくい	不明	なし	なし			報告書Ⅱ-3期
		竪穴建物	SB230	5.2	-	0.1	N-57°-W	特定しにくい	不明	なし	なし			報告書Ⅱ期
		竪穴建物	SB231	4	3.5	0.1	N-21°-E	特定しにくい	不明	なし	なし	灰釉陶器碗,皿(K-90)	9世紀中~後葉	報告書Ⅱ-3期
		竪穴建物	SB232	-	-	0.1	-	特定しにくい	不明	なし	なし			報告書Ⅱ期
		竪穴建物	SB233	-	-	0.1	-	特定しにくい	不明	なし	なし			報告書Ⅱ期
		竪穴建物	SB234	5.5	3.6	0.1	N-90°	特定しにくい	不明	なし	なし			報告書Ⅱ期
		竪穴建物	SB235	4.2	3.8	0.1	N-18°-W	特定しにくい	不明	なし	なし			報告書Ⅱ期
		竪穴建物	SB236	-	5.2	0.2	N-78°-W	特定しにくい	不明	南辺にあり	なし			報告書Ⅱ期
		竪穴建物	SB237	-	-	0.1	-	特定しにくい	不明	なし	あり?			報告書Ⅱ期
		竪穴建物	SB238	4.2	3.7	0.1	N-60°-W	特定しにくい	不明	なし	なし	須恵器杯(I-41)	7世紀末	報告書Ⅱ-1期
		竪穴建物	SB239	4.5	4.3	-	N-52°-W	特定しにくい	不明	なし	なし	須恵器無蓋高杯(I-17)	7世紀後葉	報告書Ⅱ-1期
		竪穴建物	SB240	-	-	0.2	-	特定しにくい	不明	なし	なし			報告書Ⅱ期
		竪穴建物	SB241	-	2.7	0.2	N-0°	特定しにくい	不明	なし	なし	須恵器鉢,土師器甕,灰釉陶器皿(K-14)	8世紀後葉~9世紀前葉	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB242	-	-	-	-	特定しにくい	不明	なし	なし			報告書Ⅱ期
		竪穴建物	SB243	4.5	-	0.1	N-53°-E	特定しにくい	不明	なし	なし	須恵器鉢,壺(NN-32~O-10)	8世紀中~後葉	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB244	3.8	2.4	0.1	N-4°-E	特定しにくい	不明	なし	なし	須恵器蓋,盤(NN-32),土師器甕	8世紀中葉	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB245	3.6	3	-	N-9°-E	特定しにくい	不明	なし	なし	土師器甕(8世紀中葉?)	8世紀中葉?	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB246	3.4	2.8	0.2	N-77°-W	特定しにくい	不明	なし	なし	須恵器蓋,甑,平瓶(O-10~K-14)	8世紀後葉~9世紀前葉	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB247	4.4	3.8	0.1	N-15°-E	特定しにくい	不明	なし	なし	須恵器盤(O-10),土師器甕	8世紀後葉	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB248	4	2.9	0.2	N-61°-W	特定しにくい	不明	なし	なし	須恵器杯(NN-32 ?)	8世紀中葉	報告書Ⅱ-2期
		竪穴建物	SB249	3.8	-	0.2	N-7°-W	特定しにくい	不明	なし	なし	須恵器フラスコ瓶	7世紀後葉	報告書Ⅱ-1期
		掘立柱建物	SB250	10.8	5.3	-	N-24°-E	-	5間×3間南北棟				7世紀後葉~8世紀初頭	報告書Ⅱ-1期
		掘立柱建物	SB251			0.7~0.8	N-52°-E	長方形0.6~0.8	2間×1間以上			灰釉陶器	9世紀	報告書Ⅱ-3期
		掘立柱建物	SB252	8.8	3.6	-	N-44°-E	-	4~5間×2間			灰釉陶器	9世紀	報告書Ⅱ-3期
		掘立柱建物	SB253	9	4.4	-	N-20°-E	-	3~4間×2間			灰釉陶器	9世紀	報告書Ⅱ-3期
		掘立柱建物	SB254	7.1	3	-	N-16°-E	-	3~4間×2間			灰釉陶器	9世紀	報告書Ⅱ-3期
		掘立柱建物	SB255	-	5.2	-	N-24°-E	-	4~5間以上×3間				7世紀後葉~8世紀初頭	報告書Ⅱ-1期
	家庭・簡易裁判所 1990年	掘立柱建物	SB501	12.5以上	3.15	-	西へ振れる	方形0.6~0.7	7間以上×1間			須恵器蓋,有段式丸瓦	8世紀中~後葉	回廊状建物と推定
北地区	名古屋病院 2002年	竪穴建物	SB02	5.42	4.46	0.12	西へ振れる	特定しにくい	なし	-	-	須恵器長頸瓶(O-10)	8世紀後葉	報告書A4期,SB04,07,09→SB02
		竪穴建物	SB03	5.12	2.36	0.23	ほぼ真北	特定しにくい	なし	-	-	須恵器蓋(C-2)	8世紀前葉	報告書A4期,SB05→SB03
		竪穴建物	SB04	5.48	3.44	0.26	西へ振れる	特定しにくい	なし	-	-	須恵器（H-44）	7世紀前半	報告書A3期,SB08→SB04→SB02
		竪穴建物	SB05	5.52	1.8	0.21	東へ振れる	特定しにくい	なし	-	-	須恵器（H-44）	7世紀前半	報告書A3期,SB05→SB02
		竪穴建物	SB07	5.08	3.8	0.25	西へ振れる	特定しにくい	なし	-	-	須恵器蓋,杯(C-2)	8世紀前葉	報告書A4期,SB09→SB07→SB02
		竪穴建物	SB08	4.94	3.56	0.2	ほぼ真北	特定しにくい	なし	-	-	灰釉陶器(K-90),土師器三河型甕	9世紀	報告書A5期,SB08→SB04
		竪穴建物	SB09	5.38	4.06	0.14	西へ振れる	特定しにくい	なし	-	-			報告書A3期,SB09→SB02,07
		掘立柱建物	SB10	5.2	3.7	-	東へ振れる	円形	3間×2間総柱					報告書A4期
		掘立柱建物	SB11	6.8以上	6.2	-	西へ振れる	円形	2間以上×2間,三面庇?					報告書A3期
		掘立柱建物	SB12	5.3	2.5	-	東へ振れる	円形	2間×1間					報告書A5期
		掘立柱建物	SB13	5.3	3.3	-	西へ振れる	円形	2間×2間					報告書A3期
		掘立柱建物	SB14	3.3	2.1	-	西へ振れる	円形	3間×1間					報告書A4期
		掘立柱建物	SA01	4.6	-	-	東西方向	円形	2間					報告書A3期
		掘立柱建物	SA02	4.4以上	-	-	東西方向	円形	2間以上					報告書A5期
	名古屋医療センター 2009年	掘立柱建物	SB1	7.5	2.2以上	-	N-4°-W	方形0.8	3間×1間以上,東西棟			須恵器蓋	8世紀	SB2と並列
		掘立柱建物	SB2	7.7	1.9以上	-	N-5°-W	方形0.84~0.96	4間×1間以上,東西棟			須恵器広口壺(I-41)	8世紀初頭	SB1と並列
		掘立柱建物	SB3	1.3以上	?	-	N-11°-E	円形	2間以上柱列のみ			土師器小片	?	柱列の可能性
尾根	中央新幹線非常口 2015年	竪穴建物	SB1000	5.22	3.68	0.27	ほぼ真北	あり?	?	なし	?	須恵器蓋,広口壺(C-2)	8世紀初頭	隅丸長方形
		竪穴建物	SB1001	3.41	3.38	0.11	わずかに東へ振れる	あり?	?	なし	?	なし?	8世紀初頭	隅丸長方形
		竪穴建物	SB1273	3.91以上	3.1以上	0.18	東へ振れる		?	あり	?	須恵器(O-10?)	8世紀後葉?	竪穴建物の可能性

清須城出土金箔押軒瓦の基礎的整理

鈴木　正貴

本稿では清須城から出土した金箔押軒瓦について、金箔の状態や施された位置などを整理して、瓦当面紋様の型式分類による相違をまとめた。その結果、大部分の瓦は凸面金箔が施されていたが、相対的に古いと考えられてきた軒丸瓦M151型式と軒平瓦H111型式などで凹面金箔が押されていることが明瞭となった。

本稿では清須城から出土した金箔押軒瓦について整理し、その傾向をまとめる。

1. これまでの検討（研究史）

清須城から出土した軒瓦について最初に整理したのは小澤一弘である。小澤は名古屋環状２号線建設に伴う清洲城下町遺跡（および朝日西遺跡）の発掘調査で出土した瓦について、軒丸瓦を９類（Ⅰ類、Ⅱa1類、Ⅱa2類、Ⅱa3類、Ⅱb1類、Ⅱb2類、Ⅱc類、Ⅲ類、Ⅳ類）、軒平瓦を８類（Ⅰ類、Ⅱa1類、Ⅱa2類、Ⅱb類、Ⅱc1類、Ⅱc2類、Ⅲ類、Ⅳ類）に分類した。そしてこのうち軒丸瓦Ⅱa2類には「外区の周縁には9mm間隔で三角形の金箔がはってある」と指摘した（小澤 1987）。

この資料を報告書で再整理したのが鈴木とよ江である。鈴木は小澤の分類を踏襲する形で資料紹介し、軒丸瓦Ⅱa2類は凸部に金箔、Ⅱb1類は巴部分と周縁部分（凸部）に金箔を張ったものと凹部に金箔が張ったものがあると指摘した。その上で軒瓦の変遷を３段階に整理し、天正７年（1579）に織田信雄により築城された桑ヶ島城では凸部に金箔のあるものと凹部に金箔のあるものの両者が存在することから軒丸瓦Ⅱb1類は信雄が尾張を統治するようになった天正10年（1582）以降から天正13年11月の天正地震までの段階のものと推定した（鈴木 1992）。ただし、今回改めて観察すると、凸部に金箔のある軒丸瓦Ⅱb1類と凹部に金箔のある軒丸瓦Ⅱb1類は同一型式とは認められないことが判明した。

また、中村博司は1978年には清須城の金箔瓦は天正18年（1590）に入部した豊臣秀次に関わると考えた（中村 1978）。その後この報告を受けて、軒丸瓦と軒平瓦のセット関係と金箔の在り方に安定性を欠くなどの指摘をし、２段階の金箔瓦は他所から搬入・転用されたものが中心と推定した。

その後、五条川河川改修に伴う発掘調査が進み、筆者はまず本丸地点以外の調査区から出土した軒瓦の資料紹介を行った。軒丸瓦は９類（Ⅰ類、Ⅱa1類、Ⅱa2類、Ⅱa3類、Ⅱa4類、Ⅱb1類、Ⅱc類、Ⅲ類、Ⅳ類）、軒平瓦を８類（Ⅱa2類、Ⅱb類、Ⅱc1類、Ⅱc2類、Ⅱc3類、Ⅱd類、Ⅱf類、Ⅳb類）が確認され、軒丸瓦Ⅱa1類、軒丸瓦Ⅳ類、軒平瓦Ⅱc3類、軒平瓦Ⅳb類と分類未設定の軒平瓦１種の５類に金箔が押されている。この報告では凹面金箔か凸面金箔かの区分が行われておらず、検討が不十分であったことは否めない（鈴木 1994）。

次いで、筆者は本丸南東部の92F区、93C区、94A区から出土した瓦の詳細な検討を実施した。軒瓦については分類の基準を変更し、軒丸瓦は27類（M101型式、M121a型式、M121b型式、M121c型式、M122a型式、M122b型式、M122c型式、M123a型式、M123b型式、M124a型式、M124b型式、M131型式、M132型式、M151型式、M161型式、M211型式、M221a型式、M221b型式、M231型式、M241a型式、M241b型式、M251型式、M341a型式、M341b型式、M341c型式、M341d型式、M441型式）、軒平瓦を21類（H101型式、H102a型式、H102b型式、H111型式、H112a型式、H112b型式、H131型式、H211型式、H212型式、H213型式、H214型式、

H215 型式、H221 型式、H222 型式、H331 型式、H332 型式、H333 型式、H341 型式、H351 型式、H491a 型式、H491b 型式）に細分した。しかし、金箔に関しては M151 型式が凹部に金箔が押され、H102b 型式が中心飾部に金箔が押されていた可能性を指摘したに止まっている（鈴木 1997）。

さらに、筆者は 94A 区などに隣接する本丸南東部の 96 区、97C 区から出土した瓦の資料紹介を実施した。軒瓦については（鈴木 1997）分類を踏襲したが、M121 型式、M122 型式、M123 型式、M124 型式などについては分類を系統的に整理することが困難となり細分を見送った反面、新種（M271 型式、M351 型式）も発見された。結果、軒丸瓦は 18 類（M101 型式、M121 型式、M122 型式、M123 型式、M124 型式、M131 型式、M132 型式、M151 型式、M161 型式、M211 型式、M221 型式、M231 型式、M241 型式、M251 型式、M271 型式、M341 型式、M351 型式、M441 型式）、軒平瓦についても H331 型式と H333 型式が同一の可能性が高くなるなどの知見が加わり、18 類（H101 型式、H102a 型式、H102b 型式、H111 型式、H112 型式、H131 型式、H211 型式、H212 型式、H213 型式、H214 型式、H215 型式、H221 型式、H222 型式、H331 型式、H332 型式、H341 型式、H351 型式、H491 型式）に細分した。

そして、金箔押軒瓦に関しては項目を設けて若干の整理を実施した。軒丸瓦については、金箔が紋様本体ではない平坦な地の部分（凹部）に押されたものを 1 類、紋様本体の張り出した部分に押されたものを 2 類と区分した。結果、M151 型式と M161 型式は 1 類金箔押軒丸瓦、M251 型式は 2 類金箔押軒丸瓦と整理した。一方、軒平瓦については、金箔が中心飾り紋様のみに押されたものを 1 類、紋様本体ではない平坦な地の部分（凹部）に押されたものを 2 類、中心飾りと両脇の唐草紋の両方に金箔が押されたものを 3 類と区分した。結果、H101 型式と H131 型式と H331 型式は 1 類金箔押軒平瓦、H111 型式は 2 類金箔押軒丸瓦、H214 型式と H491 型式は 3 類金箔押軒平瓦と整理した。

2. 軒瓦の分類

上述のように、清須城に関わる軒瓦の分類は大きく 2 種存在する。小澤分類（および鈴木とよ江分類）は大分類に紋様構成を採用したのに対し、鈴木正貴分類は規模を優先して分類しており、方法論が根本から異なる。理論上どちらの分類を採用しても細分は可能なはずであるが、より多くの資料がすでに分類されている後者の方法を用いるのが無用な混乱を招かないものと考え、後者の分類を基準にして再検討する。

軒丸瓦はまず瓦当面の大きさで 4 種に大別し合計 21 類に区分した。

軒丸瓦 M101 型式：五七桐紋大型軒丸瓦。

軒丸瓦 M102 型式：五三桐紋大型軒丸瓦。小澤分類 I 類軒丸瓦。

軒丸瓦 M121 型式：左巻三巴紋に 16 珠紋大型軒丸瓦 1 類。巴の形状が全体としてなだらかとなり、珠紋は高く大きい。

軒丸瓦 M122 型式：左巻三巴紋に 16 珠紋大型軒丸瓦 2 類。巴の形状が円形の体部に尾部が取り付く形となり、巴紋どうしの間隔は狭い。

軒丸瓦 M123 型式：左巻三巴紋に 16 珠紋大型軒丸瓦 3 類。巴の形状が全体としてなだらかとなり、珠紋は低く小さい

軒丸瓦 M124 型式：左巻三巴紋に 16 珠紋大型軒丸瓦 4 類。巴の形状が円形の体部に尾部が取り付く形となり、巴紋どうしの間隔は広い。

軒丸瓦 M131 型式：左巻三巴紋に 12 珠紋大型軒丸瓦 1 類。巴の尾部が細く、珠紋は低い。

軒丸瓦 M132 型式：左巻三巴紋に 12 珠紋大型軒丸瓦 2 類。巴の尾部が太く短く、珠紋は大きい。

軒丸瓦 M151 型式：右巻三巴紋に 12 珠紋大型軒丸瓦。巴の尾部が細長く伸びて隣の巴に接する。

軒丸瓦 M161 型式：左巻三巴紋に 15 珠紋大型軒丸瓦。巴の形状が歪となる。

軒丸瓦 M211 型式：左巻三巴紋に 20 珠紋中型軒丸瓦。

軒丸瓦 M221 型式：左巻三巴紋に 16 珠紋中型軒丸瓦。

軒丸瓦 M231 型式：左巻三巴紋に 12 珠紋中型

軒丸瓦。
軒丸瓦 M241 型式：左巻三巴紋に 8 珠紋中型軒丸瓦。
軒丸瓦 M251 型式：右巻三巴紋に 12 珠紋中型軒丸瓦。
軒丸瓦 M252 型式：右巻三巴紋に 16 珠紋中型軒丸瓦。小澤分類Ⅱ b2 類軒丸瓦
軒丸瓦 M261 型式：左巻三巴紋に 15 珠紋中型軒丸瓦。これまで設定されていない分類である
軒丸瓦 M271 型式：左巻三巴紋に 17 珠紋中型軒丸瓦。
軒丸瓦 M341 型式：左巻三巴紋に 8 珠紋小型軒丸瓦。
軒丸瓦 M351 型式：右巻三巴紋に 12 珠紋小型軒丸瓦。
軒丸瓦 M441 型式：左巻三巴紋に 8 珠紋超小型軒丸瓦。

次に軒平瓦を検討する。軒平瓦もまず瓦当面の大きさで 4 種に大別し合計 22 類に区分した。
軒平瓦 H101 型式：五三桐紋に 4 反転均整唐草紋大型軒平瓦 1 類。両端の唐草が中位の高さから始まるもの。
軒平瓦 H102 型式：五三桐紋に 4 反転均整唐草紋大型軒平瓦 2 類。両端の唐草が下位の高さから始まるもの。
軒平瓦 H111 型式：三子葉紋に 3 反転均整唐草紋大型軒平瓦。
軒平瓦 H112 型式：三子葉紋に 4 反転均整唐草紋大型軒平瓦。
軒平瓦 H131 型式：桔梗紋に 4 反転均整唐草紋大型軒平瓦。
軒平瓦 H151 型式：剣菱紋に 5 順転均整唐草紋大型軒平瓦。小澤分類Ⅲ b 類軒平瓦。
軒平瓦 H211 型式：三子葉紋に 2 反転均整唐草紋中型軒平瓦 1 類。三子葉紋は各子葉が長くシャープで先端が明瞭に三又に分かれる。
軒平瓦 H212 型式：三子葉紋に 2 反転均整唐草紋中型軒平瓦 2 類。三子葉紋は各子葉が幅広い剣菱状となる。
軒平瓦 H213 型式：三子葉紋に 3 反転均整唐草紋中型軒平瓦 1 類。三子葉紋は各子葉が幅狭い剣菱状となる。
軒平瓦 H214 型式：三子葉紋に 3 反転均整唐草紋中型軒平瓦 2 類。三子葉紋は各子葉が短く丸みを帯び、両端の子葉は特に幅広い。
軒平瓦 H215 型式：三子葉紋に 2 反転均整唐草紋中型軒平瓦 3 類。三子葉紋は各子葉が長く先端が尖る。
軒平瓦 H221 型式：五子葉紋に 2 反転均整唐草紋中型軒平瓦 1 類。両側の唐草紋の先端が内側に十分に巻き込んでいる。
軒平瓦 H222 型式：五子葉紋に 2 反転均整唐草紋中型軒平瓦 2 類。両側の唐草紋の先端が内側にあまり巻き込まない。
軒平瓦 H251 型式：剣菱紋に 3 順転均整唐草紋中型軒平瓦。小澤分類Ⅲ a 類軒平瓦。
軒平瓦 H311 型式：三子葉紋に 2 反転均整唐草紋小型軒平瓦。小澤分類Ⅱ c5 類軒平瓦。
軒平瓦 H331 型式：桔梗紋に 3 反転均整唐草紋小型軒平瓦 1 類。桔梗紋の外角線の入角部から内側に伸びる線がある。かつて H333 型式と分類したものと接合したため、ここでは H333 型式も同類とする。
軒平瓦 H332 型式：桔梗紋に 3 反転均整唐草紋小型軒平瓦 2 類。桔梗紋の外角線の入角部から内側に伸びる線がない。
軒平瓦 H341 型式：三角形紋に 3 反転均整唐草紋小型軒平瓦。
軒平瓦 H351 型式：剣菱紋に 4 反転均整唐草紋小型軒平瓦。
軒平瓦 H352 型式：剣菱紋に 3 順転均整唐草紋小型軒平瓦。小澤分類Ⅲ類軒平瓦。
軒平瓦 H491 型式：6 順転均整唐草紋超小型軒平瓦。

この他に中心飾りが不明な大型軒平瓦（軒平瓦 H199 型式：図 3-50）がある。

3. 金箔押軒瓦の分類

清須城に関わる出土金箔押軒瓦は現在 82 点が確認されている。報告書では『清洲城下町遺跡Ⅱ』分で 3 点（図掲載軒丸瓦 3 点）、『清洲城下町遺跡Ⅳ』分で 5 点（図掲載軒丸瓦 2 点と軒平瓦 3 点）、『清洲城下町遺跡Ⅶ』分で 27 点（図掲載軒丸瓦 3 点と軒平瓦 6 点および一覧表のみ掲載軒丸瓦 4 点と軒平瓦 14 点）、『清洲城下町遺跡Ⅷ』分で 55 点（図掲載軒丸瓦 19 点と軒平瓦 17 点および一覧表のみ掲載軒丸瓦 9 点と軒

平瓦10点）の合計90点が紹介されている（表1）。今回これらを調査した結果、金箔の痕跡が見られないものや軒先瓦でないものが8点含まれており、これらを除いたものが今回の分析の対象となる。

金箔が施された部位については、従来から凹面金箔と凸面金箔に分類して研究されており、天正10年（1582）を境に凹面金箔から凸面金箔へ（または金箔蒔技法から金箔押技法へ）と変化したといわれている（中村1995）。清須城の金箔押軒瓦の場合はその両者が存在するが、残存状況が不良なものが多いなどの理由から、金箔が中心飾り紋様のみに押された軒平瓦などが凹面金箔か凸面金箔かの判断が難しいものがある。そこで金箔が施された部位を細かく分けてその傾向を整理しておきたい。

まず、金箔の残存状況については、一定の範囲に金が連続して広がる「金箔」、瓦当面の表面にある細かい凹部など点状もしくは線状となって部分的に金が観察される「金」、下地あるいは接着剤として用いられた生漆と思われる「褐色付着物」、同じ目的で黒色漆が塗布されたと思われる「黒色付着物」の4種の状態が認められる。本来は「金箔」の状態で生産され屋根に葺かれたと思われるが、実際の資料はさまざまな理由で金箔が剥落し、結果としてこの4種が組み合わさった状態で観察される。図1～5は金箔の残存状況を示した模式図で、濃い赤色が「金箔」または「金」、ピンク色が「褐色付着物」または「黒色付着物」のそれぞれ範囲を示している。ここでは、4種のうちのいずれかに当てはまるものを全て金箔瓦として認識している。

次に金箔が施された部位について検討する。瓦当紋様が展開する内区については、大きく紋様本体の凸部に金箔が施されるものと紋様のない地（凹部）に金箔が施されるものに分けられる。軒丸瓦については三巴紋が紋様本体となると考えられ、三巴紋と珠紋の両方に金箔が押される事例はない。逆に紋様のない地（凹部）に金箔が施されるものの中に、低い珠紋上に金箔が確認されるものがある。巴紋上部に金が確認されるものは、巴紋下半（すなわち巴紋側面の後半部）に金箔の痕跡が認められないものが多い。一方、地に金箔が施されるものには巴紋下半や巴紋尾部全面に金箔の痕跡が見られるものがある。

同様に軒平瓦についても、中心飾りが紋様本体となると考えられる。中心飾りには本来は全面に金箔が押されたと思われ、最終的に中心飾りの細かい凹部に金箔の痕跡が残るケースも確認される。中心飾りとその両側に展開する唐草紋の両方に金箔が押される事例は多くない。一方、地に金箔の痕跡が確認されるものは、中心飾りや唐草紋の下半（すなわち紋様の凸部側面の後半部）に金箔の痕跡が認められるものが多い。

一方、紋様のない外区については残存状態の問題を除けば金箔の有無の分類は明瞭である。ただし、軒平瓦については両端部（特に上位）に金箔が施されない事例が確認される。これは屋根を葺いた際に軒丸瓦が重複部分には金箔を施さず無駄に金を消費しない配慮と考えられる。

最後に、外区の内側面について検討する。内区の地または外区に金箔を施す際に、その端部に位置する外区の内側面に金箔の痕跡を残す事例が多く見られる。その場合、内区の地に金箔が押されたものは外区内側面の後方部（下半）に、外区に金箔が押されたものは外区内側面の前方部（上半）にそれぞれ漆状の付着物が確認されることが多い。外区の内側面は、その後の影響を受けにくい部位であることから金箔の痕跡が残存しやすい特徴があり、外区の内側面の観察から金箔の施された位置を推定できる場合もある。

上記の状況を踏まえ、分析対象となる82点の金箔押軒瓦について観察し（表2）、金箔の施された範囲を下記の6類に区分した。

凹面金箔：内区の地の部分（紋様の凸部以外の部分）に金箔が施されたもの。

凸面金箔A：軒丸瓦の巴紋または軒平瓦の中心飾りと外区に金箔が施されたもの。

凸面金箔B：軒丸瓦の巴紋または軒平瓦の中心飾りに金箔が施されたもので、外区に金箔の痕跡が確認できないもの。

凸面金箔C：外区に金箔が施されたもので、軒丸瓦の巴紋または軒平瓦の中心飾りに金箔の痕

跡が確認できないもの。
凸面金箔D：外区内側面の前方部（上半）に金箔の痕跡が残るが、軒丸瓦の巴紋または軒平瓦の中心飾りと外区に金箔痕跡が確認できないもの。
凸面金箔E：軒平瓦の唐草紋に金箔が施されたもの。

ここでは、このうち後5者のタイプを全て凸面金箔として理解しておく。

4. 清須城に関わる金箔押軒瓦

さて、清須城における出土金箔押軒瓦を集成した結果、瓦当面分類に対応して金箔の状態は特定の傾向を見せることが判明した。

軒丸瓦では、M122型式、M123型式、M124型式、M261型式、M441型式が凸面金箔、M151型式が凹面金箔に分類され、M161型式は両方の資料が混在している。一方、軒平瓦では、H101型式、H102型式、H112型式、H211型式、H214型式、H331型式、H491型式が凸面金箔、H111型式とH199型式が凹面金箔に整理できる。軒丸瓦M161型式は詳細に検討すると、本丸東面の区域で出土した資料（94A区・96区）では凹面金箔となるが、南辺の中堀の虎口付近（89B区）で出土した1点のみが凸面金箔となっている。

中でも、凹面金箔に区分された軒丸瓦M151型式と軒平瓦H111型式は、型抜き後に内区外周部を浅い溝状に丁寧にミガキ調整が施される点が共通しており、清須城に関わる出土軒瓦の中でも古い特徴を持つと評価されている。このような資料に古い様相を示す凹面金箔が施される点をここでは留意しておきたい。

ここで浮上する大きな問題は、凹面金箔と凸面金箔が施されたそれぞれの時期をどう位置付けるかである。これについては、軒瓦の出土地点（いわゆる本丸か北曲輪）の傾向とコビキなど瓦自体のその他の特徴などを加味して検討しなければならないが、この点は後考に待つこととしたい。

最後に、本稿をまとめるに際しては、松井一明氏をはじめとする研究者に刺激されたことが、契機であったことを付記し、感謝申し上げたい。

引用・参考文献
小澤一弘 1987「清洲城下町遺跡出土の瓦について」『年報昭和61年度』愛知県埋蔵文化財センター
鈴木とよ江 1992「瓦」『清洲城下町遺跡Ⅱ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第27集
鈴木正貴 1994「瓦」『清洲城下町遺跡Ⅳ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第53集
鈴木正貴 1997「瓦」『清洲城下町遺跡Ⅶ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第70集
鈴木正貴 2002「瓦」『清洲城下町遺跡Ⅷ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第99集
中村博司 1978「金箔瓦試論」『大阪城天守閣紀要6』
中村博司 1995「金箔瓦論考」『織豊城郭第2号』織豊期城郭研究会

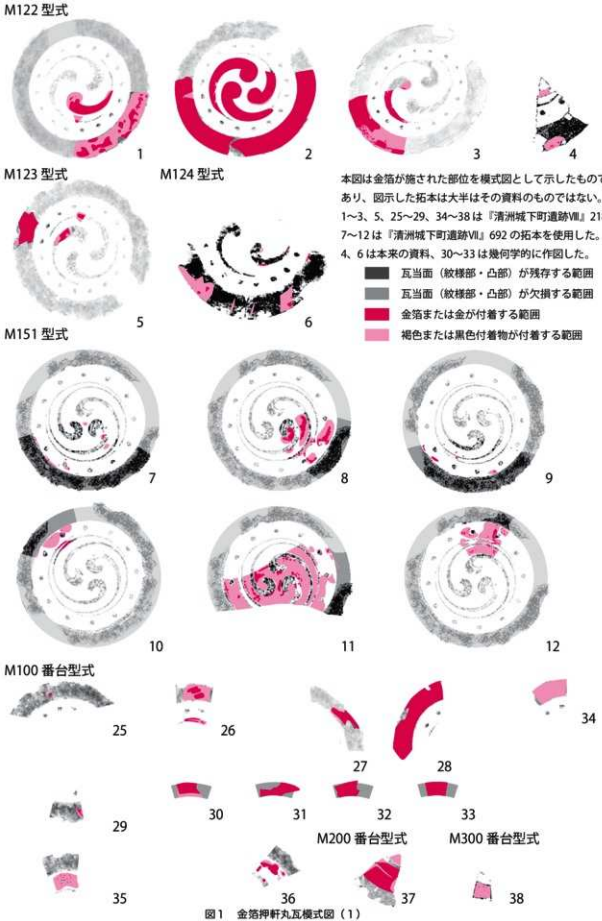

図1　金箔押軒丸瓦模式図（1）

M161 型式

13

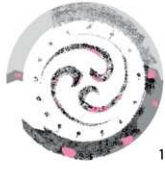

14

15

16

17

18

19

20

21

M261 型式

22

M441 型式

23

24

本図は金箔が施された部位を模式図として示したものであり、図示した拓本は大半はその資料のものではない。
13〜21 は『清洲城下町遺跡Ⅶ』700、23 と 24 は『清洲城下町遺跡Ⅳ』1547 の拓本を使用した。22 は本来の資料の拓本を使用した。

瓦当面（紋様部・凸部）が残存する範囲
瓦当面（紋様部・凸部）が欠損する範囲
金箔または金が付着する範囲
褐色または黒色付着物が付着する範囲

図 2　金箔押軒丸瓦模式図（2）

本図は金箔が施された部位を模式図として示したものであり、図示した拓本は大半はその資料のものではない。
39～41 は『清洲城下町遺跡Ⅶ』756、42～44 は『清洲城下町遺跡Ⅶ』764、45～49 は『清洲城下町遺跡Ⅶ』766 の拓本を使用した。50 は本来の資料の拓本を使用した。

図 3　金箔押軒平瓦模式図（1）

H112 型式

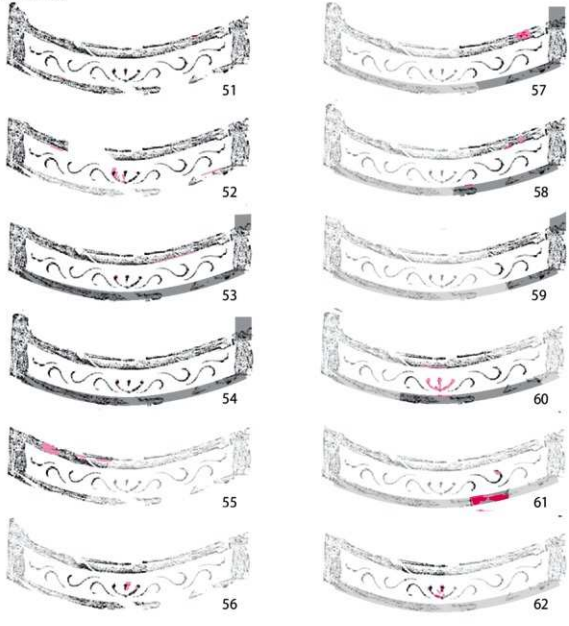

本図は金箔が施された部位を模式図として示したものであり、図示した拓本は大半はその資料のものではない。
51～62 は『清洲城下町遺跡Ⅶ』771 の拓本を使用した。

瓦当面（紋様部・凸部）が残存する範囲　　金箔または金が付着する範囲
瓦当面（紋様部・凸部）が欠損する範囲　　褐色または黒色付着物が付着する範囲

図 4　金箔押軒平瓦模式図（2）

本図は金箔が施された部位を模式図として示したものであり、図示した拓本は大半はその資料のものではない。63～72 は『清洲城下町遺跡Ⅷ』2306～2308 の拓本を合成したもの、73 は『清洲城下町遺跡Ⅷ』2302 の拓本 74 は『清洲城下町遺跡Ⅷ』2326 と 2327 の拓本を合成したもの、75～77 は『清洲城下町遺跡Ⅷ』2347 の拓本を使用した。78～82 は幾何学的に作図した。

図 5　金箔押軒平瓦模式図（3）

表1　金箔押軒瓦一覧（1）

本稿番号	報告書	型式別整理番号	報告書図版番号	登録番号	型式	出土調査区
6	第27集Ⅱ	—	第106図-7	E-2126	M124型式	60B区
13	第27集Ⅱ	—	第107図-14	E-2133	M161型式	61A区
3	第27集Ⅱ	—	第107図-15	E-2134	M122型式	61A区
14	第53集Ⅳ	—	第173図-1541	89B-E-43	M161型式	89B区
23	第53集Ⅳ	—	第173図-1547	89E-E-105	M441型式	89E区
45	第53集Ⅳ	—	第174図-1552	63C-E-103	H111型式	63C区
50	第53集Ⅳ	—	第174図-1555	61A-E-74	H199型式	61A区
75	第53集Ⅳ	—	第174図-1556	89B-E-44	H491型式	89B区
—	第70集Ⅶ	M123a-94A-8	付表3軒丸瓦一覧表	—	所在不明	94A区
7	第70集Ⅶ	M151-94A-5	第59図-696	94A-E-542	M151型式	94A区
8	第70集Ⅶ	M151-94A-6	第59図-697	94A-E-543	M151型式	94A区
9	第70集Ⅶ	M151-94A-8	付表3軒丸瓦一覧表	—	M151型式	94A区
10	第70集Ⅶ	M151-94A-11	付表3軒丸瓦一覧表	—	M151型式	94A区
15	第70集Ⅶ	M161-94A-3	第60図-700	94A-E-546	M161型式	94A区
16	第70集Ⅶ	Mその他-92F-1	付表3軒丸瓦一覧表	—	M161型式	94A区
36	第70集Ⅶ	—	第65図-746	94A-E-590	M100番台型式	94A区
39	第70集Ⅶ	H101-94A-2	第66図-756	94A-E-602	H101型式	94A区
40	第70集Ⅶ	H101-94A-4	第66図-757	94A-E-604	H101型式	94A区
42	第70集Ⅶ	H102b-94A-2	第68図-763	94A-E-610	H102型式	94A区
46	第70集Ⅶ	H111-94A-3	第69図-766	94A-E-615	H111型式	94A区
47	第70集Ⅶ	H111-94A-12	付表4軒平瓦一覧表	—	H111型式	94A区
51	第70集Ⅶ	H112a-94A-1	第71図-771	94A-E-618	H112型式	94A区
52	第70集Ⅶ	H112a-94A-3	第72図-773	94A-E-620	H112型式	94A区
53	第70集Ⅶ	H112a-94A-11	付表4軒平瓦一覧表	—	H112型式	94A区
54	第70集Ⅶ	H112a-94A-17	付表4軒平瓦一覧表	—	H112型式	94A区
55	第70集Ⅶ	H112a-94A-31	付表4軒平瓦一覧表	—	H112型式	94A区
—	第70集Ⅶ	H112a-94A-37	付表4軒平瓦一覧表	—	所在不明	94A区
56	第70集Ⅶ	H112a-94A-52	付表4軒平瓦一覧表	—	H112型式	94A区
57	第70集Ⅶ	H112a-94A-68	付表4軒平瓦一覧表	—	H112型式	94A区
58	第70集Ⅶ	H112a-94A-73	付表4軒平瓦一覧表	—	H112型式	94A区
59	第70集Ⅶ	H112a-94A-74	付表4軒平瓦一覧表	—	H112型式	94A区
—	第70集Ⅶ	H341-94A-9	付表4軒平瓦一覧表	—	所在不明	94A区
78	第70集Ⅶ	H不明-94A-4	付表4軒平瓦一覧表	—	H不明型式	94A区
79	第70集Ⅶ	H不明-94A-7	付表4軒平瓦一覧表	—	H不明型式	94A区
80	第70集Ⅶ	H不明-94A-8	付表4軒平瓦一覧表	—	H不明型式	94A区
81	第70集Ⅶ	H不明-94A-26	付表4軒平瓦一覧表	—	H不明型式	94A区
22	第99集Ⅷ	—	第136図-2350	E-2350	M261型式	96区
11	第99集Ⅷ	—	第136図-2349	E-2349	M151型式	96区
4	第99集Ⅷ	—	第136図-2351	E-2351	M122型式か	96区
25	第99集Ⅷ	—	第136図-2352	E-2352	M100番台型式	96区
26	第99集Ⅷ	—	第136図-2353	E-2353	M100番台型式	96区
27	第99集Ⅷ	—	第136図-2354	E-2354	M100番台型式	96区
28	第99集Ⅷ	—	第136図-2355	E-2355	M100番台型式	96区
37	第99集Ⅷ	—	第136図-2356	E-2356	M200番台型式	96区
17	第99集Ⅷ	—	第137図-2357	E-2357	M161型式	96区

表1　金箔押軒瓦一覧（2）

本稿番号	報告書	型式別整理番号	報告書図版番号	登録番号	型式	出土調査区
5	第99集Ⅷ	金-16	第137図-2358	E-2358	M123型式か	96区
12	第99集Ⅷ	金-17	第137図-2359	E-2359	M151型式	96区
—	第99集Ⅷ	金-18	第137図-2360	E-2360	M100番台型式	96区
29	第99集Ⅷ	金-19	第137図-2361	E-2361	M100番台型式	96区
30	第99集Ⅷ	金-20	第137図-2362	E-2362	M100番台型式	96区
31	第99集Ⅷ	金-22	第137図-2364	E-2364	M100番台型式	96区
32	第99集Ⅷ	金-23	第137図-2365	E-2365	M100番台型式	96区
1	第99集Ⅷ	金-24	第137図-2366	E-2366	M122型式	96区
18	第99集Ⅷ	金-82	第137図-2367	E-2367	M161型式	96区
19	第99集Ⅷ	金-83	第137図-2368	E-2368	M161型式	96区
33	第99集Ⅷ	金-84	第137図-2369	E-2369	M100番台型式	96区
63	第99集Ⅷ	金-26	第138図-2370	E-2370	H214型式	96区
41	第99集Ⅷ	金-27	第138図-2371	E-2371	H101型式	96区
—	第99集Ⅷ	金-28	第138図-2372	E-2372	鬼瓦の一部	96区
64	第99集Ⅷ	金-29	第138図-2373	E-2373	H214型式	96区
76	第99集Ⅷ	金-30	第138図-2374	E-2374	H491型式	96区
48	第99集Ⅷ	金-31	第138図-2375	E-2375	H111型式	96区
49	第99集Ⅷ	金-70	第138図-2376	E-2376	H111型式	96区
43	第99集Ⅷ	金-71	第138図-2377	E-2377	H102型式	96区
60	第99集Ⅷ	金-72	第138図-2378	E-2378	H112型式	96区
74	第99集Ⅷ	金-73	第138図-2379	E-2379	H331型式	96区
65	第99集Ⅷ	金-74	第138図-2380	E-2380	H214型式	96区
61	第99集Ⅷ	金-75	第138図-2381	E-2381	H112型式	96区
66	第99集Ⅷ	金-76	第138図-2382	E-2382	H214型式	96区
67	第99集Ⅷ	金-77	第138図-2383	E-2383	H214型式	96区
68	第99集Ⅷ	金-78	第138図-2384	E-2384	H214型式	96区
69	第99集Ⅷ	金-79	第138図-2385	E-2385	H214型式	96区
77	第99集Ⅷ	金-81	第138図-2386	E-2386	H491型式	96区
2	第99集Ⅷ	2012埋文展264	未掲載（展示使用）	—	M122型式	96区
—	第99集Ⅷ	M122-166	軒丸瓦一覧表(2)	—	金箔の痕跡なし	96区
20	第99集Ⅷ	M161-1113	軒丸瓦一覧表(6)	—	M161型式	96区
34	第99集Ⅷ	M199-1930	軒丸瓦一覧表(6)	—	M100番台型式	96区
—	第99集Ⅷ	M199-342	軒丸瓦一覧表(7)	—	M100番台型式	96区
21	第99集Ⅷ	M231-1125	軒丸瓦一覧表(8)	—	M161型式か	96区
38	第99集Ⅷ	M341-1555	軒丸瓦一覧表(14)	—	M300番台型式	96区
24	第99集Ⅷ	M441-1934	軒丸瓦一覧表(16)	—	M441型式	96区
35	第99集Ⅷ	M不明-1693	軒丸瓦一覧表(21)	—	M100番台型式	96区
44	第99集Ⅷ	H102-139	軒平瓦一覧表(1)	—	H102型式	96区
62	第99集Ⅷ	H112-27	軒平瓦一覧表(2)	—	H112型式	96区
73	第99集Ⅷ	H211-1016	軒平瓦一覧表(3)	—	H211型式	97A区
72	第99集Ⅷ	H213-1015	軒平瓦一覧表(3)	—	H214型式	96区
70	第99集Ⅷ	H214-547	軒平瓦一覧表(4)	—	H214型式	96区
71	第99集Ⅷ	H新種-777	軒平瓦一覧表(8)	—	H214型式	96区
82	第99集Ⅷ	H不明-605	軒平瓦一覧表(12)	—	H不明型式	96区
—	第99集Ⅷ	H不明-767	軒平瓦一覧表(14)	—	金箔の痕跡なし	96区

表２　金箔押軒瓦の金箔観察表（1）

番号	型式	金箔分類	内区	外区	外区内側面
1	M122型式	凸面金箔A	巴紋凸部の大部分に黒色付着物＋金箔	大部分に黒色付着物＋金箔	付着物なし
2	M122型式	凸面金箔A	巴紋凸部のほぼ全面に黒色付着物＋金箔	全面に黒色付着物＋金箔	前方の一部に黒色付着物
3	M122型式	凸面金箔A	巴紋全面に薄く褐色付着物（金箔と無関係かも？）	一部に金（点状）	付着物なし
4	M122型式か	凸面金箔A	巴紋大部分に黒色付着物＋金箔	大部分に黒色付着物＋金箔	前方の一部に黒色付着物
5	M123型式か	凸面金箔A	巴紋凸部の大部分に黒色付着物＋金箔	大部分に黒色付着物＋金箔	前方の一部に黒色付着物＋金
6	M124型式	凸面金箔A	巴紋（側面中心）の一部に黒色付着物＋金	一部に黒色付着物＋金	前方の一部に黒色付着物＋金
7	M151型式	凹面金箔	地の一部と巴紋（側面中心）に褐色付着物＋金	付着物なし	後方の一部に褐色付着物＋金
8	M151型式	凹面金箔	地の大部分と巴紋（側面中心）に褐色付着物＋金	付着物なし	付着物なし
9	M151型式	凹面金箔	地の一部と珠紋（側面中心）に褐色付着物＋金	付着物なし	後方の一部に褐色付着物
10	M151型式	凹面金箔	地と珠紋側面と巴紋側面の一部に黒色付着物＋金	付着物なし	後方の一部に黒色付着物＋金
11	M151型式	凹面金箔	地と巴紋（側面中心）の大部分に褐色付着物＋金	付着物なし	後方の一部に褐色付着物＋金
12	M151型式	凹面金箔	地と巴紋尾部の一部に褐色付着物＋金	付着物なし	後方の一部に褐色付着物＋金箔
13	M161型式	凹面金箔	地と巴紋と珠紋の一部に黒色付着物＋金	付着物なし	後方半分に黒色付着物
14	M161型式	凸面金箔A	巴紋の一部に褐色付着物＋金	一部に褐色付着物＋金	付着物なし
15	M161型式	凹面金箔	地と巴紋側面の一部に黒色付着物＋金	付着物なし	付着物なし
16	M161型式	凹面金箔	地と珠紋と巴紋尾部の大部分に黒色付着物＋金箔	付着物なし	後方の一部に黒色付着物＋金箔
17	M161型式	凹面金箔	地と巴紋側面の一部に褐色付着物＋金	—	—
18	M161型式	凹面金箔	地と珠紋の大部分に褐色付着物＋金箔	付着物なし	後方の一部に褐色付着物＋金箔
19	M161型式	凹面金箔	地と珠紋の一部に褐色付着物＋金箔	付着物なし	付着物なし
20	M161型式	凹面金箔	地の一部に金	付着物なし	付着物なし
21	M161型式か	凹面金箔	地の一部に褐色付着物＋金	付着物なし	後方の一部に褐色付着物
22	M261型式	凸面金箔A	巴紋大部分に薄く褐色付着物＋一部に金	一部に褐色付着物＋金	前方の一部に褐色付着物＋金
23	M441型式	凸面金箔B	巴紋側面の一部に褐色付着物	付着物なし	付着物なし
24	M441型式	凸面金箔A	巴紋大部分に黒色付着物＋金箔	大部分に黒色付着物＋金箔	前方の一部に黒色付着物＋金箔
25	M100番台型式	凸面金箔C	付着物なし	一部に金	付着物なし
26	M100番台型式	凸面金箔A	巴紋凸部の大部分に薄く金	大部分に薄く金	付着物なし
27	M100番台型式	凸面金箔C	付着物なし	大部分に黒色付着物＋金	付着物なし
28	M100番台型式	凸面金箔C	付着物なし	大部分に褐色付着物＋金箔	前方の一部に褐色付着物＋金
29	M100番台型式	凸面金箔C	付着物なし	一部に黒色付着物＋金	付着物なし
30	M100番台型式	凸面金箔C	付着物なし	一部に褐色付着物＋金	前方の一部に褐色付着物＋金
31	M100番台型式	凸面金箔A	巴紋凸部の大部分に黒色付着物＋薄い金	全面黒色付着物＋薄い金	前方の一部に黒色付着物
32	M100番台型式	凸面金箔C	付着物なし	全面黒色付着物＋薄い金	前方の一部に黒色付着物
33	M100番台型式	凸面金箔C	付着物なし	大部分に褐色付着物＋金箔	前方の一部に褐色付着物＋金
34	M100番台型式	凸面金箔C	付着物なし	褐色付着物＋一部に金	付着物なし
35	M100番台型式	凹面金箔	地の一部に褐色付着物＋金	—	—
36	M100番台型式	凹面金箔	地と珠紋と巴紋尾部の大部分に黒色付着物＋金箔	付着物なし	後方の一部に黒色付着物＋金
37	M200番台型式	凹面金箔	地と珠紋と巴紋尾部の大部分に黒色付着物＋金箔	付着物なし	後方の一部に黒色付着物＋金箔
38	M300番台型式	凸面金箔C	付着物なし	一部に褐色付着物＋金	付着物なし
39	H101型式	凸面金箔B	桐紋の凹部を中心に褐色付着物	付着物なし	付着物なし
40	H101型式	凸面金箔B	桐紋側面の一部に褐色付着物	付着物なし	付着物なし
41	H101型式	凸面金箔C	付着物なし	大部分に黒色付着物＋金箔	前方の一部に黒色付着物
42	H102型式	凸面金箔B	桐紋の側面を中心に褐色付着物＋金	付着物なし	上顎前方の一部に黒色付着物＋金

表２　金箔押軒瓦の金箔観察表（2）

番号	型式	金箔分類	内区	外区	外区内側面
43	H102型式	凸面金箔C	付着物なし	大部分に褐色付着物＋金箔	前方の一部に褐色付着物
44	H102型式	凸面金箔B	桐紋凹部（側面）の一部に褐色付着物＋金	付着物なし	付着物なし
45	H111型式	凹面金箔	地と三子葉紋と第一唐草紋の一部に褐色付着物＋金	付着物なし	付着物なし
46	H111型式	凹面金箔	地と第1唐草紋側面の一部に褐色付着物＋金	付着物なし	付着物なし
47	H111型式	凹面金箔	地と第1唐草紋側面の一部に褐色付着物＋金	付着物なし	付着物なし
48	H111型式	凹面金箔	右隅の地に金箔	付着物なし	付着物なし
49	H111型式	凹面金箔	地と唐草紋側面の一部に黒色付着物＋金箔	付着物なし	後方の一部に黒色付着物
50	H199型式	凹面金箔	地の一部に褐色付着物＋金	付着物なし	付着物なし
51	H112型式	凸面金箔A	三子葉紋側面の一部に褐色付着物＋金	一部に褐色付着物	下顎前方の一部に褐色付着物
52	H112型式	凸面金箔B	三子葉紋側面と脇の一部に褐色付着物	付着物なし	前方の一部に茶色付着物＋金
53	H112型式	凸面金箔B	三子葉紋側面の一部に黒色付着物＋金	付着物なし	上顎前方の一部に黒色付着物＋金
54	H112型式	凸面金箔B	三子葉紋側面の一部に黒色付着物	付着物なし	付着物なし
55	H112型式	凸面金箔C	付着物なし	一部に黒色付着物＋金	上顎前方の一部に黒色付着物
56	H112型式	凸面金箔B	三子葉紋側面と脇の一部に褐色付着物＋金	付着物なし	付着物なし
57	H112型式	凸面金箔C	付着物なし	一部に黒色付着物＋金	付着物なし
58	H112型式	凸面金箔C	付着物なし	一部に黒色付着物＋金	両顎前方の一部に黒色付着物＋金
59	H112型式	凸面金箔E	第3唐草紋側面の一部に黒色付着物	付着物なし	付着物なし
60	H112型式	凸面金箔A	三子葉紋の一部に黒色付着物＋金	一部に黒色付着物＋金	前方の一部に黒色付着物
61	H112型式	凸面金箔C	付着物なし	大部分に褐色付着物＋金箔	前方の一部に褐色付着物＋金箔
62	H112型式	凸面金箔A	三子葉紋側面と脇の一部に褐色付着物＋金	大部分に薄く褐色付着物	付着物なし
63	H214型式	凸面金箔A	三子葉紋側面と脇の一部に褐色付着物＋金	一部に褐色付着物＋金	前方の一部に褐色付着物＋金
64	H214型式	凸面金箔A	三子葉紋側面と脇の一部に褐色付着物＋金	一部に褐色付着物＋金	付着物なし
65	H214型式	凸面金箔C	付着物なし	大部分に褐色付着物＋金箔	前方の一部に褐色付着物＋金
66	H214型式	凸面金箔A	三子葉紋ほぼ全面に褐色付着物＋金箔	大部分に褐色付着物＋金箔	前方の一部に褐色付着物
67	H214型式	凸面金箔A	三子葉紋ほぼ全面に褐色付着物＋金箔	一部に褐色付着物＋金	前方の一部に褐色付着物＋金
68	H214型式	凸面金箔C	付着物なし	一部に褐色付着物＋金	前方の一部に褐色付着物＋金
69	H214型式	凸面金箔A	三子葉紋側面と脇の一部に褐色付着物＋金	—	—
70	H214型式	凸面金箔A	三子葉紋側面の一部に褐色付着物＋金	—	—
71	H214型式	凸面金箔C	付着物なし	一部に褐色付着物＋金	前方の一部に褐色付着物
72	H214型式	凸面金箔A	三子葉紋側面の一部に褐色付着物＋金	大部分に褐色付着物＋金箔	前方の一部に褐色付着物＋金箔
73	H211型式	凸面金箔A	三子葉紋と唐草紋の一部に褐色付着物＋金箔	一部に褐色付着物＋金	前方の一部に褐色付着物＋金
74	H331型式	凸面金箔A	桔梗紋全面に褐色付着物＋金箔	一部に褐色付着物＋金	付着物なし
75	H491型式	凸面金箔A	全面に黒色付着物＋唐草紋（側面中心）に金	一部に黒色付着物＋金	一部に黒色付着物＋金
76	H491型式	凸面金箔A	全面に褐色付着物＋唐草紋（側面中心）に金	一部に褐色付着物＋金	一部に褐色付着物＋金
77	H491型式	凸面金箔A	唐草紋凸部の一部に褐色付着物＋金箔	大部分に褐色付着物＋金箔	前方の一部に褐色付着物＋金箔
78	H不明型式	凸面金箔C	付着物なし	一部に黒色付着物	上顎前方の一部に黒色付着物
79	H不明型式	凸面金箔D	—	付着物なし	上顎前方の一部に褐色付着物
80	H不明型式	凹面金箔	地の一部に褐色付着物	付着物なし	上顎後方の一部に褐色付着物＋金
81	H不明型式	凸面金箔D	付着物なし	付着物なし	上顎前方の一部に黒色付着物
82	H不明型式	凸面金箔C	付着物なし	一部に金箔	付着物なし

下山の炭焼き実験

伊奈　和彦*・蔭山　誠一
*愛知県埋蔵文化財調査センター

愛知県豊田市下山地区における発掘調査では、炭焼窒と考えられる煙道がない土坑状の窯跡が多数確認された。本論は、その炭焼窯跡の使用方法や歴史的役割を検討するために、平成26年に実施した炭焼き実験の報告である。

1. はじめに

愛知県豊田市下山田代町・下山田折町地区で発掘調査が実施された多くの遺跡において、江戸時代後期末から昭和期にかけての炭焼窯跡が多数確認された。また平成25年度に調査されたコヤバ遺跡、猪移り遺跡の炭焼窯跡について、その形態の変遷などの分析を行った（伊奈・蔭山・武部2013）。この分析では、煙道部を持ち石敷きの燃焼室の平面形が楕円形となる形態（ⅠB－2類）から煙道部を持ち石敷きのない燃焼室の平面形が円形の形態（ⅠA－1類）へと変遷することを明らかにできた。また、煙道部が確認されない炭焼窯跡（Ⅱ類）も先の2つの形態の炭焼窯跡と併存した可能性か高いことを指摘した。この中で、現在においても地表面に窪みとして確認できる煙道部が確認されないⅡ類の炭焼窯跡について、村田文夫（村田1991）が指摘する「伏焼法」によるものである可能性が高いと考えたが*、更に検証が必要と考え、その一つの方法として、焼成実験を試みることにした。本論は、平成26年に実施した炭焼き実験の報告と実験結果の検証である。

2. 平成２６年の炭焼き実験

今回の実験は「ぬかた炭焼きの会」**高木田洋会長の全面協力のもと実現した。窯の構築場所は愛知県豊田市下山田代町松ヶ田和に所在する同会の炭焼き施設敷地内を利用させていただき、実験用の炭材も提供していただいた。また、窯の構築や燃焼方法は『改訂新版日曜炭やき師入門』***を参考とした。結果的に２度の実験を行うこととなったが、以下、実験の様子と高木田氏から聞き取った内容及び若干の考察を記す。

（１）実験に至る事前の準備作業

①平成26年７月１日（月曜日）13:15～16:00 【窯の構築】

【写真１】
下山の発掘調査で検出したⅡ類の窯（伏焼窯）の長径は1.00ｍ～4.00ｍとまちまちであるが、今回の実験は作業のしやすさと、炭材の入手量を考えて、直径を1.50ｍ程とすることとした。また、形状は遺跡では断面が皿状のものと盥（タライ）状のものが認められるが、これについても作業のしやすさから盥状とした。傾斜のほとんど無い平らな地面に円を描き、盥状になるように壁面はやや勾配をつけてスコップで手掘りした。

*村田文夫1991「発掘された炭焼窯の基礎的研究―多摩丘陵における近世および近・現代の発掘事例から―」『物質文化』55号によると「坑内製炭遺構（坑内製炭法）」には「伏焼法」（「無蓋製炭法」）の他に木材を上に積み上げて土を被せ、焚口・煙道を設けた「堆積製炭法」「長野式伏焼法」もあるとしている。
**平成14年に高木田洋氏を中心に結成、「炭焼きは地球を救う」を基本理念とし、炭および炭焼活動の普及促進、炭の活用方法の研究・開拓を図りながら自然環境の向上を目指して活動している。
***林業試験場木炭研究室長や東京教育大学農学部教授などを歴任した岸本定吉氏と国立林業試験場木材炭化研究室長を務めた杉浦銀治氏の共著。

【写真2】
上面は短径（東西方向）約 1.45 m、長径（南北方向）約 1.60 mのやや楕円形となった。深さは約 0.55 mで、底面の短径（東西方向）は約 0.90 m、長径（南北方向）は約 1.10 mとなった。

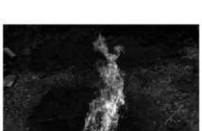

【写真3】
掘削した穴の湿気を取るため、松、コナラ、漆の枝を集めて１時間ほど焚火をした。オキ火が燃え終わったところで作業を終了した。雨対策のためトタン板を被せておいた。

②平成 26 年 7 月 11 日（木曜日）13:00 ～ 14:20 【炭材の準備】

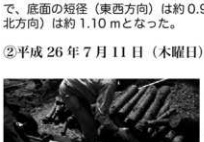

【写真4】
高木田氏が３月の初め頃に直径約 15 ｃm、長さ 100 ｃm程に切断されていた赤松（約 60 本）、桜（4 本）、そよご（9 本）を提供していただいた。松材は焼いたことがないとのことであったが、今回の実験では松材も使用することとした。炭材を穴の大きさに合わせたサイズに切断する。径が半分ほどになるように薪割り機を使って割った。なお、高木田氏によると、木が乾燥していないとなかなか焼けないので夏には炭焼きをしないとのことである。ちなみに乾燥しすぎたものは、軽い炭になるそうである。

（2）１回目の炭焼き実験　平成 26 年 7 月 17 日（木曜日）曇り
実験の様子を以下のように時間を追って記録する*。

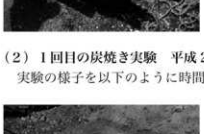

【写真5】
8：10 ～ 穴に被せてあったトタン板を外し、焚火で焼け残った灰を掻き出す。
8：25 ～ オキ火づくりをする。穴に枯れ枝を入れ、火をつける（写真 5）。
8：40 ～ 広葉樹や松の小さな木片を入れる。

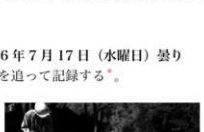

【写真6】
8：55 ～ 穴の底を平らにするため、オキ火の中に檜の葉を入れる。
9：05 ～ オキができあがりつつある。棒でオキをついて平らにしていく（写真 6）。
細かな炭材を隙間に入れる。

【写真7】
9：10 ～ 白煙が出始める。炭材を同じ方向に並べていく。酸素が入り過ぎると材が燃えてしまうので、燻すようにゆっくりと順番に並べていく。煙道付きの炭焼窯も炭材の並べ方が大切で、オキができたらぎっしりと詰めるそうである。オキができないと消えるし、煙の量が少ないと消えるとのことである（写真 7）。

＊前日の 7 月 16 日（火曜日）には、掘削した穴の湿気を取るために高木田氏が焚火をしてくださった。当日は「ぬかた炭焼きの会」会員の方にもお手伝いいただいた。

【写真8】
9：15～ 全体から白煙が出るようになる。燃え過ぎを防ぐため、再び炭材を乗せていく。空気を塞いで火が消えないように注意する。
9：25～ 再び勢いよく白煙が出るようになってきたので、穴の上端まで炭材を並べる。煙の勢いが強いので、炭材と炭材の間に隙間なく並べる（写真8）。
しばらくすると煙の勢いが弱くなってくる。白煙は水分を含んだ煙なので、上方の炭材に水滴がつくとのことである。その水分がオキの方へ落ちていって白煙となるそうである。

【写真9】
9：45～ 炭材に火が回り始めたので、穴の上に笹と檜の葉を乗せていく。穴の中央に隙間をつくり、煙道とする（写真9）。

【写真10】
9：50～ 穴の周囲から砂を被せていく。中央は塞がず開けておく（写真10）。
9：55～ 煙の出が悪くなってきたので、砂をかけるのをやめる。砂を掛けたことによって窯の中が急激に冷え、水分が出て炭材が濡れたのではないかとのことである。
10：10～ 煙に勢いが出てくるが、しばらくするとまた弱まる。その繰り返しが続く。

【写真11】
10：40～ なかなか煙の温度が高くならない。扇風機を使って強制的に風を送ることにする。それでも煙が弱くなるので、棒を入れて探る。パチパチと燃える音はしている。煙の出は強弱を繰り返す。
12：00～ 煙が弱まるので、別で作ったオキ炭を中央部の底に追加する（写真11）。
しばらくすると煙が多く出始める。全体に火が回り始めたか。

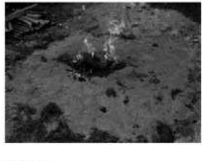

【写真12】
13：35～ 再び煙の出が弱くなるので、煙が出ている中央部の穴に棒を入れて上の方に積んだ木を浮かせる。こうすると空気が入って煙がよく出るようになる。しばらくすると上に乗せた檜の葉から炎が上がる（写真12）。
14：25～ 徐々に中央に開いた穴の大きさが広がっていく。穴から炭材を一つ出してみると炭化していた。水分が相当出ていて、上に被せた砂も湿っているかもしれないとのことである。

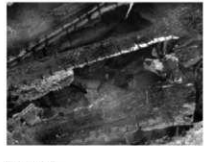

【写真13】
15：25～ 天井部の炭材が燃え始め、穴の径が70㎝ぐらいに広がる。穴から底部の様子を観察すると、ほとんどの炭材がオキになっているようである（写真13）。煙には水分が含まれており、煙が多く出ると炎が出ず燃えにくくなるそうである。
15：40～ 穴が大きくなったことで空気が大量に入ったためか、中の炭材から炎が出始める。檜の葉と砂を被せて穴を小さくする。穴は40㎝四方の方形にした。炎は収まる。

【写真14】
16：40 穴を閉じるため、天井部に木を渡し、檜の葉を被せ、その上に砂を被せる。このまま翌日まで放置することとする（写真14）。

（3）１回目の炭の取り出しと穴の観察
平成 26 年 7 月 18 日（木曜日）9:00 ～ 10:15

【写真 15】
炭の取り出し作業を開始する。穴の上に被せた砂や檜の葉はまだ温かいと感じるぐらいの熱を持っていた。砂と葉を取り除くと、天井部の材は半分以上が燃えていないことが分かった。

【写真 16】
上から順に材を外していく。中央部分の材は炭化しているものもあり、底部に近づくほど炭化の率は高くなる。底部はまだ高温を保っていた。底には径が 2～3 ㎝の炭が径約 0.30 m程の範囲で広がっており、これらがオキだったと考えられる。

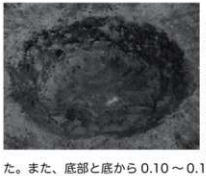

【写真 17】
炭と炭材をすべて取り出し、穴の壁面の様子を観察する。穴全体に煤が付着しているが、東側と比べて西側の壁面の方が煤の付着が多かった。また、底部と底から 0.10 ～ 0.15 m の範囲でオキがあった部分の壁面は被熱からか赤化していた（図 1）。高木田氏によると、煤が付着した部分は煙で燻された程度で、タールではないと思うとのことである。タールは材が炭化する過程で出るものであり、タールが壁面に付けば黒く固まって硬化するらしい。今回は煤が付いたに過ぎないが、何度も炭を焼けばタールが付いて、遺跡で検出された土坑のようになるのではないかとのご意見をいただいた。

（4）１回目の実験結果

取り出した材と炭については、表面だけ焼けて炭化していない材が 50 本程、炭化したものは重さにして約 10.5 ㎏で、その内訳はオキ炭が約 7 ㎏、マツ炭が 3.5 ㎏であった。炭材が 70 数本であったことからすると、炭焼きとしては失敗だったと言わざるを得ないが、実験

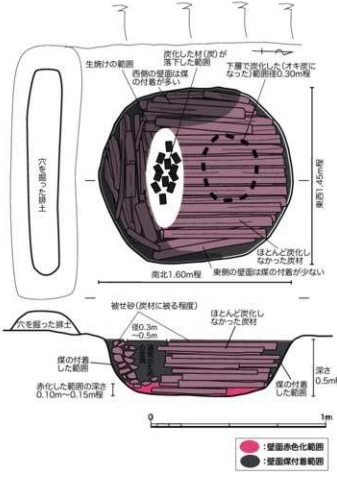

図１　１回目の実験後の窯の状況

としては色々と考察することができた。

投入した材の多くが炭化しなかった原因は、ひとえに酸素不足ということに尽きる。煙道が無いので底部まで空気が入りにくいし、オキ火が燃えても、砂を掛けるタイミングが早いと空気が遮断されて消えてしまい、材が炭化することはない。

この穴が炭焼窯として機能するための方法を高木田氏を交えて検討した結果、以下の３案が出された。

オキ火に酸素を送る方法として、

①節を抜いた竹を差して煙突代わりとする。均一に燃やすために複数の竹を差しこむ。

②煙道無しで焼くためには相当な量のオキ火が必要だと考えられる。穴の深さの半分程の位置までオキ火をつくり、その上に材を乗せていき、材に火がついてしばらく燃えてから葉と砂を掛けて伏せる。

③たき火のように単純に材を燃やし、穴を塞がない。実際に「ポイ焼き」と称する焼き方があって、燃えカスが炭になるそうである*。

この内の何れかの方法で再度実験を試みることにした。①と③の方法は、「下山の炭焼窯跡」(伊奈、武部、蔭山 2013) で記したように、昭和初期に地元の方が見たという伏焼窯**による炭焼きとは方法が異なっている。聞き取りによると、煙突は無かったそうであるし、最後に砂を掛けたそうである。したがって②の方法が適当であろうということになった。ちなみに②の方法は、前出の岸本定吉氏が紹介する「伏焼法」***に近いと思われる。

(5) 2回目の炭焼き実験 (炭の取り出し含む)
平成 26 年 9 月 9 日 (火曜日) 晴れ

前日は午前 10 時まで雨だったが、穴に雨水が入った形跡はなかった。今回も高木田氏にご協力いただいた。高木田氏からは、杉浦銀二氏に 1 回目の実験結果を伝えていただき、2 回目の実験を行うにあたってのアドバイスをいただいた。煙突代わりに竹筒を差すか、「ポイ焼き」でなければ上手く焼けないのではないかとのことだったが、今回は下山での聞き取り調査で得た情報を優先したうえで、「ポイ焼き」の方法も取り入れ、砂を被せるタイミングを極力遅くすることにした。炭材は 1 回目の実験で燃えなかったものを使用した。実験の様子を以下のように時間を追って記録した。

(6) 2回目の実験結果

2 回目の実験では、表面上はほとんどの材が炭化しているように見えたが、大きなものを切断してみると、中心部が炭化していないものが多かった (写真 25) それでも量は少ないものの、芯まで炭化しているものも見られ (写真 26)、穴の底部には長さ 1 ㎝～ 5 ㎝程の小さな炭化材が多量に残っていた。おそらくオキと思われる。

【写真 18】
8：25～　檜の枝をオキにして松材を投入する。

【写真 19】
8：40～　檜の枝を投入する。水分があったためか白煙があがる。白煙は主に水蒸気と考えられる。

【写真 20】
9：45～　残りの材を全て投入する。
10：20～ 全ての材に火が着いた (写真 20)。

【写真 21】
10：25～ 檜の葉を被せて周りから砂を掛ける。中央部分だけ開けておく。
10：30～ 煙が弱くなってきたので、中央付近の葉を間引き、穴を大きくする (写真 21)。
11：00～ 炎があがったり消えたりを繰り返す。オキができていたので簡単には消えないと思われる。
11：15～ 上に被せた葉から再び大きく炎がたち始める。

＊高木田洋氏や前出の杉浦銀治氏からの情報
＊＊地元では「灰炭穴 (かいずみあな)」と呼んでいたという情報を得た。
＊＊＊岸本定吉 1990 日本特用林産振興会情報誌『特産情報』農村文化社
抜粋「炭やきの原理はどこも同様で、木材の蒸しやき (空気の不完全なところでの木材の熱分解) である。(中略) たき火をすると、必ず燃 (おき) ができ、これから消炭 (けしずみ) ができる。炭の利用は消炭から始まったものと思われるが、消炭はその頃の人々の生活燃料で、極めて重要な生きるための生活基礎資材のひとつであった。(中略) 始めのやき方は地面に穴を掘り、火をたき、木材をつみ重ね、土をかけて蒸しやきにする『伏焼 (ふせやき) 法』で、この伏焼法は炭やきの最も始めの方法だが、いまだに世界各地で行われている。」

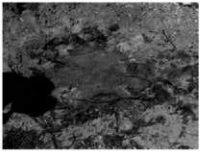

【写真22】
12：00 ～ 上端の材が燃えきって火が消えたようなので、中央部分の穴に檜の葉を乗せて砂を被せて完全に穴を塞ぐ（写真22）。
しばらくこのままの状態で放置することにした。砂を被せて酸素の供給を断つ。
※酸素を遮断した状態で加熱することにより炭化が起こる。

【写真23】
15：00 ～　穴を塞いでから３時間が経過し、取り出しを始める（写真23）。

【写真24】
上に乗っている砂と檜の葉を取り除く。上部の太めの炭材を取り上げ、下部のオキと思われる小さな材を掘り出す。底の方は部分的にまだ赤く燃えており、パチパチと燃える音がしている（写真24）。
高木田氏によると、煙道付きの炭焼窯でも、炭を取り出すとパチパチと焼ける音がするとのことである。
安全のため水をかけて消火した。

【写真25】２回目の実験でできた炭の内部。材の中心部は褐色で生焼けであった。

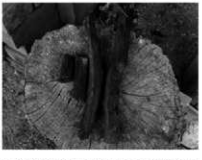

【写真26】材の中心部まで炭化（黒色化）していたもの。

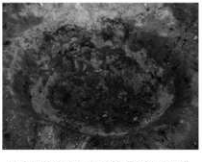

【写真27】２回目の実験後の窯の状況、窯から炭を掻き上げた状態で窯の様子を観察すると、窯の底部付近はあまり変色しておらず、底から高さ 0.10m ほどより上の壁面全体が赤色に変色していた。

完全に炭化したものを大きさで大別すると、長さが５ｃｍ以上のものが合わせて 25 ㎏。小さな欠片状のものが 25 ㎏であった。１回目の実験でできた炭が 10.5 ㎏であったことを考えると、炭焼窯としての機能を果たしたといえるのではないか。

しかし、今回も完全に炭化していないものが全体の四分の一ほど出た。原因はおそらく酸素不足による未燃焼と思われるが、砂を被せて３時間後に掘り返した際に、まだオキが燃えていたことを考えると、燻す（蒸す）時間が足りなかったとも考えられる。少なくとも６～８時間、できれば丸１日おいてからであれば異なる結果が出たかもしれない。今回は煙道をつけずに実験を行ったが、杉浦氏が指摘するように筒を差し込んで煙道を確保していたらどうだっただろう。今回の実験で様々なデータを取ることができたので、更に検討を深めていきたいと考えている。（伊奈和彦）

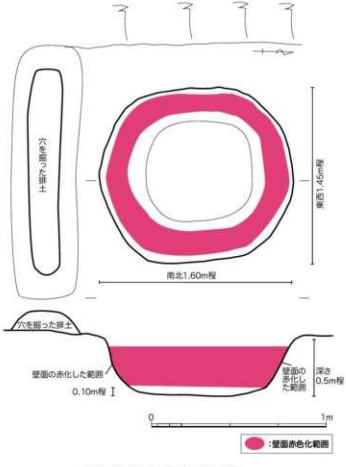

図２　２回目の実験後の窯の状況

図３　コヤバ遺跡 004SK

3. 炭焼き実験の結果と遺構との比較

実験した後の炭焼窯の状況と発掘調査で確認された炭焼窯跡の状況について比較し、検証する。

（１）下山の発掘調査でみられる炭焼窯Ⅱ類の構造

下山地区の発掘調査において炭焼窯跡Ⅱ類は、皿田Ａ遺跡、鶴ヶ池Ａ遺跡、栗狭間遺跡、丸山Ａ遺跡、丸山Ｂ遺跡、丸山Ｃ遺跡、丸山Ｄ遺跡、孫田遺跡、コヤバ遺跡、孫石遺跡、和倉遺跡、柿根田遺跡、猪移りＡ遺跡、猪移りＢ遺跡、トヨガ下Ｂ遺跡、沓ノ口Ａ遺跡、朴ノ木Ａ遺跡、朴ノ木Ｂ遺跡、日面遺跡、引地上切Ａ遺跡、引地上切Ｂ遺跡、引地上切Ｃ遺跡、オンボＡ遺跡、オンボＢ遺跡、オンボＣ遺跡において確認されている。形態は平面形円形からやや楕円形で、断面形は皿状のものとやや底面からの壁の立ち上がりが明確な盥状のものが見られる。規模は残存状況にもよるが、長径 1.0m ～ 4.0m 程、深さ 0.10m ～ 0.90m 程で、平均的な規模は長径 2.0m ～ 2.5m、深さ 0.30m ～ 0.50m の大きさである。

この中で、コヤバ遺跡 004SK は（図３）、北西にある南北方向の丘陵裾部の谷側緩斜面に位置するⅡ類の炭焼窯跡で、丘陵裾部に当たる南側にⅡ類の炭焼窯跡２基（005SK・003SK）、その南側に煙道のあるⅠＡ－１類の炭焼窯跡１基（001SY）、煙道のあるⅠＢ－２類の炭焼窯跡１基（002SY）が南北に並んで確認されている。004SK は長径 2.68m、短径 2.55m、深さ 0.31m で、断面形が盥状の掘り込みで、底面が径 1.60m ～ 1.80m で平坦になっていた。埋土は上層が炭化材や焼土粒を少量含む褐灰色粘土質シルト、下層が炭化物ブロックを多く含む黒色粘土であった。被熱状況は、底面には被熱痕が確認できず、底面から 0.15m 前後から

0.30m にかけての壁面が幅 0.10m ～ 0.15m 程の範囲で、赤色に変色した状態でみられた。しかし谷側に当たる幅 0.40m 程の範囲の壁面には被熱痕がみられなかった（図 3）。煙道はみられないが、谷側の部分から底面にかけては炭材の掻き出しなどが行われたために、被熱痕がみられない状況があると思われた。コヤバ遺跡の他のⅡ類の炭焼窯跡も同様の状況であった。また猪移り A 遺跡では、東西の丘陵部の緩斜面の部分から裾部に当たる 12A 区と 12B 区に煙道のないⅡ類の炭焼窯跡 7 基（12A 区 001SY・007SY、12B 区 003SY ～ 007SY）、煙道のあるⅠ A－1 類の炭焼窯跡 3 基（12B 区 001SY・002SY・008SY）と東西の丘陵の間にある谷部の緩斜面にある 12C 区に煙道のないⅡ類の炭焼窯跡 4 基（12C 区 001SY・002SY・003SY・009SY）が確認された。Ⅱ類の炭焼窯跡は、12A 区の 001SY と 007SY で埋土に炭化物がみられ、007SY の壁面周縁の一部に被熱痕がみられたが、12B 区と 12C 区のⅡ類の炭焼窯跡には、壁面などに被熱痕がみられなかった。

（2）実験した炭焼窯と遺構との比較

実験をした炭焼窯と発掘調査で確認されたコヤバ遺跡・猪移り A 遺跡の煙道のないⅡ類の炭焼窯跡とを比較する。

1 回目の実験では、窯の壁面が底部付近の底から高さ 0.10m ～ 0.15m ほどの範囲が赤色～褐色に変色していて、そこから上の壁面は、煤が付着している状態であった（写真 17・図 1）。2 回目の実験の状況では、窯の底部付近はあまり赤色に変色しておらず、底から高さ 0.10m 程より上の壁面が全体に赤色になっていた（写真 27・図 2）。

発掘調査で確認されたⅡ類の炭焼窯跡の状況は、1 回目の実験の状況とは対応せず、2 回目の実験の状況と対応している。その違いは、1 回目の実験では材料の木材の大部分が生焼けで、炭焼きが失敗した状態で終わったことが主な原因と考えられ、2 回目の実験では炭材が比較的生成された状況を反映しているものと思われる。但し、発掘調査で確認されたⅡ類の炭焼窯跡で、壁面などに被熱痕が認められているものは少数で、多くは埋土に炭化物が認められる程度の状況である。

4. 考　察

以上の実験結果と、実験により採取された炭を下山地区の発掘調査で確認されたⅡ類の炭焼窯跡が営まれた時期を含む資料で評価したい。資料は、昭和 4 年 4 月に商工省告示第 15 号による木炭の標準規格の公布に基づいて、昭和 7 年 10 月 1 日以降に実施された愛知県による木炭の県営検査規格を参照した。

（1）実験の炭焼窯の評価

先に述べた実験結果と発掘調査による遺構の比較では、炭焼きが成功したと考えられる 2 回目の実験結果と遺構とは、類似する結果が得られた。窯壁面の被熱による赤変化の現象については、ぬかた炭焼きの会の高木田氏による「オキになった部分が赤くなる」という指摘を参考にすると、炭材の原木が壁面などに接触、近接して燃焼した場合に壁面が赤変すると考えると、炭焼きを行えば、窯の穴全体が赤く変化して当然であり、あまり焼けていない壁面は残らないはずである。しかし、2 回目の実験では炭焼きが成功したために、窯の底まで丁寧に炭を掻き出した。そのために、窯の底面と壁面は削られた状態になったのでないか。このように考えるとⅡ類の炭焼窯跡の底面や壁面があまり赤く焼けていないのは、炭の掻き出しが完全になされた結果ではないであろうか。ただし、木材などが完全燃焼をして灰化した土壌状のものが溜まる底面や原木を燃焼させる触媒となる藁や籾殻、枯れ草などが入っていた部分はあまり赤変しなかった可能性もある*。

（2）実験によって出来た炭の評価

昭和 7 年 10 月 1 日以降に実施された愛知県による木炭の県営検査規格によると（表 1 参照）、炭の種類は白炭と黒炭があり、名称と樹

*愛知県林務課 1962『愛知の木炭』による「2/ 木炭の製法」にある黒炭窯の標準炭化温度の経過のグラフを参照すると、炭材の窯内乾燥を 10 時間程行った時点で、窯内天井部温度が約 160 度、排煙温度が約 80 度、窯底の温度約 50 度で、炭材の窯内乾燥を始めて窯底の温度が約 100 度になるのは、窯内天井部が約 400 度を超えて 10 時間以上経た 40 時間後のことである。その後炭材を精錬する 600 度前後以上になると窯底の温度が 200 度を超えて高温になる状況がみられる。

表1　昭和７年 10 月１日以降に実施された愛知県による木炭の県営検査規格

県	愛　知　県（昭和7年 10月1日 実施）
種　類	白 炭・黒 炭
名及樹種の称	樫　炭（かし類）　櫟　炭（くぬぎ 黒炭に限る）　椚　炭（なら類、あべまき 黒炭に限る） 楢　炭（なら類、くぬぎ、あべまき 黒炭に限る）　椿　炭（つばき、さざんか、とさみずき 黒炭に限る） 水 目 炭（ひさかき、ひめつばき、さくら類 白炭）　雑　炭（焼、黒、栗以外の黒炭類） 樫　炭（つが 黒炭に限る）　松（つが、ひめつばき以外の計量松 黒炭に限る）　栗（くり）　込（前種の混合したもの）
形　状	丸　小丸　直径 3 糎未満　長さ 6糎以上 中丸　〃　3 糎～6 糎未満　長さ 6糎以上 丸　小割　長辺を 3 糎未満　長さ 6糎以上 大割　〃　6 糎以上　直径 6糎以上のもの　長さ 6糎以上 込　丸割の混淆せるもの 荒　2 糎目の金網に止りたるもの 粉　2 糎目の金網より落ちたるもの
正味量	15瓩、但し 当分の内黒炭大割、込、荒に限り28.1瓩入りとなすことを得
俵形材料	白炭丸、黒炭角
等　級	極上、上、並

種により樫炭、櫟炭、楢炭、槙炭、椿炭、水目炭、雑炭、栂炭、松、栗、込の 11 の炭に分かれ、形状により丸、割、込、荒、粉に分類されている。正味量は１俵 15 瓩で、当分の内黒炭大割、込、荒に限り 28.1 瓩入りとなすことを得とされ、大型の炭や不揃いの炭に関しては、俵の大きさが変えられる。俵の形は白炭が丸、黒炭が角で形により分け、以上の検査基準で合格したものを極上、上、並の等級に分けられることになっていた。発掘調査が行われた下山地区は、時期により異なるが、下山と大沼の木炭検査員駐在所や林産物検査員駐在所などで検査を受けていたものと思われる。

この検査基準によると、２回目の実験で採取された炭は黒炭で、マツを主体とするが、サクラとソヨゴも混じる込となり、長辺 6cm 以上、長さ 6cm 以上の大割のものから 2cm 目の金網より落ちる粉のものを含んでいる。比較的良好に焼けた炭は極一部で、大部分は軟質なポーラス炭、消炭の品質と思われる。現在千葉県立房総のむらで実施されている「伏せ窯*」による炭焼きでは、同職員の平山誠一氏によると「満足な炭とまではいかないが、消し炭か炭に近いものはできている」そうであり、また「伏せ窯」はどのような用途の炭を焼く炭窯なのかを尋ねると、「焚火的な発想から薪を燃やすと下積みのものが黒く残る。これが所謂消し炭で、火が付きやすく火持ちもして、あまり煙もたたずに燃える性質がある。このことから穴を利用した窯で蒸し焼きにして炭を作るようになったといわれている。」とのことであった。よって、２回目の実験で採取されたものを参考にすると、伏焼法による場合では、硬質で均一な状態の炭を生産することは難しく、流通する商品としてはあまり適していないものと考えられる。

また今回実験で使った平面円形の長径 1.60m、短径 1.45m、深さ 0.50m 前後の土坑状無蓋型の窯では、全体に原木を詰めた状態で約 50kg の黒炭が採取できた。この採取量は、１俵を５貫入り 18.75kg と考えると、2.66 俵となる。「１軒の農家で２～３俵あれば自家用には足り、残りは問屋に売って現金収入としていた」（伊奈・武部・藍山 2013 時の下山地区の聞き取り調査による）ので、発掘調査で多く確認された、長径が 2.0m を超えるⅡ類の炭焼窯であれば、１回の炭焼きで一冬の自家用の炭を確保できたものと思われる。

このように考えると、炭焼きの原木の形状や燃焼方法（送風の仕方、煙突の有無など）、燃焼時間の長さ、密閉燃焼の時間の長さなどにより、品質や歩留まりが変わるものと思われる。

（3）下山における炭焼窯の歴史的評価

愛知県における炭焼きの歴史は、遺跡から出土する炭化材・炭化物としては、縄文時代以後の遺跡で見つかる炉やカマドなどの食料調理に伴う火処、人の埋葬などに伴う墓地、陶磁器の製作に伴う窯、金属の製錬・製品加工に伴う炉、火災に伴う竪穴建物、土器などを廃棄した土坑などで多数の消費した痕跡の類例をみることができる。一方で製品として炭を生産した遺跡は、古代以後の製鉄遺跡に伴う炭焼窯跡や中世以後の丘陵部において見つかる炭焼窯跡の類例が知られている。愛知県における発掘調査例では、12 世紀後半のものとして愛知県長久手市の丁子田２号窯跡がある（穐田和樹編 2007）。他に江戸時代後期以後～昭和期にかけての炭焼窯跡は、豊田市下山地区における一連の発掘調査で

*窯の大きさは、径が 1.2 m、深さが 50 ～ 60 cmの穴で、空気穴と煙突が差し込まれている。

事例の蓄積がみられる。文献史料に残るものでは、江戸時代の三河山間地域である現在の豊田市下山地区における山争いの訴訟関連史料において、炭焼窯を築いていたことが残る。多くは江戸時代中期以後のものであるが、この中で「午恐書付を以申上候　承応二年」にある承応二年（1653）～明暦三年（1656）の豊田市下山地区にある羽布村と新城市作手地区にある田原村の村境をめぐる山論（宇野2002、下山村編1986）において、承応二年より6年以前に羽布村吉左衛門が「下り沢山ニ而、炭釜を打炭屋き」していたことが残る。また稲武地区にある中当村の「文政八年（1825）八月 万証文願書写記帳」にある元禄二年（1689）の中当村と清水村の入り会い山の利用方法を取り決めた資料において、「炭・灰焼」の際に周りの柴山に火が付かないよう注意することを申し合わせている資料がみられる（稲武町教育委員会編1998・2007）。このように炭焼きに関する江戸時代前期に遡る史料もあり、これらの山争いの訴訟史料は、江戸時代の木材流通、燃料の薪、馬の飼育用の秣、耕作地の肥料用の敷き草などの確保が村の経営の中で、喫緊の課題であったことが窺われる。炭焼窯の存在を含めたこのような山の状況は、江戸時代に木材などの需要が急速に高まったことが背景にあるが、戦国時代以前にもこれらの営みが存在した可能性は高い。

以上の愛知県の山間地域の状況において、炭焼窯跡では先に述べた長久手市丁子田2号窯跡の調査成果は貴重な視点を提供している。この炭焼窯跡は、煙道部をもち平面形が楕円形となる石敷きの燃焼室をもつ形態（ⅠB－2類）の窯であり、奥上がりの燃焼室の特徴から白炭焼き（窯跡内の炭化材の樹種同定ではアカマツ13点とコナラ1点が確認されている）の可能性があるものである。平安時代末において、用途に応じた炭焼きが行われていた可能性が高いものであり、今回実験を行なった下山地区で数多く確認された土坑状の煙道部が確認されない炭焼窯跡（Ⅱ類）は、黒炭の簡易な炭焼きの跡として考えられるものであった。このことは、時代毎でその地域の森林資源のあり方と用途に応じた炭焼窯が形成され、営まれたことを示唆している。下山で実験を行なったような簡易な黒炭を焼く窯跡は、遺跡の調査の中で今後確認される可能性があるものと思われる。また商品としての炭は、当センターにより発掘調査が実施された清洲城下町遺跡00A区・00B区の出土資料の中にその可能性が高い資料を確認することができた。今後の調査・研究の進展と関連諸学の学兄の助言をまって校を結びたい。
（藍山誠一）

謝辞

本稿の執筆にあたり、「ぬかた炭焼きの会」の高木田洋氏と星野 斉氏、下山地区在住の藤澤鉦文氏と清水三代治氏には多大なご協力とご教示を頂いた。また千葉県立房総のむら、および平山誠一氏には伏せ窯の資料を、小林克也氏には丁子田2号窯跡の炭化材についてご教示を頂いた。末筆ではあるが、お礼を申し上げたい。

参考文献

伊奈和彦・武部真木・藍山誠一 2013「下山の炭焼窯跡」『研究紀要』第14号、（公財）愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター

村田文夫 1991「発掘された炭焼窯の基礎的研究―多摩丘陵における近世および近・現代の発掘事例から―」『物質文化』55号、物質文化研究会

杉本宏吉・杉浦銀治 1980『改訂新版日曜炭やき師入門』総合科学出版

機田和樹編 2007『丁子田窯跡・市ヶ洞1号窯跡』『瀬戸市埋蔵文化財センター調査報告 第36集』長久手町教育委員会・財団法人瀬戸市文化振興財団、樹種同定は同報告書に掲載の小林克也「炭化木材樹種同定 丁子田窯跡・市ヶ洞1号窯出土の炭化材の分析」

稲武町教育委員会編 2007『稲武町史 通史編』稲武町

稲武町教育委員会編 1998『稲武町史 史料編 古代・中世・近世Ⅰ』第3章第2節 中当村 六、稲武町

愛知県林務課 1962『愛知の木炭』

宇野泰雄 2002「第4章 近世、二 山論」『下山村史 通史Ⅰ』下山村

下山村編 1986「1. 羽布村と黒野村他三か村山論（1）午恐書付を以申上候 承応二年」第3章 近世、八 論争『下山村史 資料編Ⅱ』

研究紀要　第20号

発行年月　2019年5月

編集・発行　(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団
愛知県埋蔵文化財センター

印　　刷　新日本法規出版株式会社